

大学機関別認証評価

自己評価書

平成29年6月

帯広畜産大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	21
	基準4 学生の受入	31
	基準5 教育内容及び方法	39
	基準6 学習成果	68
	基準7 施設・設備及び学生支援	77
	基準8 教育の内部質保証システム	97
	基準9 財務基盤及び管理運営	108
	基準10 教育情報等の公表	131

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 帯広畜産大学

(2) 所在地 北海道帯広市

(3) 学部等の構成

学部：畜産学部

研究科：畜産学研究科

技能教育組織：別科（草地畜産専修）

国際共同研究推進施設：グローバルアグロメディ
シン研究センター

共同利用・共同研究拠点：原虫病研究センター

学内共同教育研究施設：地域連携推進センター、
畜産フィールド科学センター、
動物医療センター、動物・食品
検査診断センター

教育研究支援組織：附属図書館、保健管理センタ
ー、大学教育センター、イング
リッシュ・リソース・センター、
情報処理センター、共用機器基
盤センター

(4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）

学生数：学部 1,160人、大学院 134人

専任教員数：124人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成16年には大学院畜産学研究科（修士課程）に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成18年には日本で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成24年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病（馬

ピロプラズマ病、牛バベシア病、スーラ病）に関する国際獣疫事務局（OIE）のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIEコラボレーティング・センターに認定された。平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに（独）農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、（地独）北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

II 目的

帯広畜産大学の基本的な目標

帯広畜産大学は、大学の目的として、教育基本法及び学校教育法に依りながら帯広畜産大学学則第1条において、「帯広畜産大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。」と定義している。このことを踏まえ、本学が掲げた基本的な目標は、「食を支え、暮らしを守る人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する」こととしている。

第3期中期目標期間では、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

畜産学部の目的

畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適応できる想像力に富む実務型の専門職業人を育成する。

(1) 共同獣医学課程の目的

共同獣医学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、動物生命・生産・管理に秀でた獣医師を養成する。

(2) 畜産科学課程の目的

畜産科学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、農場から食卓まで生命・食料・環境を科学し、農畜産の幅広い分野で活躍する専門職業人を育成する。

畜産学研究科の目的

社会のニーズに対応しうる広域的・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を習得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。

(1) 畜産生命科学専攻の目的

畜産生命科学専攻は、成熟化した国際社会における畜産で重視される動物福祉や環境保全を踏まえ、1) 家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構および畜産周辺環境とのかかわりに関する基礎から応用までの分野、および2) 自然環境の構成員(動物、昆虫、植物)の役割・機能、相互作用、畜産環境とのかかわりおよび生態系の保全に関する分野の研究・教育を行い、生体内部のミクロレベル、個体及び群れを対象としたマクロレベル、さらに周囲環境を含めた広範囲な生命科学研究領域から学ぶことによって、家畜とその周囲環境を総合的に理解し、畜産科学や環境科学およびその関連分野への多角的な貢献ができる人材を養成する。

(2) 食品科学専攻の目的

食品科学専攻は、食生活の高度化が進む中、食品科学の役割が益々重要になっていることを踏まえ、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を習得させる。有機化学、生物化学、微生物学、分子生物学を基礎として、食品科学に関する高度

な知識と技能を理解し、農畜産物へのバイオプロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明できる人材を養成する

(3) 資源環境農学専攻の目的

資源環境農学専攻は、食料問題がクローズアップされる中、先進国において著しく食料自給率の低い我が国において、食料基地と位置づけられる北海道十勝地域の資源を利用し、食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技能を修得させる。持続可能な物質循環や地域資源を踏まえ、植物の生理・生態・遺伝や土壌に関する高度な知識をもとに植物生産の量的・質的向上を図る人材や、機械的・生物学的手法や土木技術手法に関する高度な知識をもとに食料生産環境を改善する人材、さらに、食料生産に関わる経済学や経営学の高度な知識をもとに食料生産を経営・経済的に維持発展させることのできる人材を養成することを目的とする。

(4) 畜産衛生学専攻の目的

畜産衛生学専攻は、「食の安全」に関する高度な専門知識と優れた応用力を生かして、独創的かつ先駆的な研究を遂行し得る国際競争力のある研究者及び確かな教育研究能力を有する大学教員並びに社会の多様な方面で活躍できる高度技術者を養成し、国際社会における食肉乳安全監視による社会の繁栄に寄与する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、学則第 1 条に、「帯広畜産大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。」と定めている。また、課程の目的は、学則第 2 条の 2 に、「共同獣医学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、動物生命・生産・管理に秀でた獣医師の養成を目的とする」、「畜産科学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、農場から食卓まで生命・食料・環境を科学し、農畜産の幅広い分野で活躍する専門職業人の育成を目的とする。」とそれぞれ定めている。(資料 1-1-①-A)

学則第 1 条に加えて、本学の特色をより明確にし、全学的に進むべき指針を平易な言葉で表した「基本目標」を「食を支え、暮らしを守る人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する」と定めて学内外に周知している。(資料 1-1-①-B)

(資料 1-1-①-A) 学則 (抜粋)

(目的)

第 1 条 帯広畜産大学(以下「本学」という。)は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。

(課程の目的)

第 2 条の 2 共同獣医学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、動物生命・生産・管理に秀でた獣医師の養成を目的とする。

2 畜産科学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、農場から食卓まで生命・食料・環境を科学し、農畜産の幅広い分野で活躍する専門職業人の育成を目的とする。

(出典:規則集 第 8 編 修学)

(資料 1-1-①-B) 大学の基本目標 (抜粋)

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する」ことである。

(出典:大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学校教育法第 83 条の主旨に沿って、学則に明確に定めている。また、各課程の養成する人材像を学則に定め、各課程の目的を明確にしている。

このことから、大学の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、学則等学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

大学院の目的は、大学院学則第 1 条に、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。また、各専攻の目的については、大学院学則第 3 条に規定しており、例えば、食品科学専攻の目的を「食生活の高度化が進む中、食品科学の役割が益々重要になっていることを踏まえ、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を習得させる。有機化学、生物化学、微生物学、分子生物学を基礎として、食品科学に関する高度な知識と技能を理解し、農畜産物へのバイオプロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明できる人材を養成することを目的とする。」と定めているように、各専攻の目的を明確に定めている。(資料 1-1-②-A)

(資料 1-1-②-A) 大学院学則 (抜粋)

(目的)

第1条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(各専攻の目的)

第3条 畜産生命科学専攻は、成熟化した国際社会における畜産で重視される動物福祉や環境保全を踏まえ、1) 家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構および畜産周辺環境とのかかわりに関する基礎から応用までの分野、および2) 自然環境の構成員(動物、昆虫、植物)の役割・機能、相互作用、畜産環境とのかかわりおよび生態系の保全に関する分野の研究・教育を行い、生体内部のミクロレベル、個体及び群れを対象としたマクロレベル、さらに周囲環境を含めた広範囲な生命科学研究領域から学ぶことによって、家畜とその周囲環境を総合的に理解し、畜産科学や環境科学およびその関連分野への多角的な貢献ができる人材を養成することを目的とする。

2 食品科学専攻は、食生活の高度化が進む中、食品科学の役割が益々重要になっていることを踏まえ、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を習得させる。有機化学、生物化学、微生物学、分子生物学を基礎として、食品科学に関する高度な知識と技能を理解し、農畜産物へのバイオプロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明できる人材を養成することを目的とする。

3 資源環境農学専攻は、食料問題がクローズアップされる中、先進国において著しく食料自給率の低いわが国において、食料基地と位置づけられる北海道十勝地域の資源を利用し、食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技能を修得させる。持続可能な物質循環や地域資源を踏まえ、植物の生理・生態・遺伝や土壌に関する高度な知識をもとに植物生産の量的・質的向上を図る人材や、機械的・生物学的手法や土木技術手法に関する高度な知識をもとに食料生産環境を改善する人材、さらに、食料生産に関わる経済学や経営学の高度な知識をもとに食料生産を経営・経済的に維持発展させることのできる人材を養成することを目的とする。

4 畜産衛生学専攻は、「食の安全」に関する高度な専門知識と優れた応用力を生かして、独創的かつ先駆的な研究を遂行し得る国際競争力のある研究者及び確かな教育研究能力を有する大学教員並びに社会の多様な方面で活躍できる高度技術者を養成し、国際社会における食肉乳安全監視による社会の繁栄に寄与することを目的とする。

(出典：規則集 第8編 修学)

【分析結果とその根拠理由】

大学院及び各専攻の目的が、大学院学則において明確に定められており、その目的は、学校教育法第99条の趣旨に沿ったものとなっている。

このことから、大学院の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の特色をより明確にし、全学的に進むべき指針を平易な言葉で表した「基本目標」を本学ホームページで公開している。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学は、我が国唯一の国立農学系単科大学で畜産学部は共同獣医学課程と畜産科学課程から構成されており、各課程は学則第 2 条の 2 の人材養成目的に基づき編成している。（資料 2-1-①-A～2-1-①-B）

本学では、大学の基本目標を実現するため、学部改革を実施し、平成 24 年度には、本学畜産学部と北海道大学獣医学部が共同で「共同獣医学課程」を開設した。同課程では、両校の特色や教育研究資源を活かした、国際水準を満たす優れた獣医学教育を実施するとともに、教育の質を維持するため、両大学の教員からなる「共同獣医学課程協議会」を設置し、共同教育課程の編成や実施、自己点検・評価等に関する必要事項を審議している。（資料 2-1-①-C、別添資料 2-1-①-1～2-1-①-3）

（資料 2-1-①-A）共同獣医学課程の概要と到達目標

○共同獣医学課程の概要

平成 24 年度入学者から帯広畜産大学と北海道大学は、国際的水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程を編成し、北海道というフィールドを生かした実践的かつ先進的な獣医学教育を行います。帯広畜産大学は産業動物診療、生産獣医療や獣医公衆衛生学教育を重点に教育研究を、北海道大学獣医学部は人獣共通感染症やライフサイエンス研究、生態系保全や小動物臨床を行ってきました。近年、獣医学教育は様々な社会的要請として、例えば食の安全・安心の確保、動物由来感染症の拡大防止、飼育動物の疾病の多様化や診断・予防・治療技術の高度化、動物愛護や野生動物保護管理などに対応しなければなりません。このため、両大学がそれぞれ有する優位な教育資源を結集して、これまで一大学だけでは成しえなかった教育課程を編成し、いくつかの講義科目については帯畜大教員が北大で教授し、北大教員も帯畜大で教授します。また、学生が移動する演習や実習、および IT を用いた双方向遠隔授業も行います。

これらの教育改革で、多様な獣医学の社会的使命を理解し、科学的な思考力と判断力および国際的視野を備えた創造性と人間性豊かな獣医師および獣医学研究者が育成されていくことを確信します。

○共同獣医学課程の到達目標

- 1) 獣医師としての任務を遂行するための論理性及び倫理性に裏打ちされた行動規範を身につける。
- 2) 動物疾病の予防・診断・治療、動物の健康の維持増進、公衆衛生等に関する卓越した知識・技能を持つ。
- 3) 安定的な食料供給、家畜および畜産物の安全確保、人獣共通感染症対策など地球規模の課題の解決に貢献するための国際的視点と知識・技能を持つ。
- 4) 最先端の生命科学研究に触れ、生命現象の新たな発見や医薬品の開発などにおいて獣医学を基礎とした解決課題能力と国際的な活動を実践する能力を持つ。

（出典：共同獣医学課程 履修の手引き 5 頁）

(資料 2-1-①-B) 畜産科学課程の概要

○畜産科学課程の概要
 畜産科学課程がめざす「畜産科学」とは、伝統的な家畜を中心とした動物由来の生産物を得るための動物生産にとどまらず、土壌からの安全な作物および飼料の生産やそれらを取り巻く環境問題、動植物やその機能を利用した有用な物質の生産、野生動物の保護・管理、伴侶動物により人間が得る精神的なやすらぎなど、動植物を対象とした総合的な学問分野です。
 畜産科学課程ではこれらの幅広い問題について学習し体験することをとおして、生命のありかたと人間社会における食糧生産や自然環境のあるべき姿を考える場を提供します。そして、自ら未来を切り開いていける能力を養い、卒業後、社会のさまざまな業種や状況の中で創造力を発揮できる人材を社会に送り出すことが畜産科学課程の目標です。
 (出典：畜産科学課程 履修の手引き 5 頁)

(資料 2-1-①-C) 学則 (抜粋)

(学部及び課程)
 第 2 条 本学の畜産学部に、次の課程を置く。

学部	課程
畜産学部	共同獣医学課程
	畜産科学課程

(出典：規則集 第 8 編 修学)

- 別添資料 2-1-①-1 国立大学法人北海道大学と国立大学法人帯広畜産大学との獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定書
- 別添資料 2-1-①-2 北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程協議会規程
- 別添資料 2-1-①-3 共同獣医学課程協議会の開催状況 (平成 28 年度)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は 2 課程で構成されるが、平成 24 年度には北海道大学と共同獣医学課程を開設するなど、学則の目的や基本的目標を実現するための改革を行いながら、教育研究活動を展開している。

このことから、本学の学部及び各課程の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

教養教育を含め、教育に関する全学的な重要事項の企画立案及び調査分析は、学長を本部長とする教育推進本部で決定される。これらの決定事項をもとに、教育担当理事を長とする大学教育センターにおいて、より具体的な教育の企画、調整及び運営を行う。このうち、教養教育に関しては、同センターの下部組織である学部教育部において、企画、調整を行っている。学部教育部は、学部教育部長 (教育担当理事)、副学部教育部長 (2 人)、基盤教育主任 (1 人)、共通教育主任 (1 人)、各ユニット長 (7 人)、部門長及び分野長のうちから若干人 (6 人)、別科主任 (1 人) の合計 19 人で構成され、毎年の開講科目、科目の担当体制等を掌理している。(資料 2-1-②-A～2-1-②-C)

なお、多くの教員は教員所属組織である研究域のいずれかの研究部門に所属しているが、その 1 つである人間科学研究部門は、自然科学・体育学分野及び人文社会・言語科学分野を専門とする教員によって構成されており、

本学の教養教育において中心的な役割を果たしている。また、その他の各研究部門に所属する教員についても、教養教育の内容に応じて、全ての教員が関わる事が可能な体制を構築しており、本学がミッションに掲げる獣医・農畜産融合専門教育の基礎を固めるために必要な教養教育を推進している。(資料 2-1-②-D、2-1-②-E)

(資料 2-1-②-A) 教育推進本部会議規程 (抜粋)

(目的)

第 2 条 本部は、教育に関する全学的な重要事項の企画立案及び調査分析を行い、本学の教育の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 本部は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学士課程、修士課程及び博士課程の各課程教育並びに教育組織の編成に関すること。
- (2) 教育関係情報の収集、調査分析及び発信に関すること。
- (3) 全学的な教育関連資金の獲得に関すること。
- (4) 学生支援に係る重要事項に関すること。
- (5) 学生の受入れ及び入学試験に係る重要事項に関すること。
- (6) 教育に関する予算の作成及び決算に関すること。
- (7) 教育に関する中期目標、中期計画及び年度計画に関すること。
- (8) 教育の状況及び成果について自ら行う点検及び評価に関すること。
- (9) その他教育に関する特定事項の企画立案及びその実施並びに調査分析に関すること。

(本部会議)

第 4 条 本部に、前条各号の業務の遂行に必要な事項を審議するため、教育推進本部会議（以下「本部会議」という。）を置く。

2 本部会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事又は副学長
- (3) 学長が指名する副理事
- (4) その他学長が必要と認めた者

3 学長は、本部会議を招集し、その議長となる。

(出典：規則集 第 1 編 組織)

(資料 2-1-②-B) 大学教育センター規程 (抜粋)

(目的)

第2条 センターは、帯広畜産大学における入学者の選抜並びに教育の企画、調整及び運営並びに学生の相談及び支援を行い、もって教育の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育課程の編成に関すること。
- (2) 大学院担当教員の資格審査に関すること。
- (3) 入学者の選抜に関すること。
- (4) 授業の評価及び改善に関すること。
- (5) 学生の学習支援に関すること。
- (6) 学生の相談及び支援に関すること。
- (7) その他学生の教育及び生活等に関すること。

(学部教育部)

第7条 学部教育部は、学部及び別科の学生に対し教育及び学生支援の実施に関する必要な事項について企画、調整及び運営を行うものとする。

- 2 学部教育部に学部教育部長を置き、学長が指名する副学長をもって充てる。
- 3 学部教育部に副学部教育部長若干人を置き、学部教育部長が指名する教員をもって充てる。
- 4 副学部教育部長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副学部教育部長の任期の末日は、当該副学部教育部長を指名する学部教育部長の任期の末日以前でなければならない。

(学部教育部会議)

第8条 学部教育部に、前条第1項の実施に関し必要な事項を審議するため、帯広畜産大学大学教育センター学部教育部会議 (以下「学部教育部会議」という。) を置く。

- 2 学部教育部会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料 2-1-②-C) 教育推進本部と大学教育センターの相関図



(資料 2-1-②-D) 研究域規程 (抜粋)

(目的)

第2条 研究域は、本学の獣医・農畜産融合の教育研究を推進するとともに、学士課程、修士課程及び博士課程の各課程教育の充実を図ることを目的とする。

(部門及び分野)

第3条 研究域に次の部門及び分野を置く。

部門	分野
獣医学研究部門	基礎獣医学分野、臨床獣医学分野
生命・食料科学研究部門	家畜生産科学分野、食品科学分野
環境農学研究部門	環境生態学分野、農業経済学分野、農業環境工学分野、植物生産科学分野
人間科学研究部門	自然科学・体育学分野、人文社会学・言語科学分野

2 研究域の教員は、前項に定めるいずれかの部門及び分野に所属するものとする。

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料 2-1-②-E) 各部門における教養教育の担当状況 (平成 28 年度)

	所属教員	担当する 一般教養 教育科目
獣医学研究部門	37	11
生命・食料科学研究部門	31	30
環境農学研究部門	32	66
人間科学研究部門	22	62

※ 担当する授業科目にはオムニバス形式の授業科目も含まれます。

(出典：入試・教務課)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学長を本部長とする教育推進本部において、教養教育を含めた全学の教育戦略を企画・立案しており、その下で、実施組織である大学教育センターの学部教育部が中心となり、教養教育に関する毎年の開講科目、担当体制等を掌理している。また、大学のミッションである獣医・農畜産融合教育を推進するため、教員所属組織である研究域の全ての教員が教養教育に関わることが可能な体制を構築している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

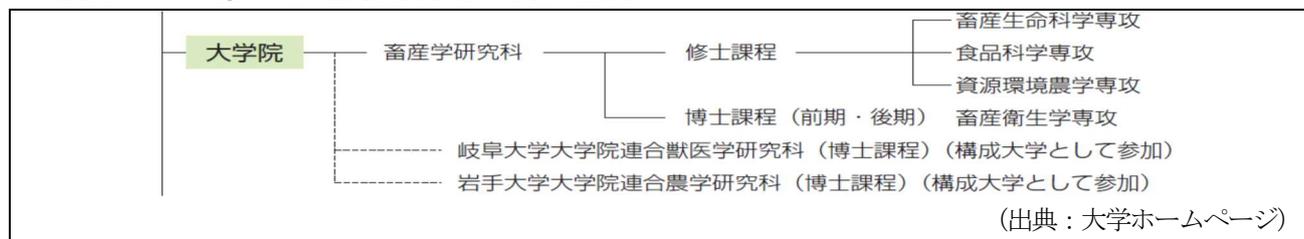
観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の研究科は、畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻（いずれも修士課程）、畜産衛生学専攻（博士前期・後期課程）で構成される。また、岐阜大学大学院連合獣医学研究科及び岩手大学大学院連合農学研究科にも構成大学として参加しており、大学院全体としては、修士及び博士前期課程 4 専攻、博士後期課程 1 専攻、連合大学院 2 研究科という体制である。本体制により先端的な学術知識の育成、「高度専門職業人」としての技術の修得を目指している。さらに、研究科の設置及び目的は大学院学則に明記されている。（資料 2-1-③-A）

なお、大学教育センターの大学院教育部において、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなるようコースやカリキュラムの改編を行うなど、恒常的に検討・見直しを行っている。

（資料 2-1-③-A）研究科及びその専攻の構成



【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科は、修士・博士前期課程 4 専攻、博士後期課程 1 専攻で構成され、博士課程においては獣医学系と農学系の 2 つの連合大学院にも参画している。また、大学教育センターの大学院教育部が中心となり、コース・カリキュラム等の恒常的な検討と見直しを実施することで大学院学則の目的に則した教育研究活動が展開されている。

このことから、研究科及びその専攻の構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

別科は、将来、農業への従事を希望する学生に対して、科学的な農業知識と技術を確かな教養と共に付与し、地域農村社会の指導者となるような農業後継者を育てることを教育目的としている。また、目的を学則及び別科履修要覧によって明示している。（資料 2-1-④-A、2-1-④-B）

別科の教育は、畜産・酪農を中心とする畜産科学の基礎を 2 年間で習得する短期大学に相当する内容となっている。また、入学定員 30 名に対し、教員組織は別科主任 1 名、別科担任 1 名、学級担任 2 名で構成されており、講義科目は本学全教員が専門性に応じて担当できる体制を構築している。（資料 2-1-④-C、別添資料 2-1-④-1）

(資料2-1-④-A) 学則 (抜粋)

(別科)

第63条 別科(草地畜産専修)は、草地畜産に関する技能教育を施すことを目的とする。

(出典:規則集 第8編 修学)

(資料2-1-④-B) 別科の概要

【目的】

現在の農業経営には科学的な知識と技術が要求されており、しかもその要求は、日増しに高度なものへと発展してきています。帯広畜産大学別科の目的は、将来農村に残り、我が国の食料を自分の手で生産することを決意した農業青年に対し、畜産・酪農を中心とする畜産科学の基礎教育を2年間で行い、地域農村社会の指導者となるような農業後継者を育てることです。

【沿革】

昭和35年4月1日日本学に別科(草地畜産専修)が設置され、修業年限2年、入学定員20名でスタートしました。その後昭和52年度より定員30名となり、昨年度まで54回にわたり1,187名の修了生を社会に送り出し、現在に至っています。

別科の教育カリキュラムは、基礎学術科目と専門教育科目からなっており、短期大学に相当する教育内容になっています。教育はほとんど本学学部の教員によって行われ、農業分野はもちろん他の様々な分野に精通した多数の教員から直接指導を受けることができます。施設は、学部学生と同様に利用したり、課外活動に参加することができます。

農業の大変盛んな十勝地方に位置する利点を生かして、十勝管内および管外の農家や農業試験場、農業関連施設などを視察する機会にも恵まれています。

また、農業経営に係る諸問題の中から時勢に即したテーマを選択して調査研究を行う「特別研究」を開講し2年間の総決算として取り組みます。この科目は、将来の農業経営に非常に有益で、農業経営に自信がついたなど多くの在学生・修了生から高い評価を受けています。

なお、別科は2年間の短期教育であるため、学生の農業体験および農業教育の有無を考慮し、その基礎の上に教育が行われます。

(出典:別科履修要覧 1頁)

(資料2-1-④-C) 修了要件単位数

修了するためには、総計81単位以上の修得が必要であり、下記のとおり各区分別に定める単位を修得しなければなりません。

区 分		単 位 数		
		必 修	選 択	計
基礎学術科目		8	11	19
専門教育科目	畜産学・草地学・作物学関係科目	25	10	35
	農業機械学関係科目	3	3	6
	農業経営学関係科目	4	3	7
	総合実習科目	14	0	14
計		46	16	62
合 計		54	27	81

(備考) 畜産学・草地学・作物学関係科目の選択科目については、講義4科目8単位以上、実習2科目2単位以上、計10単位以上修得しなければなりません。

(出典:別科履修要覧 5頁)

別添資料2-1-④-1 別科の開講科目

【分析結果とその根拠理由】

本学の別科は、学則の目的に則した教育研究活動が展開されており、教育研究の目標を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、組織規則により、国際共同研究推進施設 1、全国共同利用施設 1、学内共同教育研究施設 4、教育研究支援組織 6、合計 12 の組織を設置しており、各組織は、それぞれの設置目的に基づき、本学の教育研究活動推進のための重要な役割を担っている。(資料 2-1-⑤-A、2-1-⑤-B)

このうち、地域連携推進センターでは、大学院において国際基準の安全衛生管理教育を実践するため、平成 26 年 4 月に食品マネジメントシステム推進室を新たに設置し、実務家教員 2 名が「食品安全マネジメントシステム教育プログラム」を実施しているほか、共同研究と学生の研究課題を繋ぐための教育研究コーディネーター 1 名を配置し、社会のニーズに即したオーダーメイド型実務教育を推進している。

また、畜産フィールド科学センターは、生乳生産から乳製品の加工処理・販売までを行うモデル農場や、食肉・乳製品加工を行う食品加工実習施設を有している。モデル農場では、牛を使った削蹄実習、家畜の餌となるサイレージ作り、搾乳実習等を、食品加工実習施設では、ハム・ソーセージなどの食肉加工実習、バターやアイスクリームなどの乳製品の製造実習を行っており、実践的な実習教育の場となっている。また、同センター内の乳製品工場では平成 26 年に我が国の大学で初めて世界最高水準の食品安全マネジメントシステム認証 (FSSC22000) を取得しており、上述の大学院における「食品安全マネジメントシステム教育プログラム」を実践する場所としても活用されている。

このほか、動物医療センターでは、主に伴侶動物(犬猫などの小動物)の診療を行う施設で、高度な専門医療を行う二次診療に加え、一般的な一次診療も行っており、動物の診療に立ち会い、問診、検査、処置等の臨床診断に至るまでの基礎的な知識・技術を学ぶ場となっている。

特筆すべき事項として、平成 27 年度に、本学及び海外の大学の研究者が結集して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、食と動物に係る世界の諸課題の解決に貢献することを目的とした、グローバルアグロメディシン研究センターを設置した。同センターでは、世界のトップクラス大学で実践している教育プログラムに学生を派遣するとともに、研究者を招聘し、最先端の学術研究をテーマに大学院生等に対して講義やセミナーを行っている。

(資料 2-1-⑤-A) 組織規則 (抜粋)

(国際共同研究推進施設)

第 14 条 本学に、国際共同研究推進施設として、グローバルアグロメディシン研究センターを置く。

2 国際共同研究推進施設に関し必要な事項は、別に定める。

(全国共同利用施設)

第 15 条 本学に、全国共同利用施設として、原虫病研究センターを置く。

2 全国共同利用施設に関し必要な事項は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第 16 条 本学に、学内共同教育研究施設として、地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターを置く。

2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究支援組織)

第 17 条 本学に、教育研究支援組織として、附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソース・センター、情報処理センター及び共用機器基盤センターを置く。

2 教育研究支援組織に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：規則集 第 1 編 組織)

【資料 2-1-⑤-B】全学的センター等の設置目的（主要センター）

【全国共同利用施設】		
組織名称	設置目的又は役割 (各センター等の規程等より抜粋)	教育・研究に関する活動状況 (平成 28 年度活動状況の概略)
原虫病研究センター	全国共同利用施設として原虫病に関する総合的研究を行い、かつ、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事するものの利用に供することを目的とする。	本センターを核として、文部科学省・科学技術振興機構「科学技術人材育成費補助事業テニユアトラック普及・定着事業（平成 24～28 年度）」を実施したほか、現在でも AMED/JICA SATREPS「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発」、グローバルヘルス技術振興基金助成事業等を実施して国内外の原虫病対策と次世代を担い世界をリードする国際的な高度専門職業人の育成に取り組んでいる。
【学内共同教育研究施設】		
組織名称	設置目的又は役割 (各センター等の規程等より抜粋)	教育・研究に関する活動状況 (平成 28 年度活動状況の概略)
地域連携推進センター	本学の有する研究成果、人的資源等を活用した地域社会との連携活動を推進することにより、地域社会の持続的発展に貢献するとともに、本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的とする。	農業関連企業・団体、公的試験研究機関等の要請に基づく研究を推進するため、本センターのインキュベーションオフィスへの企業の入居を推進しており、平成 28 年度は新たに企業 2 社が入居した。また、帯広市との共同事業で共同研究課題を学内公募し、5 件を採択するとともに、全ての研究課題に大学院学生が参加した。
畜産フィールド科学センター	帯広畜産大学で行う実践教育、学際的な研究活動並びに地域及び国際社会への教育普及を行うことを目的とする。	食品安全マネジメントシステムの国際標準規格である、ISO22000 認証を取得した。また、帯広市との連携事業で、障がいを持つ方々に乗馬体験や馬とのふれあい体験をしていただくことで、運動による健康の増進と生活の質の向上を目指すことを目的とした「障がい者乗馬体験事業」を計 12 回開催した。
動物医療センター	動物医療を通して獣医学及び畜産学に関する教育研究を行うとともに、地域動物医療の進展に寄与することを目的とする。	北海道帯広保健所と協議を重ね、従来、国際水準化に不足していたシェルターメディシンやエキゾチックアニマル等の獣医療、診療・教育で連携・協体制をとることとした。また、伴侶動物研究棟の第 2 臨床実習室をスキルスラボ（臨床技能実習室）に仕様変更をして伴侶動物臨床の手技を自学自習するために購入した資材を搬入して整備した。
動物・食品検査診断センター	農場から食卓までの食の安全性を確保するために、動物衛生、食品衛生及び環境衛生を科学するとともに、動物の健康及び食品の安全性に係る検査診断業務を行うことにより、社会に貢献することを目的とする。	国際基準の教育環境を構築するため、ISO17025 認証を取得した。また、社会のニーズに対応するため、真菌学的検査項目を新たに追加した。十勝農協連、十勝清水町農協、および十勝 NOSAI などの機関と連携協力して十勝地方の牛ウイルス性下痢症撲滅プログラムの更なる推進と検査精度の向上を行った。

(出典：戦略企画課)

【分析結果とその根拠理由】

全国共同利用施設や学内共同教育研究施設等については、大学の教育研究、国際化、地域貢献、学生支援等を推進するため、それぞれが重要な役割を担うとともに、各組織の活動状況から、教育研究に十分貢献している。

このことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動に関する審議組織は、教授会と教育研究評議会からなっており、それぞれの役割に応じた審議事項が定められている。

教授会は、教授会規程に基づき、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項及び学位の授与に関する事項等を審議する。また、教授会規程第 7 条において、代議員会の議を持って教授会の議とすることを規定し、教授会代議員会細則第 2 条において、教授会の代議員会を大学教育センター学部教育部会議、大学院教育部会議、入試部会議をもって充てることとしている。学部教育部会議では学部と別科の教育及び学生支援等に関する事項を、大学院教育部会議では大学院の教育及び学生支援等に関する事項を、入試部会議では入学者選抜に関する事項を扱っており、原則として毎月（平成 28 年度開催回数：入試部会議 14 回、学部教育部会議 19 回、大学院教育部会議 15 回）開催し、教育活動に係る重要事項を審議している。（資料 2-2-①-A～2-2-①-E）

教育研究評議会は、教育研究評議会規程に基づき、学長、理事、副学長、各研究分野の代表者等を構成員とし、資料 2-2-①-F に示す教育に係る審議事項について審議する。このうち、教育組織の設置又は廃止に関する事項など、教育活動に関する重要な事項については、教育研究評議会の議を経て役員会で決定しており、教育研究評議会及び役員会は原則として毎月（平成 28 年度開催回数：教育研究評議会 12 回、役員会 11 回）開催している。（資料 2-2-①-F～2-2-①-H）

（資料 2-2-①-A）教授会規程（抜粋）

（組織）

第 2 条 教授会は、学長が指名する理事及び専任教授をもって組織する。

（審議事項）

第 3 条 教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長が当該事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項のうち、学長が教授会の意見を聴くことが必要と認めた事項

2 教授会は、前項に定めるもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（代議員会）

第 7 条 教授会に代議員会を置き、第 3 条第 1 号及び第 2 号に定める審議事項については、代議員会の議決をもって教授会の議決とする。

2 代議員会に関する事項は、別に定める。

（出典：規則集 第 1 編 組織）

（資料 2-2-①-B）教授会代議員会細則（抜粋）

（組織）

第 2 条 代議員会は、国立大学法人帯広畜産大学大学教育センター規程（平成 16 年規程第 14 号）第 8 条に規定する学部教育部会議、同規程第 10 条に規定する大学院教育部会議及び同規程第 12 条に規定する入試部会議をもって充てる。

（出典：規則集 第 1 編 組織）

(資料 2-2-①-C) 大学教育センター学部教育部会議細則 (抜粋)

(任務)

第 2 条 学部教育部会議は、学部及び別科に関する次に掲げる事項について審議し、企画、調整及び運営を行う。

- (1) 教育課程及び授業に関すること。
- (2) 卒業及び修了に関すること。
- (3) 休学、復学、退学、留学及び除籍に関すること。
- (4) 学生の表彰及び懲戒に関すること。
- (5) 学生の学習活動に関すること。
- (6) 学生の相談及び生活支援に関すること。
- (7) 学生団体及び課外活動に関すること。
- (8) 学生寄宿舎及び学生会館の管理運営に関すること。
- (9) 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生に関すること。
- (10) 教育職員免許その他資格取得に関すること。
- (11) 学生の就職支援に関すること。
- (12) 留学生の受入及び派遣に関すること。
- (13) 教育予算の使用及び配分に関すること。
- (14) クラス担任の配置及びユニット担任に関すること。
- (15) 学生のユニット分属及び卒業研究に関すること。
- (16) その他教育及び学生支援に関する重要事項

(組織)

第 3 条 学部教育部会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学部教育部長
- (2) 副学部教育部長
- (3) 大学教育センターの専任教員
- (4) 基盤教育主任
- (5) 共通教育主任
- (6) 各ユニット長
- (7) 部門長及び分野長のうちから若干人
- (8) 別科主任
- (9) その他学部教育部長が必要と認めた職員

(出典：規則集 第 1 編 組織)

(資料 2-2-①-D) 大学教育センター大学院教育部会議細則 (抜粋)

(任務)

第 2 条 大学院教育部会議は、大学院に関する次に掲げる事項について審議し、企画、調整及び運営を行う。

- (1) 教育課程の編成に関すること。
- (2) 大学院担当教員の資格審査に関すること。
- (3) 修了に関すること。
- (4) 休学、復学、退学、留学及び除籍に関すること。
- (5) 学生の表彰及び懲戒に関すること。
- (6) 学位（学士の学位を除く。）に関すること。
- (7) 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生に関すること。
- (8) 留学生の受入及び派遣に関すること。
- (9) 学生の就職支援に関すること。
- (10) 教育予算の使用及び配分に関すること。
- (11) その他教育及び学生支援に関する重要事項

(組織)

第 3 条 大学院教育部会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 大学院教育部長
- (2) 副大学院教育部長
- (3) 大学教育センターの専任教員
- (4) 各専攻長
- (5) 部門長及び分野長のうちから若干人
- (6) その他大学院教育部長が必要と認めた職員

(出典：規則集 第 1 編 組織)

(資料 2-2-①-E) 大学教育センター入試部会議細則 (抜粋)

(任務)

第 2 条 入試部会議は、学部、大学院及び別科に関する次に掲げる事項について審議し、企画、調整及び運営を行う。

- (1) 入学者選抜方法に関すること。
- (2) 学力検査の出題及び採点に係る組織に関すること。
- (3) 合否判定に関すること。
- (4) 入学試験の実施に関すること。
- (5) 学生募集広報に関すること。
- (6) 大学入試センター試験の実施に関すること。
- (7) その他入学者選抜に関する重要事項

(組織)

第 3 条 入試部会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 入試部長
- (2) 副入試部長
- (3) 各専攻長
- (4) 各ユニット長
- (5) 別科主任
- (6) その他入試部長が必要と認めた職員

(出典：規則集 第 1 編 組織)

(資料 2-2-①-F) 教育研究評議会規程 (抜粋)

(審議事項)

第2条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営に関する事項を除く。)
- (3) 学則(経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

(組織)

第3条 教育研究評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する理事
- (3) 学長が指名する副学長
- (4) 部門長
- (5) 副部門長
- (6) グローバルアグロメディシン研究センター長
- (7) 原虫病研究センター長
- (8) 地域連携推進センター長
- (9) 畜産フィールド科学センター長
- (10) 動物医療センター長
- (11) 動物・食品検査診断センター長
- (12) 事務局長

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料 2-2-①-G) 教育研究評議会の議題等一覧 (平成 28 年度)

<http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/gidai/H28kyouiku.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料 2-2-①-H) 役員会規程 (抜粋)

(審議事項)

第2条 役員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- (2) 中期計画の作成及び変更その他文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 教員人事の方針に関する事項
- (6) その他役員会が定める重要事項

(出典：規則集 第1編 組織)

【分析結果とその根拠理由】

教授会と教育研究評議会の審議事項が明確に役割分担され、大学及び大学院の教育研究活動に係る重要事項等を定期的に審議している。また、教授会の代議員会である学部教育部会議、大学院教育部会議及び入試部会議それぞれが役割を分担して教育課程や教育方法等の具体的な方策を検討できる体制が取られているとともに、各部では月1回の定例的な会議を開催している。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っており、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長を本部長とする教育推進本部を設置し、教育活動全般を統括する体制を構築している。
国際的水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学獣医学部と共同で共同獣医学課程を設置し、「共同獣医学課程協議会」で、同課程の教育活動に係る重要事項を審議する体制を構築している。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の各組織の基本構成は、組織規則で規定されており、これに従って、教員組織編制が行われている。同規則第9条及び第10条では、学部・研究科を教育組織として位置づけるとともに、同規則第11条では4つの部門（獣医学研究部門、生命・食料科学研究部門、環境農学研究部門、人間科学研究部門）からなる研究域を基盤的な教員組織として位置づけている。また、同規則第14条から第17条に規定する国際共同研究推進施設、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設及び教育研究支援組織に所属する教員も研究域のいずれかの部門に兼担として所属し、各部門で開催される会議等を通じて教育研究に係る円滑な情報共有と連携体制を確保している。教員は大学教育センターのコーディネートにより、学部・研究科における教育を担当するが、それぞれの専門性に応じて授業科目を担当しており、教育課程に対して組織の枠に縛られない柔軟な体制を構築している。このように全教員が教育を担う体制をとることで、獣医・農畜産融合教育を着実に推進している。（資料3-1-①-A）

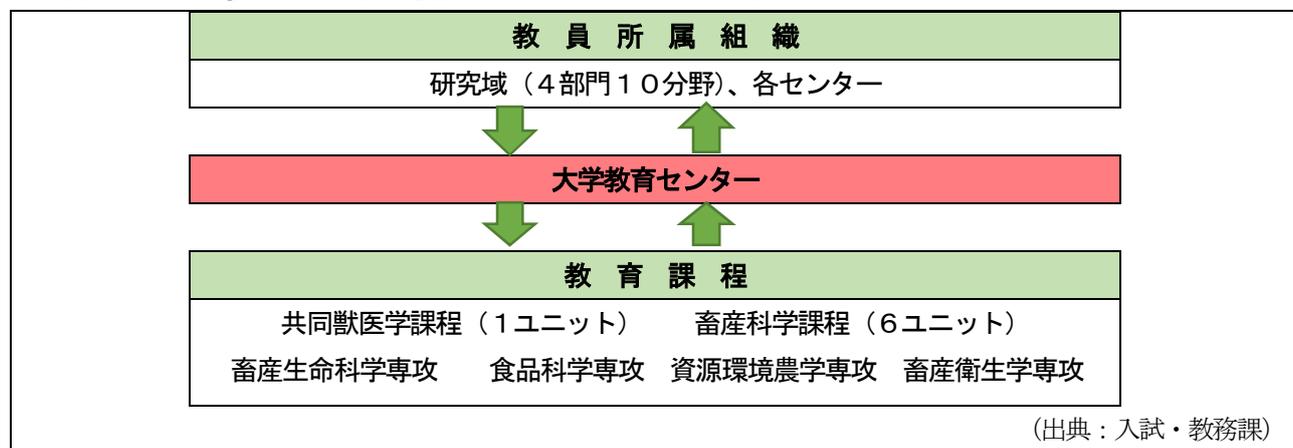
なお、教育に関する責任は、研究域の各部門長が当該分野にかかる教育責任を担うことを基本としつつ、学部にユニット長、共通教育主任、基盤教育主任を配置し、また研究科に専攻長を配置して、研究域、学部・研究科及び教育に関して全学的な検討を行う大学教育センターが協働で教育上の課題解決を図る体制としている。（資料3-1-①-B）

また、大学院博士後期課程については、本学の独立専攻である畜産衛生学専攻のほか、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）、岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加している。

(資料3-1-①-A) 組織規則 (抜粋)

<p>(学部) 第9条 本学に、教育研究上の基本組織として、畜産学部を置く。 2 学部及び学部に置く課程に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(大学院) 第10条 本学に、教育研究上の基本組織として、大学院畜産学研究科を置く。 2 大学院及び研究科に置く専攻に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(研究域) 第11条 本学に、学部及び研究科以外の教育研究上の基本組織として、研究域を置く。 2 研究域並びに研究域に置く部門及び分野に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(国際共同研究推進施設) 第14条 本学に、国際共同研究推進施設として、グローバルアグロメディシン研究センターを置く。 2 国際共同研究推進施設に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(全国共同利用施設) 第15条 本学に、全国共同利用施設として、原虫病研究センターを置く。 2 全国共同利用施設に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(学内共同教育研究施設) 第16条 本学に、学内共同教育研究施設として、地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターを置く。 2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(教育研究支援組織) 第17条 本学に、教育研究支援組織として、附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソース・センター、情報処理センター及び共用機器基盤センターを置く。 2 教育研究支援組織に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p style="text-align: right;">(出典：規則集 第1編 組織)</p>

(資料3-1-①-B) 教育研究組織のイメージ (平成29年度)



【分析結果とその根拠理由】

本学各組織の基本構成は、組織規則で規定されており、これに従って、教員組織編制が行われている。研究域に所属する教員は、大学教育センターのコーディネートによりそれぞれの専門性に応じた教育組織、すなわち学部・研究科に所属して教育を担当している。また、教育組織は大学教育センター長、研究域は部門長がそれぞれ責任者として選出され、組織としての責任体制が明確かつ有効に機能するように編成されており、大学教育センターを設置していることで、教員は研究域を基盤とし、その担当授業科目により教育課程への柔軟な関わりを持つことが可能となっている。

教育に関する責任は、研究域の各部門が当該分野にかかる管理・運営責任を担うことを基本としつつ、学部にユニット長、共通教育主任、基盤教育主任を配置し、また研究科に専攻長を配置して、研究域、学部・研究科及び教育に関して全学的な企画・調整を行う大学教育センターが協働で教育上の課題解決を図る体制としている。

このことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到に係る状況】

平成 29 年 5 月 1 日現在における学士課程に配置される専任教員数は、畜産学部 124 名（うち教授 49 名）であり、大学設置基準に定める必要な専任教員数 44 名を十分に確保している。

また、授業科目の担当教員状況について、必修科目及び選択必修科目といった主要科目のうち 90%以上は、専任の教授又は准教授が担当している。（別添資料：大学現況表、資料 3-1-②-A）

（資料 3-1-②-A） 主要授業科目における担当教員の割合

科目区分	教授	准教授	講師	助教	非常勤講師	計	教授・准教授の 担当科目数/科目数
必修科目	140	36	7	3	1	187	94.1%
選択必修科目	0	2	4	0	2	8	25.0%
主要授業科目（必修科目・選択必修科目）の教授又は准教授担当割合							91.3%

（出典：入試・教務課）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に配置される専任教員数及び大学設置基準に定める必要教員数は、専任 124 名（うち教授 49 名）であり、大学設置基準に定める専任教員数を満たしている。また、専任の教授又は准教授が主要科目を担当する割合が 90%を超えている。

このことから、教育活動を展開するために必要な教員が十分に確保されており、教育上主要と認める授業科目には専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程において大学院設置基準上必要とされる研究指導教員数は、修士課程25名（研究指導教員19名、補助教員6名）、博士前期課程9名（研究指導教員7名、補助教員2名）、博士後期課程11名（研究指導教員7名、補助教員4名）である。一方、本学の平成29年5月1日現在における大学院課程に配置される専任教員数は、修士課程52名（研究指導教員38名、補助教員14名）、博士前期課程31名（研究指導教員26名、補助教員5名）、博士後期課程13名（研究指導教員13名、補助教員0名）であり、大学院設置基準で必要とされている教員数を十分に確保している。（資料3-1-③-A）

また、教員人事については、欠員を機械的に補充する「後任補充人事」ではなく、学長のリーダーシップの下で戦略的に補充・強化が必要な教育研究分野に係る人事方針を案件ごとに策定し、中期目標・中期計画の重点領域を念頭に置いた教員人事とするとともに、「食の安全確保」をはじめとする農畜産学に関する問題解決型の高度な研究能力と幅広い見識を備えた人材育成を行う目的に沿った教員選考及び教員資格審査を実施している。

（資料3-1-③-A） 大学設置基準上の研究指導教員数・研究指導補助教員数

研究科・専攻	収容定員	研究指導教員数 (現員)		研究指導 補助教員	計	大学院設置基準で必要 とされている教員数	
		うち教授				研究指導 教員	研究指導 補助教員
畜産学研究科							
修士課程							
畜産生命科学専攻	36	10	3	7	17	7	2
食品科学専攻	20	11	7	2	13	6	2
資源環境農学専攻	26	17	10	5	22	6	2
計	82	38	20	14	52	19	6
博士前期課程							
畜産衛生学専攻	30	26	14	5	31	7	2
計	30	26	14	5	31	7	2
博士後期課程							
畜産衛生学専攻	21	13	6	0	13	7	4
計	21	13	6	0	13	7	4

(出典：総務課)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の全専攻において、大学院設置基準で必要とされている教員数を確保している。
このことから、大学院課程の教育研究活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

教員の選考にあたっては、教員選考規程第 14 条に基づき、公募によることを原則としている。また、選考においては、教員組織の活性化の観点から任期付き助教を優先して採用することで、教員の若返りを図るとともに人事の流動性確保に努めている。また、優秀な若手研究者を獲得するため、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の採択により、教員 1 名を採用したほか、若手教員の教育研究活動を活性化するため、学長裁量経費において「教育研究スタートアップ経費」を措置し、教育研究予算の支援を行っている。

さらに、女性教員の活躍機会を増加させるため、「教員人事の基本計画」に女性の採用を促進する方針を掲げるとともに、男女共同参画推進室を設置したほか、育児休業相談窓口の設置と育児休業相談員の配置などを実施し、女性教員の積極的な採用と就業条件の改善を推進するなど、様々な側面から教員組織の活性化を図っている。(資料 3-1-④-A～3-1-④-C)

これらの取り組みにより、全教員に占める若手教員（39 歳以下）及び女性教員の割合が増加し、バランスのとれた教員の年齢構成や男女比率の適正化につながっている。(資料 3-1-④-D、3-1-④-E)

なお、多様な人材確保と企業等との共同研究を通じたキャリアパス重視の実学教育を実施するため、企業等の実務家教員の採用も積極的に進めており、平成 27 年度以降、2 名の実務家教員を採用した。また、大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するとともに、教員全体の教育研究活動を活性化するため年俸制を推進しており、平成 29 年度対象者 122 名の教員のうち、121 名が年俸制に移行している。(別添資料 3-1-④-1)

(資料 3-1-④-A) 教員選考規程 (抜粋)

(候補者の選考方法)

第 14 条 候補者の選考は、公募によって行うことを原則とする。

2 委員会は、前章に定める教員の資格を有する者について、多面的業績評価に基づく書類選考を実施し、必要に応じて面接試験、業務内容に関連した模擬授業、実技試験等を課し、それらを総合的に判断して候補者の選考を行い、その結果を学長に報告するものとする。

3 前項に掲げる多面的業績評価に関して必要な事項は、別に定める。

(出典：規則集 第 3 編 人事)

(資料 3-1-④-B) 学長裁量教員人事実績

	採用				計	昇任				計
	教授	准教授	講師	助教		教授	准教授	講師	助教	
平成 26 年度	1	2	0	7	10	6	4	1	0	11
平成 27 年度	1	1	1	1	4	6	5	0	0	11
平成 28 年度	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0
計	2	3	1	12	18	12	9	1	0	22

(出典：総務課)

(資料3-1-④-C) 年俸制適用教員給与規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000371.htm>

(出典：規則集 第4編 就業規則)

(資料3-1-④-D) 若手教員比率・女性教員割合

若手教員比率

平成22年4月1日	平成25年4月1日	平成29年4月1日
17.1%	23.4%	24.2%

女性教員割合

平成22年4月1日	平成25年4月1日	平成29年4月1日
7.8%	8.7%	12.1%

(出典：総務課)

(資料3-1-④-E) 教員の年齢構成バランス

年齢層	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	割合 (/総数)
～ 29	0	0	0	0	0	0	0.0%
30 ～ 34	0	0	1	9	0	10	8.1%
35 ～ 39	0	4	2	14	0	20	16.1%
40 ～ 44	0	13	2	3	0	18	14.5%
45 ～ 49	7	9	1	1	0	18	14.5%
50 ～ 54	6	9	1	0	0	16	12.9%
55 ～ 59	21	2	1	0	0	24	19.4%
60 ～	15	2	1	0	0	18	14.5%
合計	49	39	9	27	0	124	100.0%

(出典：総務課)

別添資料3-1-④-1 年俸制適用教員に対する業績評価要領

【分析結果とその根拠理由】

教員採用にあたっては、原則として公募制とするとともに、採用条件も任期制とすることにより、教員の流動性を高めている。また、優秀な若手研究者を獲得するためテニュアトラック制度を導入するとともに、採用後においても、教育研究活動を行うための支援を充実しているほか、女性教員の活躍機会を高めるために様々な施策を講じている。

さらに、多様な人材を確保するため実務家教員の積極的な採用を進めるとともに、機能強化に資する優秀な人材確保のため、年俸制を強力に推進している。

このことから、大学の目的に応じて、教員活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任については、教員選考規程及び多元的業績評価実施要項により、教育研究評議会の議を経て設置された教員選考委員会において、多元的業績評価に基づく選考を行っている。なお、助教については、同評価を参考とした基準に基づいて選考を行っている。（資料 3-2-①-A、3-2-①-B）

また、教員選考委員会において面接や模擬授業を実施し、総合的な視点から教育上の指導能力を評価して選考している。（別添資料 3-2-①-1、3-2-①-2）

大学院課程については、主指導教員、副指導教員及び授業担当教員としての審査基準が教員資格審査要項に定められ、教育研究における指導能力の評価を行っている。（別添資料 3-2-①-3、3-2-①-4）

（資料 3-2-①-A）教員選考規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000107.htm>

（出典：規則集 第3編 人事）

（資料 3-2-①-B）助教の選考基準について（抜粋）

- 1) 博士号を有するか、取得見込みであることが望ましい。
- 2) 当該分野の教育研究を推進することに強い情熱をもち、そのための資質を備えていること。

（出典：総務課）

別添資料 3-2-①-1 多元的業績評価実施要項

別添資料 3-2-①-2 多元的業績評価に係る業績評価項目及びファクターの一覧

別添資料 3-2-①-3 大学院畜産学研究科修士課程・博士前期課程教員資格審査要項

別添資料 3-2-①-4 大学院畜産学研究科博士後期課程教員資格審査要項

【分析結果とその根拠理由】

規程や要項等において定められた明確な基準のもと、教員選考委員会において、教育研究上の能力評価を行い、採用及び昇任、大学院課程に参画する教員を選考している。

このことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されているとともに、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員評価については、「多元的業績評価要領」においてその実施方法を定め、毎年実施してきた。年俸制を導入した平成 27 年度以降、ほぼ全員が年俸制に移行しており、新たに制定した「年俸制適用教員に対する業績評価要領」に基づき教員の評価を行っている。

多元的業績評価は、教育、研究、臨床経験、社会貢献、管理運営の 5 つの区分に設定された評価項目とそのフ

アクター（評価項目ごとの点数）から合計点を算出し、大学全体の平均点と教員の点数がどのような関係にあるかをレーダーチャートによって可視化することで、客観的に評価を行っている。

一方、年俸制適用教員に対する業績評価は、多元的業績評価に加え、教員が作成した年間活動計画とその活動状況報告を基に総合的に評価を行う。教員は年度開始前に業務実施計画、年度終了時に業務実施報告を提出し、学長及び理事は、その報告内容と多元的業績評価結果も参考にしながら4段階の業績評価を行うとともに、その評価結果及び過去5か年以内の評価結果を基に業績給や昇給の決定し、評価結果は昇給などの処遇面や教員の人事配置に活用している。（別添資料3-2-②-1）

なお、年俸制適用教員に対する評価結果は、年間活動計画表に学長による「業務実施等に関するコメント」が付された上、教員にフィードバックされ、今後の活動計画に反映させている。（別添資料3-2-②-2）

さらに、外部資金獲得のインセンティブを付与する取組として、前年度の外部資金の間接経費獲得実績に基づき、研究代表者として獲得した間接経費総額の一部を業績給に反映させている。

別添資料3-2-②-1 年俸制適用教員に対する業績評価要領

別添資料3-2-②-2 年間活動計画表

【分析結果とその根拠理由】

教員の評価については、多元的業績評価要領及び年俸制適用教員に対する業績評価要領に基づき、教員の教育、研究等の活動に関する定期的な評価を行い、その評価結果に学長のコメントを付して教員にフィードバックするとともに、業績給や昇給の決定に反映させている。また、外部資金の間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を業績給として付与している。

このことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学における教育活動を展開するために必要な事務は、事務組織規程及び事務分掌細則に基づき行われており、そのうち、教務・学生関係事務は入試・教務課が課長以下3係17名体制、学生支援課が課長以下3係9名体制、附属図書館の事務は情報管理課学術情報室が室長以下2係8名体制（うち司書資格者6名）で所掌し、対応している。（資料3-3-①-A、3-3-①-B）

また、学内共同教育研究施設等に、教育支援に必要な事務職員（48名）、技術職員（43名）を配置し、学生の実験・実習等の補助等の教育支援を行っている。（資料3-3-①-C、3-3-①-D）

TA等の活用について、TAは、修士課程及び博士前期課程の学生が主に学士課程の実験・実習の授業において、博士後期課程の学生が、主に修士課程または博士前期課程の演習・実習の授業における教育・研究活動を補助する役割でそれぞれ配置しており、平成28年度は43科目に102名を配置した。

なお、FD活動の一環として、教職員に対してTAに関する研修会を行ったほか、平成28年度からは大学院入学生に対して、TA研修会を行うこととした。また、国立大学教養教育コンソーシアム北海道による単位互換遠隔授業の受信・配信においては、高度な機器操作や授業運営補助を行う必要があることから、各学期が始まる前

に機器操作説明会等の研修会を実施している。(別添資料3-3-①-1～3-3-①-3)

さらに、本学では、農業高校からの推薦入試入学者等に対し基礎学力を向上させるため、上級学生のチューター(平成28年度チューター数29名、同年度対応件数106件)を配置するとともに、留学生の学習面や生活面のサポートを行うチューター(平成28年度チューター数48名、同年度対象留学生49名)を配置し、活用している。

(資料3-3-①-A) 事務組織規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000027.htm>

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料3-3-①-B) 事務分掌細則

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000028.htm>

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料3-3-①-C) 教育支援系職員配置状況(平成29年4月1日現在)

区分	事務職員	技術職員	計	備考
入試・教務課	17	0	17	内非常勤職員 7名
学生支援課	9	0	9	内非常勤職員 2名
情報管理課学術情報室	8	0	8	内非常勤職員 4名
原虫病研究センター	3	13	16	内非常勤職員 15名
地域連携推進センター	5	1	6	内非常勤職員 4名
畜産フィールド科学センター	3	18	21	内非常勤職員 13名
動物医療センター	3	11	14	内非常勤職員 13名
計	48	43	91	

※学術情報室は、司書・司書補の資格を有するものが6名(うち非常勤職員2名)である。

(出典：総務課)

(資料3-3-①-D) 技術専門員及び技術専門職員に関する規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000103.htm>

(出典：規則集 第3編 人事)

別添資料3-3-①-1 ティーチング・アシスタント実施要項

別添資料3-3-①-2 TAに関する学内研修会資料(学生用)

別添資料3-3-①-3 TA研修会実施要項(平成27年度北海道地区国立大学教養教育連携実施事業に係る双方方向遠隔授業のためのTA研修会、機器操作研修会)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり各職員が所掌毎に適切に配置されており、それぞれの職域から直接又は間接的に学生及び教員の支援を行っている。

TAの実験・実習等における教育補助は、43科目に102名が配置されており、教育補助におけるTAの活用が十分に行われている。

このことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置するとともに、教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、学長のリーダーシップにより、業績評価に基づく年俸制を強力に推進しており、平成29年度対象者122名の教員のうち121名(99%)が年俸制に移行している。
- 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の採択により、優秀な若手研究者の積極的な採用を進めるとともに、学長裁量経費において新任教員の教育研究活動を支援するための「教育研究スタートアップ経費」を措置し、若手研究者を支援している。これらの取組より、若手教員の比率が、平成22年度と比較して10%近く増加している。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、大学の基本方針及び教育目的に沿って、学部及び大学院のアドミッション・ポリシーを策定し、明示している。平成 28 年度には、平成 28 年 3 月 31 日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会から示された「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインを踏まえた体系的な教育ポリシーを構築するため、学部のアドミッション・ポリシーの改編を行った。本改編では、「求められる学生像」を見直すとともに、「入学者選抜の基本方針」と「入学者選抜方法」を新たに盛り込み、どのような評価方法を用いて学力の三要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を評価するかなどを詳細に示すこととした。また、本学のアドミッション・ポリシーを受験生等に広く周知するため、大学ホームページ、大学案内及び学生募集要項に掲載し、オープンキャンパスや大学説明会、受験産業の各種イベント及び高校訪問で説明活動を行っている。

なお、大学院においても、目指すべき人材像を「食の安全確保」をはじめとする農畜産学に関する問題解決型の高度な研究能力と幅広い見識を備えた人材」と定め、この人材養成目標を達成するために研究科として求める人材をアドミッション・ポリシーに明示するとともに、さらに各専攻においても専門分野に応じた求める人材を定め、大学ホームページ、大学案内及び学生募集要項に掲載している。（資料 4-1-①-A、別添資料 4-1-①-1）

（資料 4-1-①-A）アドミッション・ポリシー（入学者選抜の基本方針と入学者選抜方法）

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html

（出典：大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院ともに、大学の目指すべき人材像に沿ったアドミッション・ポリシーにおいて、本学で学ぶにふさわしい「求める人材」とともに、「求める能力」についても入学者選抜の基本方針及び入学者選抜方法で明示している。

このことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学部の入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試（推薦入試、帰国生特別入試、社会人特別入試）、私費外国人留学生特別入試、学士編

入学（共同獣医学課程）、第3年次編入学（畜産科学課程）と多様な選抜方法を実施している。（資料4-1-②-A）例えば、一般入試においては、高等学校卒業（見込）者及びそれと同等の学力を有する者を対象に、大学入試センター試験及び個別学力検査で選抜を行っており、前期日程では、大学入試センター試験の5教科7科目を課し、高等学校における学習内容の基礎知識の達成度をはかるとともに、個別学力検査においては総合問題（数学、物理、化学、生物、英語から2題ずつ出題し、5題を選択する）を課し、理系教科及び英語の基礎知識、応用的思考力をはかっている。（資料4-1-②-B）

大学院修士課程・博士前期課程の入学試験においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、国際協力特別選抜を実施している。例えば、一般選抜においては、大学の卒業（見込）者及びそれに相当すると認められる者を対象とし、学力検査（外国語、小論文、専門科目）、面接を課し、入学者を選抜している。出願書類（志望理由書、成績証明書）については面接に含めて総合的に評価している。

また、大学院博士後期課程の入学試験においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施している。（資料4-1-②-C）

なお、学部の入学試験では、アドミッション・ポリシーの認知度について調査を行っており、推薦入試の調査結果において、大学パンフレット及び大学ホームページで知っていると答えた受験者は全体の97%以上でほとんどの者に周知できていた。一般入試においても、大学パンフレット及び大学ホームページで「知っている」と答えた受験者は全体の半数を超えている。（資料4-1-②-D）

（資料4-1-②-A）入試情報（入学者選抜要項・各種入試学生募集要項等）



[掲載情報]

- 学部入試
 - 入学者選抜要項・一般入試学生募集要項・推薦入試学生募集要項・帰国生特別入試学生募集要項・社会人特別入試学生募集要項・私費外国人留学生特別入試学生募集要項
- 編入学入試
 - 学士編入学（共同獣医学課程）学生募集要項・第3年次編入学（畜産科学課程）学生募集要項
- 別科（草地畜産専修）入試
 - 別科（草地畜産専修）学生募集要項
- 大学院入試
 - 平成28年度10月入学修士課程・博士前期課程学生募集要項・平成29年度4月入学修士課程・博士前期課程学生募集要項・平成29年度修士課程・博士前期課程学生募集要項（国際協力特別選抜）・平成28年度10月入学畜産衛生学専攻（博士後期課程）学生募集要項・平成29年度4月入学畜産衛生学専攻（博士後期課程）学生募集要項

（出典：大学ホームページ）

(資料4-1-②-B) 学部及び別科における入学者選抜方法

学部入試					
	大学入試センター試験	学力検査	調査書評定 平均値	小論文	面接
一般入試 前期日程	教科 科目	数学、物理、化学、生物、英語から2題ずつ出題し、5題を選択する	×	×	×
一般入試 後期日程	教科 科目 ^{注1}	×	×	×	×
推薦入試	×	×	共同獣医及び畜産科学B推薦4.0以上 畜産科学A推薦3.8以上かつ英数理が各4.3以上	○	○
帰国生特別入試	×	×	×	○	○
社会人特別入試	×	英語	×	○	○
私費外国人	×	日本留学試験	×	×	○
編入学					
学士	×	校書類審査) 2次(生物化学)	×	×	○
3年次	×	英語	×	○	○
別科入試					
一般入試	×	理科	×	○	○
推薦入試	×	×	○	○	○

^注 理科2科目の傾斜配点を他教科より高く設定

(出典：入試・教務課)

(資料4-1-②-C) 大学院における入学者選抜方法

修士課程 博士前期課程						
	学力検査	小論文	面接	英語外部試験	志望理由書	業績 研究計画
一般選抜	英語 専門科目	○	○	×	○	×
社会人特別選抜	×	×	○	×	○	○
外国人留学生特別選抜	×	○	○ ^{注1}	TOEIC TOEFL ELTS	○	
国際協力特別選抜 ^{注2}	×	×	○	×	○ ^{注3}	×
博士後期課程						
一般選抜	×	○	○	×	○	×
社会人特別選抜	×	×	○ ^{注4}	×	○	○
外国人留学生特別選抜	×	○	○ ^{注1}	TOEIC TOEFL ELTS	○	

^{注1} インターネット利用可
^{注2} 海外ボランティア活動及び国際協力活動の経験が2年以上ある者を対象とする。
^{注3} 海外活動報告書(英文)
^{注4} 面接時に研究計画のプレゼンテーションを課している。

(出典：入試・教務課)

(資料4-1-②-D) 入試関連アンケート調査 (平成28年度)

問：帯広畜産大学の「アドミッション・ポリシー」を知っていますか。
(調査対象：特別入学者選抜試験受験者)

	平成28年度			平成29年度		
	共同獣医学課程	畜産科学課程	学部計	共同獣医学課程	畜産科学課程	学部計
知っている	41	96	137 (97.9%)	31	104	135 (98.5%)
よく知らない	1	2	3 (2.1%)	2	0	2 (1.5%)

(調査対象：個別学力試験受験者)

	平成28年度			平成29年度		
	共同獣医学課程	畜産科学課程	学部計	共同獣医学課程	畜産科学課程	学部計
知っている	71	182	253 (59.1%)	87	161	248 (59.2%)
よく知らない	47	128	175 (40.9%)	52	119	171 (40.8%)

(出典：入試・教務課)

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院ともに、多様な選抜方法が採用されている。また、学部の入学試験におけるアドミッション・ポリシーの認知度調査では、ポリシーを理解・認識した上で本学を受験した者が大半であったことから、大学が求める受験生を獲得している。

このことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者選抜の実施体制については、大学教育センター入試部が入学試験に係る業務を統括しており、学部の専門教育ユニット長、大学院の専攻長等の教育課程の長を中心とした入試部の構成員が実施本部員となり、入学試験を実施している。実施要項についても入試部で審議、承認する手続きを踏み、受験生に不利益が無いように内容を精査するとともに、試験に携わる教職員に対して説明会を開催して実施要項の内容や不測の事態が発生した場合の対応方法等を周知することで公正な試験が実施できる体制を構築している。(資料4-1-③-A)

出題、採点、面接等にあたる委員については、入学試験実施規程において構成・選出方法が定められており、教員の所属組織の部門長等の推薦により入試部の議を経て決定している。委員は区分毎に複数人を置くとともに責任者を定めている。

例えば、学部の個別学力検査の出題・採点については、数学、物理、化学、生物、英語の科目毎に点検委員を置き、出題ミス等のチェックをしている。さらに、科目統括者、副科目統括者の2名が全科目の試験問題について、出題内容・難易度の適切さを総合的にチェックしている。採点においても、科目統括者、副科目統括者の立ち会いのもと、採点済みの答案について、出題・採点に関与しない集計委員が模範解答・採点基準と照合し、採点ミス等がないか点検しているが、採点に疑義が生じた場合は出題委員、集計委員と協議を行うことで、採点全体にミスがないよう厳格に実施している。また、学部特別入試(推薦、帰国生、社会人、私費外国人留学生)の面接については、1人の受験者に対し3人以上の面接委員を配置するとともに、実施・評価にあたっての要領を定め、面接室により質問内容、評価方法、面接時間等に偏りが生じないよう、公平性を確保している。

合否判定については、上述の厳格な採点・集計体制によって作成された集計結果をもとに、選抜毎に定められた合否判定基準に従い判定資料が作成され、入試部会議の議を経て、学長決裁により決定している。

(資料 4-1-③-A) 入学試験実施規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000196.htm>

(出典：規則集 第8編 修学)

【分析結果とその根拠理由】

入学試験に係る業務は、各学内規程に則り、受験生に不利益が無いように精査する適切な入試体制を構築している。また、採点や集計ミスの発生を防ぐため、複数体制での厳格なチェックを経て公正に実施されている。このことから、入学者選抜が公正に実施されていると判断できる。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

本学のすべての入学試験に関する実施状況及び実施体制の検証を行う組織として、大学教育センター入試部の下に「入学者選抜方法研究室」を設置しており、入試部からの諮問事項（各入試制度の分析）を受け、調査・研究のための分析資料の作成と検証を行っている。同室の分析結果を基に、入試部及び教育推進本部において改善方策が検討され、審議機関である教育研究評議会の議を経て決定している。(資料 4-1-④-A)

平成 27 年度と平成 28 年度においては、入学試験改革に学内の多様な意見を反映させるため、同室の構成員に教育担当理事、若手教員数名を加えた入学者選抜改革WGを新たに設置し、同室及び本学の IR を担当する大学情報分析室の調査・分析結果を基に、中央教育審議会の高大接続答申等を踏まえた改善方策の検討を行った。

その一例をあげると、学部の推薦入試について、入学後の成績に関する追跡調査を実施したところ、畜産科学課程の A 推薦（農業高校出身者）の学生は、成績の低い者が他の区分に比べ多いことが判明した。これを踏まえ、平成 31 年度入試から、募集人員を 20 人から 15 人に削減することとした。(資料 4-1-④-B、別添資料 4-1-④-1)

大学院においても同様に検証・分析を基にした改善を行っており、これまでの大学院入試の分析結果をもとに、平成 30 年度から開始する新たな大学院の入試方法の骨子を策定した。(資料 4-1-④-C)

(資料 4-1-④-A) 大学教育センター入試部入学者選抜方法研究室内規 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この内規は、国立大学法人帯広畜産大学大学教育センター規程（平成16年規程第14号）第13条第4項の規定に基づき、国立大学法人帯広畜産大学大学教育センター入試部入学者選抜方法研究室（以下「選抜方法研究室」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(業務)

第2条 選抜方法研究室は、入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる事項について調査及び研究する。

- (1) 入学試験成績、調査書の成績と大学在学中の成績の相互関連に関する事項
- (2) その他入学者選抜方法に関する事項

(組織)

第3条 選抜方法研究室は、次に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 帯広畜産大学大学教育センター入試部長（以下「入試部長」という。）が指名する者 若干人
- (3) その他室長が必要と認めた者

2 前項第2号及び第3号の室員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠又は増員の室員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(出典：入試・教務課)

(資料 4-1-④-B) 平成31年度帯広畜産大学畜産学部における入学者選抜方法等の変更について

http://www.obihiro.ac.jp/~nyushi/pdf/application/H31gakubu_henkou.pdf

(出典：大学ホームページ)

(資料 4-1-④-C) 平成30年度入学者向け大学院入学試験科目

http://www.obihiro.ac.jp/~nyushi/pdf/daigakuin/H30daigakuin_exam.pdf

(出典：大学ホームページ)

別添資料 4-1-④-1 平成22年度以降における主な入試方法の改善に関する事項

【分析結果とその根拠理由】

本学の入試方法を調査・研究する専門の組織として入学者選抜方法研究室を設置し、調査・分析を実施するとともに、より多面的な分析が必要な場合には、入学者選抜改革WGを設置して対応している。これらの分析・検証結果を基に、入試部を始め上部審議機関、執行部においても学内外の情勢を踏まえて改善策実施の要・不要を決定しており、学部では試験科目・入学定員の見直し、推薦入試や特別入試等の廃止といった改善方策が実施され、大学院においては平成30年度に開始する新しい大学院の入試方法の骨子を策定している。

このことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到係る状況】

平成24年度～28年度の入学者選抜実績において、定員の少ない大学院及び別科を除き、ほぼ定員どおりの学生数を確保しており、適正な範囲にある。(資料 4-2-①-A)

別科（草地畜産専修）については、前回（平成22年度）の認証評価において、「改善を要する点」として入学定員充足率の低さ（平成17～22年度の5年間平均で0.60倍）を指摘されたことを受け、「大学案内」において先輩学生からのメッセージや教育内容・進路などの別科に関する情報を紹介する専用ページを設け広報機能を強化している。このほか、学部との合同授業科目を配置し、学業面で刺激を与えるとともに学部と別科で別の施設となっていた学生寄宿舎を統合し、生活面でも学部学生との交流を深める環境を整備している。しかしながら、過去5年間（平成24年度～28年度）の入学定員充足率が0.57倍と改善には至っていない。このような状況を改善するため、平成28年度からは道内高校に学生募集要項を送付する際に、別科授業内容（特別実習Ⅱ・特別研究）の報告書を同封し別科の紹介を行ったほか、高校在学中に化学・物理・地学の理科教科のみを履修した学生も受験可能なように、平成31年度一般入試から生物に限定した学力検査を廃止し、小論文と面接のみを課す入学試験に変更することを平成28年度に決定・公表した。（資料4-2-①-B）

大学院については、修士課程・博士前期課程が0.8～1.01倍、博士後期課程が0.71～1.71倍となっている。

前回（平成22年度）の認証評価において、「改善を要する点」として博士後期課程の入学定員超過率の高さ（平成17～22年度の5年間平均で1.71倍）を指摘されていたが、志願者の事前把握や過去の実績に基づいた入学辞退者の予測を行うことで適正化を図った結果、過去5年（平成24～28年度）においては、年度によってばらつきはあるものの、平均1.22倍となり改善されている。なお、平成24年度に修士課程・博士前期課程の入学定員の充足率が0.80倍と大きく下回っているが、これは当時の長引く不況と平成23年3月の東日本大震災の発生によるものであった。これを受けて、入学者選抜方法研究室で学生募集について検討を行い、定員充足率の適正化を図るための対策として、内部進学者に対する大学院進学説明会の実施、外国人留学生特別選抜の合格者で、かつ学術交流協定締結校出身者を対象とした経済支援制度（入学科及び授業料の免除、月額5万円の奨学金の給付）を整備した。その結果、平成25年度以降の充足率が0.95～1.01倍と改善している。

（資料4-2-①-A）平成24年度以降における学部・別科・大学院の入学定員充足率

畜産学部

入学年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
定員	250	250	250	250	250	250
入学者数	262	255	254	255	262	257.6
定員充足率	1.04	1.02	1.01	1.02	1.04	1.03

別科（草地畜産専修）

入学年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
定員	30	30	30	30	30	30
入学者数	16	17	21	17	15	17.2
定員充足率	0.53	0.56	0.7	0.56	0.5	0.57

大学院畜産学研究科（修士課程・博士前期課程）

入学年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
定員	56	56	56	56	56	56
入学者数	45	55	55	57	54	53.2
定員充足率	0.8	0.98	0.98	1.01	0.96	0.95

大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻（博士後期課程）

入学年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
定員	7	7	7	7	7	7
入学者数	9	12	7	10	5	8.6
定員充足率	1.28	1.71	1	1.42	0.71	1.22

（出典：入試・教務課）

(資料 4-2-①-B) 平成 31 年度以降の別科入学試験

http://www.obihiro.ac.jp/~nyushi/pdf/bekka/H31bekka_henkou.pdf

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者の割合は、学部では 1.01 倍～1.04 倍と適正な範囲にある。また、大学院においても、修士課程・博士前期課程では 0.80 倍～1.01 倍、博士後期課程では 0.71 倍～1.71 倍であり、定員数が少なく少数の変動が充足率に大きく跳ね返る状況を勘案すると、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

ただし、別科については、0.50 倍～0.70 倍であり、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間のうち、4 年間は 0.7 倍未満となっており、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていないと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部、大学院ともに、アドミッション・ポリシーに沿った多様な選抜方法が採用されており、大学が求める幅広い分野で活躍する学生を獲得するために適切な選抜が行われている。

【改善を要する点】

- 入学定員充足率が低い別科について、今後の社会の動向・学生のニーズ等を踏まえつつ、課程の改廃も含めてその在り方を検討し、改善する必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、本学の基本目標に基づいたカリキュラム・ポリシーを学部及び大学院それぞれで明確に定めている。また、ディプロマ・ポリシーに対応させて策定することで、両ポリシーの一貫性・体系性を確立している。（資料 5-1-①-A、5-1-①-B）

学部においては、本学の特色である獣医・農畜産融合の視点から共同獣医学課程及び畜産科学課程のアドミッション・ポリシーを共通に定めているが、カリキュラム・ポリシーについては、2年次進級時に学生がユニット（専門教育コース）に所属することから、獣医学ユニットを含めた7つのユニットごとに定めている。

これらは、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。

（資料 5-1-①-A）カリキュラム・ポリシー（教育ポリシー）

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html

（出典：大学ホームページ）

（資料 5-1-①-B）カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応表

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/CPDPCheckList.pdf>

（出典：大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本目標に基づいた教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）が学部において定められており、大学ホームページや履修の手引きに掲載している。

このことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学は、学士課程の教育課程において、「基盤教育」「共通教育」「展開教育」の3つの教育分野からなる「アドバンス制」教育システムを実施している。「アドバンス制」においては、下級学年では大学で学ぶための基礎となる幅広い知識や技術、農畜産全般の基礎知識を中心とした学習（基盤教育・共通教育）を行い、専門教育への意欲と方向性を育成している。その上で、上級学年に進むにつれて獣医農畜産の特定分野の深い専門知識・技術の学習（展開教育）へと前進（アドバンス）していく教育課程となっている。特に畜産科学課程では、入学時に上

級学年で学習する専門分野を決定せず、農畜産のさまざまな分野についての基礎知識を学習し、理解を進めながら、本人の希望とユニットごとの定員及び自身の成績を踏まえ、それぞれの学ぶ専門分野を選択する方式としている（平成28年度末分属では、第1志望で決定した学生の割合：82.3%）。なお、受入先の定員に空きがあれば、所属ユニットの中途変更を認める道を開いている。

「基盤教育」は、広義の教養科目であり、入学生の学習行動を高校教育から大学教育に転換し、大学で学ぶための基盤を形成するとともに、社会人、専門職業人として生きるために必要な基礎知識を習得させることを目的とする。「共通教育」は、課程や専門にかかわらず必要な幅広い農畜産の基礎知識や体験を学生に提供する中で、学生の目的意識や職業意識を育て、専門知識及び技術の主體的な選択と学習へ誘導することを目的とする。「展開教育」は、学生の目的意識や進路に応じた、現場に密着した多様な専門職業教育を提供することを目的としている。（資料5-1-②-A）

また、これら3つの教育分野を体系的に編成した上で、①ユニットに配属されるまでの基盤教育・共通教育、②ユニットに配属されてからの展開教育、の2段階でカリキュラムフローチャートを作成し、カリキュラムの順次性と体系性を明確にするとともに、ユニットごとのカリキュラムフローチャート及びチェックリストによりカリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーと明確に対応させている。なお、平成28年度入学者の卒業要件単位について、共同獣医学課程では、200単位のうち177単位（約89%）が必修（基盤教育17単位、共通教育10単位、展開教育150単位）、畜産科学課程ではユニットにより異なるものの、124単位のうち37～57単位（約30～46%）が必修となっている（基盤教育11単位、共通教育20～30単位、展開教育9～26単位）。このように編成された教育課程により本学の学部を卒業した者には、学士（共同獣医学課程：獣医学、畜産科学課程：農学）の学位が授与される。

環境生態学ユニットを例にあげると、1年次の「基盤教育」において農畜産全般の基礎的な知識を学んだあと、2年次の「共通教育」では環境生態学分野を学修するにあたり最低限必要な科目として「植物生態学」「動物生態学」等を必修するほか、幅広く他分野の学修も行う。3年次・4年次の「展開教育」においては、同分野の発展科目である「野生動物科学」「植生管理学」等を学ぶとともに、「環境生態学実習」「卒業研究」等の実験・実習において専門性を深めた学修を行うことで、ディプロマ・ポリシーに掲げる生態系、農畜産環境及び自然環境に関する専門知識や課題解決能力等を身に付け、学士（農学）の学位が授与される。（資料5-1-②-B）

このほか、学生が授業の学修段階や専門性に応じて授業を選びやすくするため、授業科目の学問分野と学修段階が分かるように「授業科目のナンバリング」を実施している。（資料5-1-②-C）

（資料5-1-②-A）アドバンス制教育システムと3つの教育分野

<p>○アドバンス制教育システム</p>	
<p>本学の教育課程である「アドバンス制」とは、「基盤教育」「共通教育」「展開教育」の3つの教育分野から成ります。下級学年では大学で学ぶための基礎となる幅広い知識や技術、農畜産全般の基礎知識を中心とした学習（基盤教育・共通教育）を行い、専門教育への意欲と方向性を育成します。その上で、上級学年に進むにつれて獣医農畜産の特定分野の深い専門知識・技術の学習（展開教育）へと前進（アドバンス）していく教育課程です。特に畜産科学課程では、入学時に上級学年で学習する専門分野を決定せず、農畜産のさまざまな分野についての基礎知識を学習し理解を進めながら、自主的な判断でそれぞれの学ぶ専門分野を選択していくという方式をとっています。</p>	<p>作付け実習</p>

基盤教育

基盤教育は、学生が本学で学んでいくための基盤となる知識と技術を形成すると共に、社会人・専門職業人として生きるために必要な幅広い知識と能力を育成することを目的としています。

共通教育

共通教育は、課程や専門にかかわらず必要な幅広い農畜産の基礎知識や体験を学生に提供する中で、学生の目的意識や職業意識を育て、専門知識及び技術の主体的な選択と学習へ誘導することを目的としています。



羊の毛刈り実習（畜産改良センター十勝牧場にて）

展開教育

展開教育では、学生の目的意識や進路に応じた、現場に密着した多様な専門職業教育を提供します。展開教育の開講期は、主に4期（2年後期）以降です。展開教育には、共同獣医学課程1ユニット、畜産科学課程6ユニットの「教育ユニット」を設定しています。畜産科学課程では学生が自分の進路や興味に合わせて、所属する教育ユニットを選択する方法をとっています。

(出典：大学概要)

(資料5-1-②-B) 環境生態学ユニットのカリキュラムフローチャート

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/CurFlow_eclo.pdf

(その他のカリキュラムフローチャート) http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html

(出典：大学ホームページ)

(資料5-1-②-C) 授業科目のナンバリング

科目ナンバリング

区分1	区分2	学年水準	卒業等	資格	通し番号					
S	学ぶ基盤	R	理論	0	大学導入レベル	0	なし	0	0	01~99
L	生きる基盤	Q	実験演習	1	学部1年	1	必修	1	資格関連科目	
G	共通基盤	C	コア	2	学部2年	2	選択必修	2		
C	共通教育	D	発展	3	学部3年			3		
D	展開教育	I	国際	4	学部4年			4		
M	修士課程	E	英語	5	修士1年			5		
D	博士課程	G	ドイツ語	6	修士2年			6		
J	別科	S	スペイン語	7	博士1年					
Z	その他	B	基礎科目	8	博士2年					
		A	家畜生産科学	9	博士3年					
		N	環境生態学							
		F	食品科学							
		M	農業経済学							
		T	農業環境工学							
		P	植物生産科学							
		V	獣医学							
		L	畜産生命科学							
		K	資源環境農学							
		X	前期課程							
		Y	後期課程							
		Z	その他							

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の特徴であるアドバンス制は、「基盤教育」「共通教育」「展開教育」のバランスに配慮した授業科目の構成をとっており、1・2年次に、基礎的な知識や体験中心の授業科目を主に配置し、学年が進むにつれて獣医・農畜産の特定分野の深い専門知識・技術の学習へと進んでいく教育課程となっている。特に、畜産科学課程では、入学時に専門分野を決定せず、下級学年に修得した農畜産分野の様々な基礎知識を踏まえた上で、専門分野を決定する方式をとることで、必修科目、選択科目の配当も学生の主体的な学習を可能とするものになっている。加えて、カリキュラムフローチャート、チェックリストにより順次性、体系制を明確にするとともに、学修段階が明確になるようにナンバリングを実施し、学生が授業を選びやすい環境を提供している。

このことから、本学の目的に照らして適切な授業科目を配置しており、「基盤教育」「共通教育」「展開教育」全体として体系的な教育課程編成を確保し、教育内容および水準が学士の学位を授与するに適正なものとなっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

単位認定に関する全学的な制度として、他大学等の授業科目について60単位を上限に単位認定する制度を整備しているほか、大学以外の教育施設等における学修の単位認定（TOEIC等）を行っている。（平成28年度実績：25名、132単位、うちTOEIC：18名、113単位）また、放送大学との間での単位互換に関する協定を締結しており、学芸員の資格取得に関する放送大学の科目についても単位認定を行っている。このほか、国外の大学とも、大学あるいは学部間で学術交流協定を締結して交換留学による単位認定を行っている。なお、編入学者への配慮としては、既修得単位の利用を可能にする履修基準を整備している。（資料5-1-③-A～5-1-③-E、別添資料5-1-③-1～5-1-③-3）

また、高い職業意識、教育目標である専門職業人育成のため、夏季休業中1～2週間程度、インターンシップとして学生を企業等に派遣し実務研修を実施するとともに、全学部生必修の「全学農畜産実習・演習」を開講し、農畜産の実体験を通じた総合的な知識を修得させ、専門職業人としての必要な見識を培っている。（資料5-1-③-F、5-1-③-G）

平成26年度からは全学農畜産実習・演習と連動した座学である「農畜産科学概論Ⅰ～Ⅳ（畜産学・食品科学・農学・農業環境工学）」を畜産科学課程の必須科目として開講し、さらなる充実を図っている。（資料5-1-③-H）

さらに、本学で創出される知識や人材を活用し地域及び国際社会に積極的に貢献するとともに、本学における教育・研究活動の一層の発展を図ることを目的として「産学官連携ポリシー」を定めており、教育課程が社会ニーズを反映し実践的なものとなるよう努めている。（資料5-1-③-I）

社会からの要請を反映した授業としては、「国際農業開発協力論」「国際比較畜産論」等を設定し、社会人講師による、日本の政府開発援助に関する政策・課題、持続可能な食料生産や循環型農業、世界各地の特徴ある農畜産業等の講義を行い、実践的な授業を展開している。

学術の発展動向に対する対応としては、「アドバンスト演習」において研究テーマに関連した最新の知識や実験手法、最先端の機器を利用した分析法や診断法等を学ぶ機会を提供している。

平成 26 年度からは、教育課程の多様化と高度化を進めるため、北海道内 7 国立大学法人による単位互換制度「国立大学教養教育コンソーシアム北海道」に参加しており、双方向遠隔授業システムによる他大学教養科目の開講により選択肢の幅を広げることで、学生の多様なニーズに応えている。同様に平成 26 年度より、新たに「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」を開設し、入学者が低学年のうちから自らのキャリア形成を意識し修学を行えるよう、幅広い分野からの講師陣による多様な講義を行うこととしている。(資料 5-1-③-J)

(資料 5-1-③-A) 単位互換制度

● 単位互換制度

■ 道東 3 大学間の単位互換

本学では、北海道教育大学及び北見工業大学との 3 大学間で、教育内容の充実を図ることを目的として単位互換に関する協定を結んでいます。

これにより特別聴講学生として、北海道教育大学釧路校及び北見工業大学で指定する授業科目を履修することができます。取得科目は、卒業要件単位に認定します。

■ 放送大学との単位互換

本学では、放送大学で開講している学芸員資格取得に必要な科目を履修するために、放送大学と単位互換に関する協定を結んでいます。出願した者は、特別聴講学生として入学が許可されます。取得科目は卒業要件単位にはなりません。

聴講出願対象者	2 年次以上
授業料等	入学料:免除 授業料:1 単位当たり 5,500 円
出願時期	1 月下旬及び 7 月下旬
授業科目	掲示により通知します
履修単位数	在学期間を通じて 14 単位以内

■ 国立大学教養教育コンソーシアム北海道の単位互換

国立大学教養教育コンソーシアム北海道では、教養教育の充実強化を目的として、北海道地区の国立大学間で単位互換制度を活用し、教養教育を連携して実施する事業を推進しています。

本学では、本コンソーシアムに参画しており、参加大学の学生は、特別聴講学生として他大学から提供される授業科目(単位互換科目)を履修し、本学の単位(「連携教育総合Ⅰ・Ⅱ」として)修得することができます。

※国立大学教養教育コンソーシアム北海道ホームページへのリンク<外部サイト>



国立大学教養教育コンソーシアム北海道

THE CONSORTIUM OF NATIONAL UNIVERSITIES IN HOKKAIDO FOR LIBERAL ARTS EDUCATION

聴講出願対象者	1 年次以上(平成 27 年度以降入学学部学生)
授業料等	検定料, 入学料, 授業料:免除
出願時期	4 月上旬及び 10 月上旬
授業科目	募集要項及び掲示により通知します

■ その他

全国国立大学法人の臨海・臨湖実験所で実施される公開臨海実習を受講し、開催大学で単位認定された場合、実数内容により本学での単位として認定されることがあります。

申込方法	国立臨海・臨湖実験所ホームページ等により確認し、本学入試・教務課を通じて申込を行ってください。
認定単位数	2 単位を上限とします

(出典：大学ホームページ)

(資料 5-1-③-B) 学則 (抜粋)

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 11 条 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 学生が前項の規定により修得した授業科目の単位については、60 単位を限度として本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

3 前 2 項に規定するもののほか、必要な事項は別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 12 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第 2 項により修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

3 前 2 項に規定するもののほか、要な事項は別に定める。

(出典：規則集 第 8 編 修学)

(資料5-1-③-C) 畜産学部履修規程 (抜粋)

(他の大学における授業科目の履修)

第14条 帯広畜産大学と北海道教育大学及び北見工業大学との単位互換協定に基づき、これらの大学が指定する授業科目を、特別聴講学生(共同獣医学課程の学生を除く。)として年間8単位以内、通算16単位まで履修することができる。

- 2 前項により修得した単位は、共通教育「共通教育総合Ⅰ」及び「共通教育総合Ⅱ」として4単位までを、卒業要件単位として認定する。
- 3 履修できる授業科目その他必要な事項は、掲示により周知する。

(出典：規則集 第8編 修学)

(資料5-1-③-D) 入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算に関する規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000197.htm>

(出典：規則集 第8編 修学)

(資料5-1-③-E) 編入学試験の実施状況 (平成22~28年度)

(獣医学課程・共同獣医学課程 学士編入学)

入学年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員	若干人						
志願者数	19	15	22	18	18	18	7
1次試験合格者数	19	15	21	18	18	18	7
2次試験受験者数	17	14	19	15	18	18	5
合格者数	2	1	0	1	1	0	0
入学者数	2	1	0	1	1	0	0

(畜産科学課程 第3学年編入学)

入学年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員	10	10	10	10	10	10	10
志願者数	16	18	5	10	10	10	10
受験者数	15	18	4	10	17	17	16
合格者数	12	11	4	9	10	10	11
入学者数	10	11	4	8	10	10	10

(出典：入試・教務課)

(資料5-1-③-F) インターンシップ実施状況について

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加人数	51(0)	44(2)	37(0)	58(0)	57(1)	60(3)	77(2)

※ () 内は大学院生の数

(出典：学生支援課)

(資料5-1-③-G) 全学農畜産実習・演習の概要

○全学農畜産実習・演習の概要

全学農畜産実習（共同獣医学課程では農畜産演習）は、「Farm to Table」に対応した広い視野の知識を提供するため、平成26年度入学者から全学農畜産実習と連動した「農畜産科学概論Ⅰ～Ⅵ」を必修科目として開設し充実を図りました。また、これらの科目は本学新入生（共同獣医学課程・畜産科学課程）が全員参加するカリキュラムとなっており、実際に「作物栽培」「乳肉食品生産」「家畜管理」を通して「生命を育み生命を食す」ことの大切さ、難しさなどを体験します。これに参加することで農畜産の知識と体験を得て、専門職業人としての必要な見識を培うことができます。



豚の飼育実習



収穫実習

(出典：大学概要)

(資料5-1-③-H) 農畜産科学概論

農畜産科学概論Ⅰ（畜産学）

https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2017&lct_cd=35102010&je_cd=1 (獣医)

https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2017&lct_cd=42102010&je_cd=1 (畜産)

農畜産科学概論Ⅱ（食品科学）

https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2017&lct_cd=42103010&je_cd=1

農畜産科学概論Ⅲ（農学）

https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2017&lct_cd=42104010&je_cd=1

農畜産科学概論Ⅳ（農業環境工学）

https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/DetailMain.aspx?lct_year=2017&lct_cd=42105010&je_cd=1

(出典：シラバス)

(資料5-1-③-I) 産学官連携ポリシー

<http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/sanngaku.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料5-1-③-J) キャリア教育特別セミナー

奥田学長がキャリア教育特別セミナーで講義

10月21日(金)帯広畜産大学講義棟大講義室において、奥田学長が1年生を対象としたキャリア教育特別セミナーで講義を行いました。

このセミナーは、自己表現力・コミュニケーション能力・自主性・独創性および柔軟性を身につけ、学生・社会人としての基礎力を養う共通教育基礎科目のキャリア教育Iとして開催したもので、学生各人の生涯を見据えた進路・職業選択に役立てることを目的に実施されています。

奥田学長は「キャリアを決める自由と責任」と題して、学生時代にミュンヘン大学へ留学することとなった経緯から始まり、自身の歩いてきた道を紹介しながら、「人生の岐路において、常に自分の責任において結論を出してきた。」と自らのキャリアを説明されました。

さらに、「人生には思い通りにならないことも多々あるが、努力を継続することによって、必ず道は開ける。」と強調されました。

最後に、「私のモチベーションは、研究者として未熟であるという危機感を常に持ち続けてきたことによって維持されてきた。皆さんも、前向きな危機感をもち続け、自分自身のキャリアを自分の責任において作って欲しい。」と学生たちを激励されました。



講義をする奥田学長

(出典：大学ホームページ)

別添資料5-1-③-1 単位互換の実施状況

別添資料5-1-③-2 第3年次編入学生の既修得単位の認定等に関する要項

別添資料5-1-③-3 編入学生の既修得単位の認定等に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

単位認定やインターンシップなどを制度化するとともに、「産学官連携ポリシー」を定め教育課程が社会ニーズを反映したものとなるよう努めており、社会の要請を反映した授業科目を複数開講している。また、遠隔授業の実施により、学生の幅広いニーズにも応えている。

このことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成について配慮していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業の形態及び単位の計算方法については、学則及び履修規程に規定している。共同獣医学課程においては、講義(1,567科目/週当たり269時間)、演習(18科目/週当たり33時間)、実験(4科目/週当たり8時間)、実習等(35科目/週当たり72時間)、畜産科学課程においては講義(188科目/週当たり368時間)、演習(26科目/週当たり52時間)、実習等(36科目/週当たり124時間)というように、授業形態のバランスを考慮し、多様な授業科目を開講している。(資料5-2-①-A、5-2-①-B)

例えば、植物生産科学ユニットに所属した場合、通常では、講義104単位、演習8単位、実験2単位、実習等を12単位の計126単位を修得することとなる。その場合、週当たりの大学での学修時間は、計算上、講義104時間、演習16時間、実験4時間、実習等24時間であり、演習・実習等の占める割合は、約30%であるが、実際は、時間割以外の時間帯にも、金曜日午後の演習(概ね1～2時間、時間割外に実施)、卒業論文指導等に多くの時間(学生1人あたりおおよそ1時間/日)を割いて指導している。

また、学習指導の工夫については、ゼミナールや卒業研究指導では少人数(教員1人あたり、1学年おおよそ4名の学生を担当、平成28年度からは複数の教員が卒業研究指導を担当)で、英語教育ではネイティブスピーカーによる授業(ネイティブスピーカー担当科目数10/15科目)やCALL教室を活用した会話を高める授業など教育内容に応じて実施している。

さらに、平成27年度からは、全学農畜産実習と語学、体育実習に関してはクラスごとに出席チェックおよび課題提出のチェックを行い、1～2週間ごとに各クラスの担任教員を招集し、ミーティングを実施して、出席、課題提出が芳しくない学生に対しては各クラスの担任教員が個別にアドバイスを与えている。この結果、平成26年度、27年度においては畜産科学課程1年生における英語の単位修得率は約90%であったが、28年度は95%以上となり個別指導のアドバイスの効果が認められた。また、2年次においてはユニット担任教員が講義の出席チェックを実施し、各科目の欠席が多い学生に関して個別指導・アドバイスを実施している。

このほか、またクリッカー、Moodle、ポータルサイト、国立獣医学系大学連携教育システム(Glexa)といったICTを活用しアクティブ・ラーニングによる授業を実施するとともに、平成28年度からはアクティブ・ラーニングの実施に関する実態把握調査を行い、さらなる推進に向けた検討を行っている。

修士課程及び博士前期課程の学生が、主に学士課程の実験・実習の授業においてTAとして、また博士後期課程の学生が、主に修士課程または博士前期課程の演習・実習の授業においてTAとして教育・研究活動を補助する役割を担っている。

(資料5-2-①-A) 学則 (抜粋)

(単位の授与)

第17条 本学所定の授業科目を履修し、成績審査に合格した者には所定の単位を与える。

(単位の計算方法)

第18条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外の必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間(別に定めるものにあつては、15時間)の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び体育実技については、30時間(別に定めるものにあつては、45時間)の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目「課題研究」、「卒業研究」については、学修の成果を評価して単位を授与することができる。

(出典：規則集 第8編 修学)

(資料5-2-①-B) 畜産学部履修規程 (抜粋)

(授業の方法)

第3条 授業は、科目の種類により講義、演習、実験、実習及び実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行う。

(履修方法)

第4条 開講する科目、単位数及び担当教員は、各年の授業開始前に公示する。

2 履修科目登録期間は、各学期の始めに公示する。

(履修単位数の上限)

第5条 学生が1年間に履修することができる学則別表第2に定める卒業要件単位数(以下「卒業要件単位数」という。)は、46単位を上限とする(ただし、既修得単位、キャリア教育Ⅰ・Ⅱ、インターンシップ及び2年次以降の再履修科目を除く。)

2 前項の上限とする単位数には、学則第11条に規定する他の大学及び短期大学において履修する授業科目を含むものとする。

(出典：規則集 第8編 修学)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育においても専門教育においても教育分野の特性と授業目的に適合した授業形態がとられており、教育課程全体でバランスのとれた構成となっている。また、学習指導の工夫については、ゼミナールや卒業研究指導では少人数で、英語教育ではネイティブスピーカーやCALL教室の活用など教育内容に応じて実施している。

このことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では定期試験等の期間を設けていないが、一年間の授業期間は 35 週以上を確保し、前期・後期とも授業実施日を定めている。(資料 5-2-②-A)

また、単位の実質化を図るため、授業評価アンケートにより学生の学習時間を把握するとともに、畜産学部履修規程において単位制度を実質化するために学生が履修科目として登録することができる履修登録単位数の上限を 46 単位に設定し、十分な授業時間外学習時間を確保することによって授業内容の深い理解を図っている。しかし、アンケート結果では、1つの授業の予習・復習に費やす時間が 30 分以下の学生が全体の半数を超えており、その対策として後述 7-1-④で示すように、自主的学習環境を提供している。

さらに、各年次にわたって適切な履修と学習を促すため、単位制度及び履修登録単位数の上限設定の趣旨について、入学時にオリエンテーションで説明し、学生に配布する「履修の手引き」にも明記している。(資料 5-2-②-B～5-2-②-D)

(資料 5-2-②-A) 授業実施日

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/jugyo.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料 5-2-②-B) 学生の学習時間に関する調査結果 (授業評価アンケート)

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/jugyo-hyoka2.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料 5-2-②-C) 畜産学部履修規程 (履修単位数の上限)

(履修単位数の上限)

第 5 条 学生が 1 年間に履修することができる学則別表第 2 に定める卒業要件単位数 (以下「卒業要件単位数」という。) は、46 単位を上限とする (ただし、既修得単位、キャリア教育 I・II、インターンシップ及び 2 年次以降の再履修科目を除く。)

2 前項の上限とする単位数には、学則第 11 条に規定する他の大学及び短期大学において履修する授業科目を含めるものとする。

(出典：規則集 第 8 編 修学)

(資料5-2-②-D) 履修登録単位数の上限

➤ 履修登録単位数の上限

▶平成24年度以降の入学者は、1年間に登録できる卒業要件単位数の上限が46単位、それ以前の平成19年度以降平成23年度までの入学者の単位数の上限は44単位とされています。卒業要件単位とは履修要覧において教育課程表に掲載されている科目を指します。各学科等の単位修得方法を参照し、各自で履修計画を立てて履修申告してください。

▶この制度は、単位制の定義に基づき(下記参照)、科目の内容をより深く、じっくりと理解してもらうため、授業外での自学・自習の時間を確保することを目的としています。

▶なお、道東三大学の単位互換協定に基づく授業科目の履修については、教育課程表に示されていませんが卒業要件に含まれる場合は上記単位に含めて履修申告することになります。

➤ 履修登録の上限単位に含まれない科目

1. 「教育原理」及び「教育心理学I」以外の教職に関する科目
2. 教職(農業)の教科に関する科目の中の「職業指導」
3. 博物館に関する科目
4. 認定牛蒯蹄師に関する科目
5. 大学以外の教育施設等における学修で、本学で単位認定した科目
6. 入学前に他大学または短期大学等において取得した学修で、本学で単位認定した科目
7. 1年次の補修科目(「入門生物学」、「入門化学」、「入門物理学」、「入門数学」、「Basic English」)
8. 「インターンシップ」及び「基礎キャリア教育」
9. 2年次以降の再履修科目

➤ 成績優秀者の履修に係る特例

▶また、1年間に履修することのできる卒業要件単位数の上限以上を優秀な成績(修得単位の90%以上が優)で修得した者で、本人が希望する場合には、次年度に履修することができる卒業要件単位数の上限を4単位引き上げることができます。(この場合、大学外の教育施設における学修により認定された科目及び入学前に他大学または短期大学等において取得した科目で、本学で単位認定した科目を含めることができます)

詳しくは入試・教務課窓口へお尋ねください。

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

科目の履修と単位の認定の方法については、学生に配付される「履修の手引き」や大学ホームページ上で閲覧できるシラバス、あるいは入学から卒業まで適宜実施されているガイダンス等の中で指導を行っている。

また、授業実施期間や授業回数が確保されていることに加え、1年間で履修できる単位数に上限を設けることで、単位の実質化を図っている。

このことから、単位への実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

教養教育及び各課程の専門教育とも、全授業科目にわたってシラバスを作成し、授業内容や授業の計画を大学ホームページに掲載している。大学ホームページ上でシラバスを公開することにより、担当教員やキーワードから科目を検索することが容易なため、学生が履修計画を立て易い環境を提供している。(資料5-2-③-A)

また、当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で得るべき知識・技術を明確にし、事前学習等を効果的に行えるよう努めている。シラバスの活用状況については、授業評価アンケートの実施により把握に努めており(回収率97.5%)、アンケートの結果、「シラバスは、授業の目標、内容、予習、復習を助ける勉強方法、評価方法を明確に示していた。」という設問で5点満点中、平成28年度平均3.844点、「授業はシラバス

に沿って行われていた。」という設問で3.89点であり、学生がシラバスを活用しつつ、授業に臨んでいたことがわかる。(資料5-2-③-B)

なお、学修成果を重視したシラバスとなるようループリック表の活用を推進しているが、現時点においてシラバス上でループリック表を公開している授業科目が少ないため、FD活動等を通じて改善に取り組んでいる。(資料5-2-③-C)

(資料5-2-③-A) シラバス

<https://gkm02.obihiro.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx/>

(出典：大学ホームページ)

(資料5-2-③-B) 授業評価アンケート (シラバスの活用状況)

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/jugyo-hyoka.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料5-2-③-C) 平成26年度 第4回FD研修会

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/upload/ca_whatsnew/src1/file_set65.pdf

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

基盤教育、共通教育及び展開教育科目とも、履修予定者に対して情報を提供するシラバスを作成している。また、シラバスを大学ホームページ上に掲載し、公開している。

さらに、授業評価アンケートの結果、「シラバスは、授業の目標、内容、予習、復習を助ける勉強方法、評価方法を明確に示していた。」という設問で学生から比較的高い評価を得ている。

このことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

平成22年度文部科学省補助金「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム（ピアサポートで支える補習教育と初年次教育）」の採択以降、学習支援コーディネーター室を設置して初年次の学生支援を実施してきた。同プログラムの終了後も同室が中心となって支援体制を維持しており、農業高校からの推薦入学者への配慮として、数学、生物、化学、物理、英語の入門科目を用意して修学上必要な学力を補う補習教育を実施するとともに、上級生チューターによるピアサポート体制により学生同士の学び合いを通じた入学者の学力向上に取り組んでいる。(資料5-2-④-A、5-2-④-B)

(資料5-2-④-A) ピアサポートで支える補習教育と初年次教育

<http://www.obihiro.ac.jp/~cea/peersupport.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料5-2-④-B) ピアサポートの実施状況 (平成28年度)

科目名	対応実時間 (時間)	対応チューター数 (人)	指導を受けた学生数 (人数)
英語	31.5	7	13
ドイツ語	1	1	2
スペイン語	17	1	1
数学	12	4	18
物理	11	2	10
化学	16	2	14
生物	3	2	4
計	91.5	実チューター数：11	実学生数：29

(出典：入試・教務課)

【分析結果とその根拠理由】

学習支援コーディネーター室が中心となり、農業高校からの推薦入学者への補習教育、上級生チューターによるピアサポートなどの初年次教育を実施している。

このことから、基礎学力不足学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、本学の基本目標を踏まえ、学部及び大学院それぞれに「目指すべき人材像」を定め、当該人材像を養成するために必要な知識や能力等を明示したディプロマ・ポリシーを策定するとともに、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。（資料 5-3-①-A）

学部においては、各ユニットが共通で掲げるディプロマ・ポリシーを基本とした上で、獣医学ユニットをはじめとする 7つのユニットごとのディプロマ・ポリシーを定めている。

（資料 5-3-①-A）ディプロマ・ポリシー（教育ポリシー）

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html

（出典：大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本目標を踏まえた「目指すべき人材像」を基に、学部では 7つのユニットごとにディプロマ・ポリシーを定めている。また、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。

このことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、学則に、A+から F までの 11 段階評価として定め、C 以上の評価を得た科目について合格としているほか、成績審査取扱規程により成績審査の実施の時期、成績審査の結果の提出、不正行為等の取扱いについて必要な事項を定めている。（資料 5-3-②-A～5-3-②-C、別添資料 5-3-②-1）

また、シラバスの中で各授業科目の具体的な成績の評価方法を記載している。これらの基準は、オリエンテーションや履修の手引きで学生に周知している。（資料 5-3-②-D）

(資料5-3-②-A) 学則 (抜粋)

(定期成績審査、臨時成績審査、追審査及び再審査)

第38条 定期成績審査は、毎学期末又は学年末に行い、臨時成績審査は、担当教員が必要と認めたとき行う。

2 病気その他やむを得ない理由のため、成績審査を受けることができない者には、追審査を行う。

3 定期成績審査又は追審査に不合格の場合は、再審査を行うことがある。

(受験資格)

第39条 成績審査は、当該科目の授業に7割以上出席した者でなければ受けることができない。

(審査方法)

第40条 成績審査は、試験、論文その他によって行う。

(成績の評価)

第41条 成績は、A+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、D、D-及びFの11段階評価とし、A+からCまでを合格とする。

(委任)

第42条 成績審査に関する必要な事項は、別に定める。

(出典：規則集 第8編 修学)

(資料5-3-②-B) 畜産学部成績審査取扱規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000192.htm>

(出典：規則集 第8編 修学)

(資料5-3-②-C) GPA制度について

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/gpa.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料5-3-②-D) シラバス (抜粋) 「成績評価の基準と方法」(例：生物学概論)

■ 成績評価の基準と方法

後藤分50点+前田分50点の合計で評価する。

定期試験(二度)がメインだが、小試験を行うこともたまにある。

定期試験は、過去問改変問題80%、新作問題20%の形で作成する(比率は厳密ではない)

(出典：シラバス)

別添資料5-3-②-1 成績評価の分布表(11段階評価、5段階評価)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、学則において定められているとともに、成績審査取扱規程において取扱いについて必要な事項を定めており、オリエンテーションや履修の手引きで学生に周知している。

このことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

授業科目のシラバスに明記された「成績評価の基準と方法」に従い、授業担当教員が厳格に成績評価を行い素点がつけられる。これが教務システムにより 11 段階の基準に変換され、電子データとして蓄積されている。成績評価基準については、履修の手引き等で周知している他、学生はシラバスによって成績評価基準及び成績評価方法を十分確認することが可能である。また、学生の成績評価は、おおむね「A-」（上位 3 番目評価）から「B」（上位 5 番目評価）に最大値をもつ山形の分布であるが、さらなる適切な評価を実施するため、教員の成績評価入力時に、当該科目の成績分布のグラフを表示させる等のシステムを導入している。

成績評価に対する学生からの申し立てがあった場合には、「学生からの成績評価に対する申立て制度」により、入試・教務課において受け付けたのち、大学教育センター教育支援室で必要に応じて担当教員から事情聴取するなど、調査・検討することとしている。これまでのところ、成績評価に対する学生からの疑義は、ほとんどの場合担当教員の採点ミスであり、実際に申し立てに至ったケースはない。

また、授業担当教員が定められた成績の提出期限を厳守することにより、学生に対し迅速な成績審査結果の通知を可能としている。（資料 5-3-③-A、5-3-③-B）

（資料 5-3-③-A）学生からの成績評価に対する申立て制度について（申合せ）

学生からの成績評価に対する申立て制度について（申合せ）

（趣旨）

- 1 学生が、成績評価に関する質問や異議申立てを必要とする場合に、学生からの申立てを受け付ける制度を実施する。

（申立てを受け付ける場合）

- 2 学生からの申立てを受け付ける場合は、次のとおりとする。
 - 1) 学生が、成績評価について直接授業担当教員に問い合わせたが、なお異議がある場合
 - 2) 何らかの事情で、学生が直接授業担当教員に問い合わせができない場合

（申立ての受付）

- 3 学生からの申立ては、入試・教務課に質問票を用意し、当該学期の所定の期間に受け付ける。受付の期間については、学期ごとに定める。

（申立てに関する検討を担当する組織）

- 4 学生からの申立てに関する検討は、大学教育センター教育支援室で行う。

（申立てに関する検討の流れ）

- 5 学生からの申立てに関する検討の流れは、次のとおりとする。
 - 1) 学生からの申立てを、入試・教務課において受け付ける。
 - 2) 大学教育センター教育支援室は、必要に応じて、学生及び担当教員から事情聴取を行い、調査結果をまとめる。
 - 3) 大学教育センター教育支援室は、調査結果を学生に伝える。

附則

この申合せは、平成 24 年度入学者（学部）から適用する。

附則

この申合せの改正は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

（出典：第 64 回学部教育部会議資料）

(資料5-3-③-B) 成績確認の方法について (学生へ周知)

平成28年7月28日

学 生 各 位

学 務 課 長

成績確認の方法について

平成28年度前期から、成績確認の方法が下記のとおりとなります。履修相談、確認についてはこれまでどおり各担任及び指導教員等の指導を受けてください。
 なお、質問等がある場合は、学務課学務企画係に問い合わせてください。

記

(従来までの方法)
 各担任、指導教員等から成績表を受け取り成績を確認。

↓

(平成28年度前期からの確認方法)
 学生は各自畜大ポータルサイトから成績を確認。

なお、確認期間及び成績申立て受付期間は以下のとおりです。

前期成績確認期間	平成28年	9月15日(木)	8:30~
成績申立て受付期間	平成28年	9月15日(木)~9月20日(火)	

※成績申立ては、まず科目責任教員に直接問い合わせをし、なお、異議がある場合のみ、学務課窓口に有る質問票を使い、申立てを行うことができます。

※卒業・修了要件単位の計算について
畜大ポータルサイトで確認できる「基準単位・修得単位」の単位数はあくまで参照するにとどめてください。卒業要件は複雑なため、集計欄には正確に反映されません。
 必ず入学年度の「履修の手引き」の単位修得方法の記載内容をもとに計算してください。

(出典：入試・教務課)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び成績評価の方法は、履修の手引き等で学生に周知されている。また、成績評価に対する学生からの申し立てについては、「学生からの成績評価に対する申立て制度」に基づき、大学教育センター教育支援室において組織的に対応している。

このことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則第19条に卒業認定及び学位の授与について定めている。卒業認定基準の細目は、教育の目的に応じて、修業年限、修得すべき必修単位数、選択単位数等の卒業要件を課程・ユニットごとに、共同獣医学課程では200単位以上、畜産科学課程では124単位以上に規定し、オリエンテーション及び履修の手引きで学生に周知している。(資料5-3-④-A)

なお、卒業認定は、課程・ユニットの会議を経て、教授会の代議員会である大学教育センター学部教育部会議で審議された後、学長が決定する。

(資料5-3-④-A) 学則 (抜粋)

(卒業及び学位の授与)

第19条 本学に第4条に規定する修業年限以上在学し、所定の単位（以下「卒業要件単位」という。）を修得した者には、卒業を認め、学士の学位を授与する。

2 学士の学位の授与に関する必要な事項は、別に定める。

(早期卒業)

第20条 本学に3年以上在学し、卒業要件単位を優秀な成績で修得した者（共同獣医学課程の学生を除く。）には、前条第1項の規定にかかわらず、4年未満の在学での卒業（以下「早期卒業」という。）を認め、学士の学位を授与することができる。

2 早期卒業に関する必要な事項は、別に定める。

別表第2 卒業要件単位数

学科・ユニット	基盤教育							共通教育・展開教育			卒業要件単位											
	学ぶ基盤		生きる基盤		共通基盤		小計	共通教育・展開教育		卒業要件単位												
	必修	選択	必修	選択	必修	選択		必修	選択	小計	必修	選択	合計									
共同獣医学課程・獣医学ユニット	1	1	3	以上	2	8	以上	2	8	以上	36	以上	160	4	以上	164	以上	177	23	以上	200	以上
畜産科学課程	家畜生産科学ユニット	4	10	以上	1	16	以上	6	4	以上	41	以上	36	47	以上	83	以上	47	77	以上	124	以上
	環境生態学ユニット	4	10	以上	1	16	以上	6	4	以上	41	以上	39	44	以上	83	以上	50	74	以上	124	以上
	食品科学ユニット	4	10	以上	1	16	以上	6	4	以上	41	以上	46	37	以上	83	以上	57	67	以上	124	以上
	農業経済学ユニット	4	10	以上	1	16	以上	6	4	以上	41	以上	42	41	以上	83	以上	53	71	以上	124	以上
	農業環境工学ユニット	4	10	以上	1	16	以上	6	4	以上	41	以上	26	57	以上	83	以上	37	87	以上	124	以上
植物生産科学ユニット	4	10	以上	1	16	以上	6	4	以上	41	以上	40	43	以上	83	以上	51	73	以上	124	以上	

(出典：規則集 第8編 修学)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に従い組織として厳格に策定された卒業認定基準が学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、本学の基本目標に基づいたカリキュラム・ポリシーを学部及び大学院それぞれで明確に定めている。また、ディプロマ・ポリシーに対応させて策定することで、両ポリシーの一貫性・体系性を確立している。

大学院においては、各専攻が共通で掲げるカリキュラム・ポリシーを基本とした上で、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを別途定めている。これらは、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の基本目標に基づいた教育課程の編成・実施方法（カリキュラム・ポリシー）が大学院において定められており、大学ホームページや履修の手引きに掲載している。

このことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

研究科は、修士課程 3 専攻、博士前期課程 1 専攻及び博士後期課程 1 専攻からなり、それぞれ大学の理念・教育目標を達成するため、「大学院履修規程」において、各専攻の修了に必要な要件を明示している。

修士課程では、講義科目として 1 専攻当たり 50 科目以上を開設、博士前期課程では講義科目として 59 科目を開設、博士後期課程では講義科目として 11 科目を開設している。各専攻の教育課程の概要は以下のとおりである。

(資料 5-4-②-A)

- ・ 畜産生命科学専攻では、家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構及び畜産周辺環境とのかかわりに関する基礎から応用までの分野として「家畜生産学特論」「生態学特論」などの科目を開講している。
- ・ 食品科学専攻では、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を習得するため「食品加工・利用学特論」「食品機能科学特論」などの科目を開講している。
- ・ 資源環境農学専攻では、食料基地と位置づけられる北海道十勝地域の資源を利用し食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技術を修得するため、「資源環境学特論」「地域環境学特論」などの科目を開講している。
- ・ 畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に基本を置いた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育のため「食品衛生経済学」「家畜生産衛生学」の科目を開講している。

また、大学院においても専攻毎のカリキュラムフローチャートを作成し、カリキュラムの順次性と体系性を明確にするとともに、ディプロマ・ポリシーとも明確に対応させている。(資料 5-4-②-B)

なお、修士課程では、学位論文研究に係る「特別研究」8 単位を含むコア科目から 18 単位、選択科目 4 単位以上、英語必修 2 単位を含め 32 単位以上を修得しなければならない。博士前期課程では、共通科目 8 単位、コース別必修科目 10 単位、選択科目 4 単位以上及び課題研究を含め 30 単位以上と定めている。博士後期課程は必修科目 12 単位、選択科目 8 単位以上の合計 20 単位以上修得しなければならない。

このほか、他専攻の科目も履修を認めており、必要に応じて専門分野以外の知識を得ることも可能となっている。

このように編成された教育課程により修了した者には、修士（農学）、修士（畜産衛生学）、博士（畜産衛生学）の学位が授与される。

(資料 5-4-②-A) 各専攻の教育課程表

(修士課程)	
畜産生命科学専攻	http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/courses_table_LSA_jp.pdf
食品科学専攻	http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/courses_table_FS_jp.pdf
資源環境農学専攻	http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/courses_table_AES_jp.pdf
(博士前期課程)	
畜産衛生学専攻	http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/courses_table_MAF_jp.pdf
(博士後期課程)	
畜産衛生学専攻	http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/courses_table_DAF.pdf

(出典：大学ホームページ)

(資料5-4-②-B) 大学院カリキュラムフローチャート

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/policy_index.html

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

大学院履修規程において、各専攻の修了に必要な要件を明示するとともに、各専攻の大学院カリキュラムフローチャートを策定して順次性、体系制を明確にするとともに、チェックリストによりカリキュラム・ポリシーをディプロマ・ポリシーと明確に対応させている。

このことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっている。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生の多様なニーズに配慮するため、大学院学則により、長期履修制度、他大学院との単位互換、入学前修得単位の認定等について定めている。(資料5-4-③-A)

教育課程については、平成22年度から修士課程3専攻の改組を行い、学部からの進学者に配慮したカリキュラム編成とし、畜産生命科学専攻では家畜とその周囲環境を総合的に理解し、食品科学専攻では農畜産物へのバイオプロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明すること、資源環境農学専攻では、食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技能の修得を目的として教育課程を編成している。また、畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を目的とした教育課程を編成している。

食料基地北海道に拠点を置く酪農学園大学、北海道大学と本学は、これまでそれぞれ対象地域、研究分野を異にする独創的な教育研究を行ってきたが、それを補完・拡充するネットワークを形成し、新たなカリキュラムを作り、学生のニーズに対応している。なお、畜産衛生学専攻の開講科目は、原則英語による講義となっている。

(別添資料5-4-③-1)

さらに、本研究科の教育課程の充実を目指した取組として、平成25年から平成27年に実施された教育担当理事と大学院生との懇談の中で学生から提起された要望を踏まえ、HACCPシステム構築特訓コースを開設するなど、社会からの要請等によりインターンシップに関する科目の充実、知的財産、企業戦略に関する科目を新設した。博士後期課程においては、国内外の畜産衛生に関する専門家や研究者から最先端の研究動向と課題を学ぶ「特別講義」を設けた。(別添資料5-4-③-2～5-4-③-3)

本学で創出される知識や人材を活用し地域及び国際社会に積極的に貢献するとともに、本学における教育・研究活動の一層の発展を図ることを目的として「産学官連携ポリシー」を定めており、教育課程が社会ニーズを反映し実践的なものとなるよう努めるとともに、民間等との共同研究に学生を参画させるべく指導している。

(資料5-4-③-A) 大学院学則 (抜粋)

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条 研究科において、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 前項の規定により長期履修を認めることのできる期間は、次に掲げるとおりとする。

(1) 修士課程及び博士前期課程 4年以内

(2) 博士後期課程 6年以内

3 第1項の規定により長期履修を認められた学生にあつては、長期履修を認められた期間に、1年を加えた期間を超えて在学することができない。ただし、1年を加えた期間が前条第2項に定める期間に満たない場合は、同項に定める期間、在学することができる。

4 前3項に規定するもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修)

第11条 学生が他の大学院の授業科目を履修しようとするときは、本学学則の規定を準用する。ただし、この規定により履修した授業科目の単位については、10単位を限度として研究科における授業科目の履修により修得した単位として認めることができる。

(他の大学院等における研究指導)

第12条 研究科は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 研究科は、前項の規定により、学生が他の大学院等において研究指導を受けることを認めようとする場合には、あらかじめ当該他の大学院等との間に、研究指導の範囲、期間その他実施上必要とされる具体的な措置について協議するものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第13条 研究科は、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に定める科目等履修生として履修した単位を含む。)を、10単位を超えない範囲で研究科における授業科目の履修により修得した単位として認定することができる。

(出典：規則集 第8編 修学)

別添資料5-4-③-1 大学院講義の英語対応状況(平成28年8月)

別添資料5-4-③-2 教育担当理事と大学院生との懇談内容(平成28年3月実施)

別添資料5-4-③-3 インターンシップ演習状況表

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成や授業科目の内容は、カリキュラムの再編成や各取組を通じて、本研究科における教育研究が範囲とする学問分野や職業分野における期待に十分応えられるものとなっている。教育課程が社会ニーズを反映したものとなるよう「産学官連携ポリシー」を定めるとともに、学生を企業等との共同研究に参画させるよう努めている。

このことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

修士課程・博士前期課程では、講義 50 科目、演習 16 科目、実習等 45 科目を開講し、博士後期課程では、講義 8 科目、演習 3 科目を開講している。

上記の一般的な講義以外にも、実験・実習や附属施設等を使った実習を開講しているほか、修士課程・博士前期課程では特別研究特論として、副指導教員が各学生の研究課題に関する講義等を行っている。博士後期課程では「食の安全」海外インターンシップを行い、国際的に通用する人材育成を目指している。

また、一講義当たりの平均受講者数は 10 人前後であり、少人数講義によるきめ細やかな指導・支援が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

適切な規模で多様な形態の授業を開講している状況により、教育目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

このことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院各専攻における単位の実質化のために、単位制度や修了要件を「大学院履修要覧」に明示するとともに、学生の予習・復習を促すためシラバスに講義内容を明示している。本学では定期試験等の期間を設けていないが、一年間の授業期間は 35 週以上を確保し、授業回数は、各期 2 単位あたり 15 コマの授業実施を前提に授業実施日を定めるとともに、授業評価アンケートにより学生の学習時間を把握している。(資料 5-5-②-A)

また、出欠管理システムを平成 28 年度から導入し、学生の授業への出欠状況を一元的に管理している。

さらに、学生が研究計画を記載した「研究題目・計画届」に、指導教員が研究指導計画を記載することで、きめ細やかな研究指導を行っている。(資料 5-5-②-B)

授業時間外での自習時間の方策としては、24 時間利用可能な学生ルーム等を設置し、学生に対し自学用の机を与えている。

(資料 5-5-②-A) 平成 29 年度授業実施日および学期区分

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/jugyo_gj.html

(出典：大学ホームページ)

(資料5-5-②-B) 研究題目・計画届

(研究題目・計画届) <http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/kenkyudaimoku.doc>

(研究題目届に関する申合せ) <http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/kenkyumousiawase.pdf>

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

単位制度や修了要件を「大学院履修要覧」に明示するとともに、シラバスを整備して学生の予習・復習を促すよう努めている。さらに、授業時間外の学習を促す取組や学生ルーム等に自学用の机を設置するなどの環境整備を行っている。

このことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科のシラバスは全ての専攻で統一した様式で作成し、全ての授業の「科目名」「担当教員」「単位数」「開講学期」「概要と目標」「授業計画」「成績評価の方法」等を記載した上、大学ホームページに公表している。

特に、「授業計画」は、当該授業の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で修得すべき知識・技術を明確にするという役割を果たしている。

大学ホームページ上のシラバスについては、担当教員名やキーワードから目的とする科目を検索することができる「検索システム」を導入しており、学生が履修計画を立てる上での一助となっている。

学生の活用状況については、授業評価アンケートの実施により把握に努めている。(資料5-5-③-A)

なお、学修成果を重視したシラバスとなるようループリック表の活用を推進しているが、現時点においてシラバス上でループリック表を公開している授業科目が少ないため、FD活動等を通じて改善に取り組んでいる。(資料5-5-③-B)

(資料5-5-③-A) 授業評価アンケート (平成28年度)

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/jugyo-hyoka2.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料5-5-③-B) 平成26年度 第4回FD研修会

(議事録) http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/upload/ca_whatsnew/src1/file_set65.pdf

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

必要な情報を掲載したシラバスを作成し、大学ホームページ上で公開している。また、FD活動等を通じてシラバス作成の改善に取り組んでいる。

このことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

研究科では、大学院学則第9条により、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程においては1人の学生に対し主指導教員1名及び副指導教員2名を置くこととしている。（資料5-5-⑥-A、別添資料5-5-⑥-1）

また、外部より副指導教員となることができる客員教授を採用し、多角的な視野を育むために有効な複数指導教員制の下で学生は研究活動を行っている。研究テーマの決定は、これら指導教員の監督の下に行われ、テーマ及び研究計画を記載した「研究題目・計画届」に、指導教員が研究指導計画を記載し、きめ細やかな研究指導を行っている。

研究指導体制としては、指導教員を中心に継続的に研究活動に係る指導を行っているほか、「特別研究」や「特別研究特論」といった学生の研究テーマに密接に関連する科目等によっても指導を行っている。また、「大学院履修規程」により、学生は所属専攻の講義を必修として一定単位数を履修することを定めるとともに、他専攻の講義等も履修を認めており、所属専攻分野を中心としつつも、それ以外の幅広い知識も得ることを可能としている。さらに、新入生オリエンテーションにおいて「研究倫理」に関する冊子（留学生に対しては英語版）を作成の上、不正行為の定義、ペナルティ等の指導を行っており、平成28年度からは、授業の一環としても指導を行うこととした。（別添資料5-5-⑥-2）

このように、本学では所定の授業単位を修得しつつ、研究指導を受ける体制が整っている。

大学院生の TA・RA としての採用・活動状況については、修士・博士前期課程の学生の殆どを TA として、博士後期課程の学生の殆どを RA として採用しており、大学院生は、これら TA や RA の活動を通して、知識・技術の獲得や研究指導能力の育成に励んでいる。(別添資料 5-5-⑥-3)

(資料 5-5-⑥-A) 大学院学則 (抜粋)

(教育方法)

第 9 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文作成等に対する指導 (以下「研究指導」という。) により行う。

- 2 研究指導を行うために、学生ごとに指導教員を置く。
- 3 指導教員に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：規則集 第 8 編 修学)

別添資料 5-5-⑥-1 大学院の指導教員に関する申合せ

別添資料 5-5-⑥-2 研究者倫理 (日本語版・英語版)

別添資料 5-5-⑥-3 リサーチアシスタント実施要項

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、指導教員の決定から研究テーマの設定、その後の研究活動や修士論文・博士論文の作成、修了認定に至るまでの課程を規則等で明確に定めており、研究者倫理の指導も行っている。また、TA・RA の採用・活動状況も十分であり、研究活動に関する知識の深さや指導能力の育成といった目的を果たしている。

このことから、本研究科では研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学では、本学の基本目標を踏まえ、学部及び大学院それぞれに「目指すべき人材像」を定め、当該人材像を養成するために必要な知識や能力等を明示したディプロマ・ポリシーを策定するとともに、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。

大学院においては、各専攻が共通で掲げるディプロマ・ポリシーを基本とした上で、専攻ごとのディプロマ・ポリシーを定めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本目標を踏まえた「目指すべき人材像」を基に、大学院では専攻ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。また、大学ホームページ及び各学生に配付する履修の手引きに掲載し、在学生及び受験生等への周知を行っている。

このことから、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、畜産学研究科履修規程及び学則で11段階評価として定めているほか、成績審査取扱規程により成績審査の実施の時期、成績審査の結果の提出、不正行為等の取扱いについて必要な事項を定めている。

また、シラバス及び授業概要の中に、各授業科目の具体的な成績の評価方法を記載している。(資料5-6-②-A、5-6-②-B)

学位論文審査要領では、学位論文の審査に係る要件を記載しており、修了予定者には学位論文を中心とした審査及び最終試験を課すこと及び学位論文に関する公開発表会を行うことを定めている。これらの基準は、大学ホームページ上で公開しているほか、オリエンテーション及び大学院履修要覧で学生に周知している。(別添資料5-6-②-1)

(資料5-6-②-A) 大学院学則 (抜粋)

(単位の認定)

第14条 履修単位の認定は、筆記試験又は口述試験若しくは研究報告により行う。

(出典：規則集 第8編 修学)

(資料5-6-②-B) 大学院畜産学研究科履修規程 (抜粋)

(成績審査)

第5条 成績審査は、当該科目の授業に8割以上出席した者でなければ受けることができない。

2 成績及び成績審査に関する他の事項は、国立大学法人帯広畜産大学学則(平成16年学則第1号)を準用する。

(出典：規則集 第8編 修学)

別添資料5-6-②-1：学位論文審査要領

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されている。

このことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、畜産学研究科履修規程に成績評価の基準を明示しており、シラバスには各科目の成績評価方法を記載している。

なお、決定された成績・評価に疑義を生じた場合には、オフィスアワー等により授業担当教員に直接問い合わせることが可能となっている。具体的な成績評価については、各教員がそれぞれ行うものの、組織的にFDを行い、平成29年度からルーブリック表をシラバスに掲載すべく検討を行い、同年度から実施することとした。

また、教員の成績評価入力時に、当該科目の成績分布のグラフを表示させる等のシステムを導入している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性や厳格性については、成績評価の基準等が明確に示され、これらについては冊子配布等を通じて学生に周知されている。また、成績・評価に疑義を生じた場合には、授業担当教員に直接問い合わせることが可能である状況である。

このことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位審査委員会は、修士論文においては当該学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授又は准教授、当該学位論文に関連する授業科目関連教員及び当該学位論文に関連する研究を行っている他専攻教員のうちから選出し、博士論文においては当該学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授、当該学位論文に関連する授業科目関連教員及び当該学位論文に関連する研究を行っている関連分野の教授又は准教授のうちから選出され、審査に当たっては公开发表を行うこととしている。修士課程において、学位審査委員会での審査結果は、学長に報告され、大学院教育部会で審議の後、学長により修士学位授与者の決定が行われる。

また、博士後期課程において、学位審査委員会での審査結果は、学位授与審査会に報告され、審議の後、学長に報告され、大学院教育部会での審議を経て学長により博士学位授与者の決定が行われる。学位授与に関わる諸規定（大学院学則、学位規程、学位論文審査要領、大学院畜産学研究科学学位取扱細則、大学院学位論文評価基準）は、大学院履修要覧に明示して学生に周知しているほか、大学院新入生オリエンテーションにおいて、全ての新入生に対して研究者倫理教育を実施している。

なお、大学院修士課程、博士前期課程及び博士後期課程のいずれも、所定の授業科目の単位を修得した上、学位論文の審査・試験に合格したものを修了認定することとしている。（資料 5-6-④-A～5-6-④-C）

（資料 5-6-④-A）学位規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000173.htm>

（出典：規則集 第8編 修学）

（資料 5-6-④-B）大学院畜産学研究科学学位取扱細則

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000191.htm>

（出典：規則集 第8編 修学）

（資料 5-6-④-C）大学院学位論文評価基準

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/docu/evaluation_criteria_of_dissertation.pdf

（出典：大学ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

学位論文審査に係る手続きは各種の規則等に明示され、大学院履修要覧を通じて学生に周知されており、手続きの執行も規則に基づき厳正に行われている。

このことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

また、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 本学における教育・研究活動の一層の発展を図ることを目的として「産学官連携ポリシー」を定めており、教育課程が社会ニーズを反映し実践的なものとなるよう努めるとともに、民間等との共同研究に学生を参画させるべく指導している。
- 大学院畜産衛生学専攻（博士前期・後期課程）の開講科目は、原則英語による講義となっているほか、博士後期課程では「食の安全」海外インターンシップを取り入れるなど、国際的に通用する人材育成を行っている。

【改善を要する点】

- FD研修会等でルーブリックの活用を促しているが、シラバスでルーブリックを公開している授業科目が少ない。今後も教員に向けてルーブリック活用を促す活動を続ける必要がある。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

教育の成果及び効果は、単位修得、学位取得、修了論文提出、資格取得、就職先の学生評価等の状況から把握することができる。

学士課程においては、留め置き制度を設けているが、留年、休学、退学・除籍者の数は限られており、標準修業年限卒業率は獣医学課程 84.4%、畜産科学課程 84.5%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、それぞれ 96.1%、92.0%となっている。

大学院の修士課程・博士前期課程における標準修業年限卒業率は、それぞれ 84.2%、92.1%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業率はそれぞれ 85.0%、91.7%となっている。博士後期課程においても標準修業年限卒業率は 77.0%、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は 83.2%となっており、良好な状況となっている。

なお、「標準修業年限×1.5」年内卒業率が獣医学課程の方が高いのは、もともと修業年限が6年であり、入学後9年後まで算定の基礎となるためと考えられる。（資料6-1-①-A～6-1-①-C）

学部において取得できる資格としては、獣医師国家試験、高等学校教育職員免許、博物館学芸員資格、食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格、家畜人工受精師、認定牛削蹄師があり、大学院においては、高等学校専修免許がある。これらの資格取得状況は、資料6-1-①-Dに示すとおりである。

また、資料6-1-①-Eに示すとおり、学生の研究論文等が評価され、各種学会で優秀ポスター賞等を受賞している。

(資料6-1-①-A) 畜産学部履修規程（抜粋）

(留め置き)

第8条 畜産科学課程の学生で、2年次終了時において修得した卒業要件単位数が50単位未満のものは、2年次に留め置くものとする。

2 共同獣医学課程の学生で、1年次終了時において修得した卒業要件単位数が、一般教養教育科目32単位未満のものは、1年次に留め置くものとする。

3 共同獣医学課程の学生で、3年次終了時において修得した卒業要件単位数が、一般教養教育科目46単位未満（卒業要件である区分ごとの所定の科目全て含むこと）並びに専門必修科目79単位未満のもの（専門科目2科目（実習を除く。）に係る単位のみの未修得者を除く。）は、3年次に留め置くものとする。

4 共同獣医学課程の学生で、4年次終了時において修得した卒業要件単位数が、専門必修科目（授業科目「短期現地実習」を除く。）で通算して120単位未満のものは、4年次に留め置くものとする。

(出典：規則集 第8編 修学)

(資料6-1-①-B) 標準修業年限内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率
標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率

標準修業年限内卒業率						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
畜産学部獣医学課程（獣医学科）	85.0	78.0	85.4	82.9	90.5	84.4
畜産学部畜産科学課程（畜産科学科）	86.1	83.2	86.1	83.8	83.3	84.5
大学院畜産科学研究科修士課程	88.9	87.9	76.3	86.3	81.4	84.2
大学院畜産科学研究科博士前期課程	94.1	91.8	92.3	100.0	92.3	92.1
大学院畜産科学研究科博士後期課程	91.7	77.8	81.8	62.5	71.4	77.0
別科草地畜産専修	86.4	81.3	82.4	90.5	82.4	84.6

(標準修業年限×1.5年)内卒業率						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
畜産学部獣医学課程（獣医学科）	97.7	92.7	97.6	95.0	97.6	96.1
畜産学部畜産科学課程（畜産科学科）	93.4	90.4	92.8	90.5	93.1	92.0
大学院畜産科学研究科修士課程	89.2	89.2	88.2	76.9	81.5	85.0
大学院畜産科学研究科博士前期課程	90.5	94.1	81.8	92.3	100.0	91.7
大学院畜産科学研究科博士後期課程	71.4	72.7	100.0	90.0	81.8	83.2
別科草地畜産専修	90.0	86.4	81.3	82.4	95.2	87.1

(出典：入試・教務課)

(資料6-1-①-C) 休学・退学者数（平成28年度）

(退学率)				
所属課程・専攻	修業年限	中途退学率 (単位修得退学・遡及修了者を除く)		
		対象者	退学者数	退学率
		(A)	(B)	(B)/(A)*100
畜産学部・獣医	6	256	3	1.17%
畜産学部・畜産科学	4	922	21	2.28%
畜産学研究科・修士課程	2	83	5	6.02%
畜産学研究科・博士前期課程	2	32	0	0.00%
畜産学研究科・博士後期課程	3	25	0	0.00%
別科（草地畜産専修）	2	34	1	2.94%

(休学率)				
所属課程・専攻	修業年限	休学率		
		対象者	休学者数	休学率
		(A)	(B)	(B)/(A)*100
畜産学部・獣医	6	256	10	3.91%
畜産学部・畜産科学	4	922	43	4.66%
畜産学研究科・修士課程	2	83	6	7.23%
畜産学研究科・博士前期課程	2	32	0	0.00%
畜産学研究科・博士後期課程	3	25	0	0.00%
別科（草地畜産専修）	2	34	2	5.88%

(出典：入試・教務課)

(資料6-1-①-D) 獣医師国家試験及びその他資格取得状況

獣医師国家試験					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受 験 者	34	36	44	38	42
合 格 者	32	33	33	32	35
合 格 率	94.1	91.7	75.0	84.2	83.3
教育職員					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
高 校 専 修	6	4	2	4	4
高 校 一 種	17	25	22	30	17
計	23	29	24	34	21
学芸員(学部生)					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
計	20	28	29	17	11
食品衛生管理者					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
計	52	46	48	50	39
家畜人工授精師					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学 部	31	28	35	29	37
別 科	16	11	12	17	14
計	47	39	47	46	51
牛削蹄師					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学 部	18	11	21	9	23
別 科	5	12	9	12	13
計	23	23	30	21	36

(出典：入試・教務課)

(資料6-1-①-E) 学生の受賞トピックス掲載(平成 28 年度)

所 属	学会・受賞/掲載箇所
① 畜産学部 獣医学課程・6年	第 47 回日本家畜臨床学会学術集会最優秀発表賞 http://www.obihiro.ac.jp/topic/2016/uesaka_jyusyou_28.html
② 大学院畜産学研究科修士課程 資源環境農学専攻・2年	日本土壌肥料学会北海道支部ポスター賞 http://www.obihiro.ac.jp/topic/2016/yagi_jyusyou_28.html
③ 畜産学部 畜産科学課程・4年	日本哺乳類学会優秀ポスター賞 http://www.obihiro.ac.jp/topic/2016/mituzuka_jyusyou_28.html
④ 大学院畜産学研究科修士課程 資源環境農学専攻・2年	雪氷研究大会学生優秀発表賞 http://www.obihiro.ac.jp/topic/2016/imamura_jyusyou_28.html

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

単位修得、学位取得状況からみると、ほとんどの学生は、本学の意図する学力を身に付けて、卒業、修了しており、きめの細かい教育指導による成果であると判断できる。また、資格取得状況からも、個別の専門性を所定の年限で身に付けさせる教育を行っているとは判断する。

このことから、学士課程及び大学院課程において、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学士課程及び大学院課程では、学生による授業評価アンケートを定期的実施しており、その内容は「学生による授業評価アンケートの実施について」としてホームページで公開している。平成 28 年度における学生による授業評価アンケートでは、授業全体への満足度は、5段階評価で行ったところ、学部生で平均 3.89、大学院で平均 4.09 であった。また、学部生に対する「シラバスの到達目標を達成できた」との設問では、平成 28 年度は前期 3.78・後期 3.80 と、現在の項目で調査を開始した平成 26 年度後期（3.40）に比べ、大幅に上昇しており、大学院生に対する「人材養成目標に沿った授業内容だった」との設問では、平成 26 年度から、4.20、4.08、4.24 と高い水準を維持している。（資料 6-1-②-A）

また、学部卒業生、大学院修了生に対する「教育の成果に関するアンケート」では、13.8%の学生がユニットでの学習に「とても満足している」としており、「満足している」の 70.8%と合わせると、ほとんどの学生がユニットでの学習に満足している。また、卒業研究の履修、卒業研究担当教員からの指導についても満足度が高く、64.6%の学生が「とても満足」または「満足」と答えており、「やや不満」または「不満」と思う者は、10.8%であった。

本学の教育目標の達成度については「おおむね達成している」が 67.7%であった。平成 25 年度には「おおむね達成している」が 57.0%であったことから、本学の教育目標がある程度達成されていると考える学生が多く、学習成果が上がっているといえる。

また、大学院修了生に対する教育の成果に関するアンケートにおいては、修士論文作成・課題研究について 74%が「とても満足」または「どちらかといえば満足している」と回答している。また、研究担当教員からの指導内容・方法には 77.7%が「とても満足」または「どちらかといえば満足している」と答えていることから、全体としての満足度は高いといえる。

大学院の教育目標の達成度については、77.8%が「おおむね達成していると思う」と回答した。平成 25 年度には 40.9%であったことから、大学院においても教育目標がある程度達成されていると考える学生が増えており、学習成果が上がっているといえる。（資料 6-1-②-B）

なお、授業評価アンケートについては、教員側からのフィードバックを集約し、「各授業科目の評価結果に対するフィードバックコメント」として本学のホームページ上に公開している。

(資料6-1-②-A) 授業評価アンケート(抜粋)

(学部・平均)

	設問文	平成26年度	平成27年度	平成28年度
Q6	私はシラバスの到達目標を達成できた。	- 3.40	3.49 3.56	3.78 3.80
Q10	授業は全体として満足できるものであった。	- 3.83	3.88 3.91	3.89 3.89

各年度の上段は前期、下段は後期

(大学院・平均)

	設問文	平成26年度	平成27年度	平成28年度
Q6	人材養成目標に沿った授業内容だった	4.20	4.08	4.24
Q13	私はこの授業に満足した。	4.17	4.10	4.09

※平成26年度後期以降、現在の調査方法にて実施。各項目について、5段階で回答（最高評価5（強くそう思う）、最低評価1（全く思わない））。

(出典：大学ホームページ)

(資料6-1-②-B) 卒業生・修了生に対する教育の成果に関するアンケート（平成28年度）

問：あなたは、本学の教育内容・環境にどれくらい満足していますか。

(学部)

単位：% (名)

	とても満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	とても不満
ユニットの専門科目の学習	13.8(18)	70.8(92)	13.8(18)	1.5(2)	0.0(0)
理系の基盤・共通科目の学習	4.6(6)	59.2(77)	33.8(44)	0.8(1)	1.5(2)
人文社会体育系科目の学習	4.6(6)	44.6(58)	43.1(56)	6.9(9)	0.8(1)
外国語・コンピュータ科目の学習	5.4(7)	38.5(50)	44.6(58)	9.2(12)	2.3(3)
指導教員からの指導内容・方法	15.4(20)	49.2(64)	24.6(32)	7.7(10)	3.1(4)
日常生活と授業内容との関連	5.4(7)	47.7(62)	41.5(54)	3.8(5)	1.5(2)
将来の仕事と授業内容の結びつき	8.5(11)	55.4(72)	31.5(41)	3.1(4)	1.5(2)
学習支援や個別の学習指導	5.4(7)	30.0(39)	60.0(78)	3.1(4)	1.5(2)
授業の全体的な質	5.4(7)	56.9(74)	30.8(40)	4.6(6)	2.3(3)

(大学院)

	とても満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	とても不満
講義科目	3.7(1)	59.3(16)	18.5(5)	11.1(3)	7.4(2)
演習	11.1(3)	51.9(14)	25.9(7)	7.4(2)	3.7(1)
実験・実習(調査なども含む)	22.2(6)	44.4(12)	22.2(6)	3.7(1)	7.4(2)
学会発表	25.9(7)	25.9(7)	40.7(11)	3.7(1)	3.7(1)
修士論文作成または課題研究	29.6(8)	44.4(12)	14.8(4)	0.0(0)	11.1(1)
指導教員からの指導	37.0(10)	40.7(11)	14.8(4)	3.7(1)	3.7(1)
生活と授業内容との関連	7.4(2)	48.1(12)	37.0(10)	3.7(1)	3.7(1)
仕事と授業内容との結びつき	11.1(3)	40.7(11)	44.4(12)	0.0(0)	3.7(1)
授業の全体的な質	7.4(2)	55.6(15)	18.5(5)	14.8(4)	3.7(1)
学習支援	11.1(3)	25.9(7)	63.0(17)	0.0(0)	0.0(0)

帯広畜産大学は「獣医農畜産を中心に幅広い分野で活躍する専門職業人の育成」を目指しています。あなたが受けた教育はその教育目標を達成していると思いますか。

1. おおむね達成していると思う…………… 67.7% (88名)
2. あまり達成していないと思う…………… 30.0% (39名)
3. まったく達成していないと思う…………… 2.3% (3名)

帯広畜産大学大学院は「人間と自然が共生する社会において、「食の安全と安心」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を実践し、国際的に活躍できる研究者、大学教員、高度専門職業人の養成」を目指しています。あなたが受けた教育はその教育目標を達成していると思いますか。

- | | | |
|------------------------|-------|-------|
| 1. おおむね達成していると思う…………… | 77.8% | (21名) |
| 2. あまり達成していないと思う…………… | 18.5% | (5名) |
| 3. まったく達成していないと思う…………… | 3.7% | (1名) |

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

定期的実施している「学生による授業評価アンケート」、「卒業生・修了生に対する教育の成果に関するアンケート」の調査結果において、学部生及び大学院生の学習に対する達成度や満足度が増加している。

このことから、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学士課程での進学割合は約19%で、大学院修士課程は約10%となっている。また、就職率は学部、大学院とも90%を越えている。平成28年度における就職先の状況としては食品製造業（学部38名、大学院12名）、サービス業、（学部40名、大学院9名）、農業・林業（学部17名、大学院0名）、官公庁（学部35名、大学院6名）が全体の約72%（学部：約73%、大学院：約66%）を占めている。（資料6-2-①-A）

学士課程における就職先の多くが、農業、食品・飼料製造業、農業団体等のサービス業であることから、目指すべき人材像「食と農の大切さ、動植物の命の尊さを心得た素養を基礎として、「農場から食卓まで」の幅広い視点で現場に適応できる知識と実践力を有するとともに、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材」を反映した進路状況となっている。（資料6-2-①-B）

また、大学院においても同様の傾向であることから、目指すべき人材像「食の安全確保をはじめとする農畜産学に関する問題解決型の高度な研究能力と幅広い見識を備えた人材」を反映した進路状況となっている。

なお、卒業（修了）後の社会での活躍等は、新聞報道などで伝えられている。（別添資料6-2-①-1）

(資料6-2-①-A) 卒業生・修了生の進学率・就職率

年度	課程	卒業・修了者	就職希望者	就職決定者	就職決定率	進学者	進学率
28	学部	250	179	178	99.4	47	18.8
	修士・博士前期	50	39	38	97.4	5	10.0
	博士後期	8	3	3	100	0	0
	別科	15	6	6	100	0	0
27	学部	243	170	170	98.8	57	23.5
	修士・博士前期	47	37	37	100	7	14.9
	博士後期	4	2	2	100	0	0
	別科	19	10	9	90.0	0	0
26	学部	255	172	170	98.8	58	22.7
	修士・博士前期	40	27	26	96.2	8	20.0
	博士後期	4	2	2	100	0	0
	別科	15	9	6	66.6	0	0
25	学部	241	160	152	95.0	60	24.9
	修士・博士前期	36	30	28	93.3	4	11.1
	博士後期	9	6	6	100	0	0
	別科	13	5	3	60.0	0	0
24	学部	234	159	155	97.5	49	20.9
	修士・博士前期	44	30	30	100	9	20.5
	博士後期	3	2	2	100	0	0
	別科	19	6	5	83.3	0	0

(出典：学生支援課)

(資料6-2-①-B) 就職者の職業産業別分類 (平成28年度卒業・修了者)

職業産業別分類

就職人数	全体	学部	獣医	畜産	修士	博士	別科
就職者数	225	178	31	147	38	3	6
就職者数(含自営)	244	189	31	158	39	3	13
就職先回答数	225	178	31	147	38	3	6
農業・林業	20	17	1	16	0	0	3
漁業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0
建設業	6	3	0	3	3	0	0
製造業	50	38	2	36	12	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	5	4	0	4	1	0	0
運輸業・郵便業	0	0	0	0	0	0	0
卸売業・小売業	12	9	0	9	3	0	0
金融業・保険業	7	7	5	2	0	0	0
不動産業・物品賃貸業	1	1	0	1	0	0	0
学術研究・専門技術サービス業	19	16	11	5	3	0	0
宿泊業・飲食サービス業	3	3	0	3	0	0	0
生活関連サービス業・娯楽業	5	5	1	4	0	0	0
教育・学習支援業	7	3	1	2	1	3	0
医療・福祉	0	0	0	0	0	0	0
複合サービス業	36	28	2	26	5	0	3
サービス業_その他	13	9	0	9	4	0	0
公務	41	35	8	27	6	0	0
分類不能	0	0	0	0	0	0	0
計	225	178	31	147	38	3	6

(出典：学生支援課)

別添資料6-2-①-1 卒業・修了生の活動に関する新聞記事

【分析結果とその根拠理由】

学士課程での進学割合は約 19%、大学院は約 10%となっているほか、就職率は学士課程、大学院とも 90%を超えている。また、就職者の就職先や産業別分類からも、本学の教育目的や各専攻のディプロマポリシーを反映した進路状況となっており、新聞報道等によって社会での活躍状況を確認することができる。

このことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

就職先を対象にした平成 20～24 年度卒業（修了）生に対する就職先アンケート調査（回答数 67 事業所、回収率 53%）によれば、本学の教育目標の達成度について、50～60%が「おおむね達成していると思う」と回答している。（資料 6-2-②-A、別添資料 6-2-②-1）

また、平成 27 年度に行った、学部生に関する就職先企業へのアンケート調査（回答数 97 事業所、回収率 92%）によると、「卒業生の専門知識」について 60～70%が「優れている」と回答しているほか、当該アンケートの中で本学の卒業・修了生は、学力・実務的に優れているという意見も多く寄せられている。（別添資料 6-2-②-2）

一方、社会に出た卒業（修了）生に対してのアンケートは行っていないため、今後実施する方向での検討が必要である。

（資料 6-2-②-A）卒業生・修了生に関する就職先企業へのアンケート調査（平成 20～24 年度・抜粋）

問： 帯広畜産大学では「獣医農畜産を中心に幅広い分野で活躍する専門職業人の育成」を教育目標としています。その目標は達成されていると思いますか。（卒業生の就職先）

	おおむね 達成している	あまり 達成していない	全く 達成していない	その他・ わからない	合計
獣医	29 (59.2%)	5 (10.2%)	0 (0.0%)	15 (30.6%)	49
畜産	84 (53.8%)	11 (7.1%)	1 (0.6%)	60 (38.5%)	156

問： 帯広畜産大学大学院では「獣医農畜産に関わる幅広い知識と高度な専門知識や技能を持った専門職業人の人材育成」を教育目標としています。その目標は達成されていると思いますか。（修了生の就職先）

	達成している	おおむね 達成している	あまり 達成していない	達成していない	その他・ わからない	合計
修士課程	6 (11.1%)	22 (40.7%)	6 (11.1%)	2 (3.7%)	18 (33.3%)	36

（出典：学生支援課）

別添資料 6-2-②-1 卒業生・修了生に関する就職先企業へのアンケート調査（平成 20～24 年度）
別添資料 6-2-②-2 平成 27 年度合同企業説明会アンケート集計表

【分析結果とその根拠理由】

就職先を対象にした卒業（修了）生に対する就職先アンケート調査によれば、おおむね高い評価を得ていることから、職業人として獲得すべき専門性等を身に付ける学習の成果が上がっているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 就職率が学士課程、大学院とも90%を超えていることから、社会のニーズにこたえる人材を送り出している。

【改善を要する点】

- 本学での学修成果がどのように社会に役立っているか等を把握するため、卒業（修了）生が社会に出てから数年後のアンケート調査を今後行う必要がある。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、職員宿舎を別地区（大空地区）に保有しているが、主要キャンパス（稲田地区）は集約されており、職員宿舎を除いた保有面積は1,872,732 m²を有する。そのうち附属研究施設面積1,383,682 m²(73.9%)が大半を占め、特色ある実験実習を行っている。（資料 7-1-①-A、別添資料 7-1-①-1）

なお、校地面積（476,560 m²）、校舎面積（39,387 m²）はいずれも大学設置基準に規定する基準面積を上回っており、学生一人あたりでは、校地面積で356 m²、校舎面積で29 m²となっており、学習活動や課外活動のために提供されている。（資料 7-1-①-B、7-1-①-C）

これらの施設のバリアフリー化の整備状況としては、各施設の建物出入口の自動ドア及びスロープの設置、多目的トイレの設置、エレベーターの設置等を行っており、今後もより使いやすい施設となるよう順次バリアフリー化を進めている（別添資料 7-1-①-2）。

施設・設備の耐震化については、平成 23 年度をもって必要な構造部耐震改修は全て実施されている。また、非構造部材（特定天井等）の耐震化についても平成 28 年度までに全て実施されている（別添資料 7-1-①-3）。講義室の利用状況は、平均稼働率が51.0%となっており、通常に使用される講義のほか、補講授業、集中講義、学生の自習、課外活動、更に外部への貸出にも利用されている。（別添資料 7-1-①-4）

また、キャンパスマスタープランを策定し、老朽改善や研究の高度化に対応した施設の計画的な整備を進めている。施設整備等を行う際に「施設の有効活用に関する規程」や「競争的スペース運用細則」を定め、施設使用料を聴取すること等により共同利用スペースの確保や施設利用の見直しを行い、有効活用を図っている。また、学生や教職員から整備に対する意見を徴収し、ニーズを反映した教育研究環境の改善整備を進めている。（資料 7-1-①-D、7-1-①-E、別添資料 7-1-①-5）

安全・防犯面では、建物出入口及び管理区域をICカード認証による管理を行うとともに、警備業務の外部委託契約（別添資料 7-1-①-6）を結び、実験・研究等による夜間・休日の出入りに対応することで、セキュリティを高めている。また、家畜ならびに植物防疫や感染症の予防、危険物の取り扱いなどについては、安全管理委員会を設置し、日常的な点検活動や事故予防の啓発など安全面での配慮を行っている。（資料 7-1-①-F）

（資料 7-1-①-A） キャンパスマップ

http://www.obihiro.ac.jp/facility/image/visitors_campusmap.pdf

（出典：大学ホームページ）

(資料 7-1-①-B) 校地・校舎面積

地区名	校地面積	校舎面積	設置基準第 37 条及び第 37 条 2 に基づき算出した必要面積	
			校地面積	校舎面積
稲田地区	476,560 m ²	39,387 m ²	12,770 m ²	33,076 m ²

(出典：施設課)

(資料 7-1-①-C) 校舎等施設一覧：大学設置基準第 36 条から第 39 条

名称	設置状況		備考
校舎等施設	学長室、会議室、事務室等		2,971 m ²
	教室等	講義室 (18 室 1,891 m ²)、演習室、実験・実習室 情報処理室	教育研究活動施設 の占有面積等 29,763 m ²
	図書館	書庫、閲覧室、グループ学習室、 パソコンコーナー	
	体育館	体育館・武道場	2,894 m ²
	その他体育施設 課外活動施設	グラウンド、野球場、サッカー場、ラグビー場、 テニスコート、アイスホッケー場、弓道場、 サークル棟、合宿棟、コミュニケーションプラザ	
	共同教育研究施設	原虫病研究センター、地域連携推進センター、動物・ 食品検査診断センター、情報処理センター、保健 管理センター	活動状況については基準 2-1-⑤参照
附属施設	家畜病院 (動物医療センター)	伴侶動物研究棟、病態診断棟、実験動物施設、 産産業動物臨床棟、産産業動物飼育棟	
	農場 (畜産フィールド科学センター)	管理棟、搾乳舎、牛群管理棟、牛舎、農機具庫 乳製品工場	

(別添資料 7-1-①-2 より抜粋)

(資料 7-1-①-D) 施設の有効活用に関する規程

http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000231.htm

(出典：規則集 第 11 編 施設環境、安全管理)

(資料 7-1-①-E) 競争的スペース運用細則

http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000229.htm

(出典：規則集 第 11 編 施設環境、安全管理)

(資料 7-1-①-F) 安全管理委員会規程

http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/aggregate/catalog/index.htm

(出典：規則集 第 1 編 組織)

別添資料 7-1-①-1	建物面積一覧表
別添資料 7-1-①-2	構内バリアフリー化状況配置図
別添資料 7-1-①-3	構内耐震化状況
別添資料 7-1-①-4	講義室利用状況調査
別添資料 7-1-①-5	キャンパスマスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

キャンパスマスタープランの策定により、大学設置基準に規定される教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を中長期的な整備目標の下で整備するとともに、学生や教職員からの意見を聴取し、ニーズを反映した教育研究環境の改善整備を進め、施設・設備の有効活用が図られている。また、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう、施設・設備のバリアフリー化についても計画的に進められていることから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面などについての配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学における ICT 環境は、情報処理センターを中心にシステムを構築し、基幹通信網として 1 ギガビット Ethernet が整備され、特に総合研究棟 I 号館、本部棟、情報処理センター実習室などとは、10 ギガビットで接続されている。学内には、情報処理センターが管理運営している ICT 機能を備えた情報端末が 219 台、プリンタ 9 台、液晶プロジェクタ 8 台が配置されている。(資料 7-1-②-A、7-1-②-B)

それらの端末は、学内 LAN を通じて学内専用サーバへの接続やインターネット、メール送受信などが可能となっている。

また、教職員、学生などが所有するパソコンからも学内 LAN 経由で学内専用サーバ接続やインターネット、メール送受信などができる環境となっている。また、学内の主要な場所には、無線 LAN アクセスポイントを設置し、インターネットに接続しやすい環境を整備している。さらには、高性能な 3D プリンタ、ポスター印刷用プリンタ、大判スキャナー、気象ロボットなども備え、教職員の教育研究活動、学生の自主学習を行うのに必要な ICT 環境を提供している。(添付資料 7-1-②-1)

本学では、迷惑メール対策システム、ウイルス対策ソフトの全学無償支給、マイクロソフト社との包括ライセンス契約や高性能なファイアウォール(UTM)を導入し、安全で適切な情報セキュリティシステムを構築し、情報セキュリティに対する各種の脅威から本学及び本学の教職員、大学院生、学部学生、別科学生及び研究生を含む本学構成員を守るとともに、本学からの不正行為を阻止するために不可欠なものとして、帯広畜産大学情報セキュリティポリシーを制定し、安全で信頼できる ICT 環境の整備を日々図り、有効に活用している。(別添資料 7-1-②-2)

さらに、平成 28 年度から「教務システム(ポータルサイト)」を導入し、学生の履修登録、成績確認等をスマートフォン等により学外から行えるようにした。(別添資料 7-1-②-3)

なお、学生のニーズを把握する機会として、学生と学長との懇談会を開催し、可能な限り学生の要望に応えるとともに、アンケート調査を実施しており、コンピューターの施設や設備、訓練や援助等について、8割以上の学生が「不満はない」と回答している。(資料 7-1-②-C、7-1-②-D)

(資料 7-1-②-A) 情報処理センター

<http://www.obihiro.ac.jp/~ipcenter/>

(出典：大学ホームページ)

(資料7-1-②-B) 情報端末等設置台数

実習室等	パソコン	プリンタ	プリンタ種類	プロジェクタ	利用時間
第1実習室(センター1階)	60台	2台	カラー	1台	8:50~17:00
第2実習室(センター2階)	30台	1台	カラー	1台	8:50~17:00
第3実習室(センター2階)	32台	1台	カラー	1台	8:50~17:00
インターメディアスタジオ (総合研究棟I号館1階)	15台	2台	カラー	—	9:00~21:00
CALL教室 (講義棟2階)	60台	1台	カラー	5台	8:50~17:00
ブラウジングルーム (附属図書館2階)	16台	2台	カラー	—	図書館開館中
かしわプラザ	6台	—	—	—	—

(*土、日、祝日は休館。春・夏・冬の休業期間中の利用時間については、掲示などでお知らせします。)

(出典：情報処理センター利用の手引き 2頁)

(資料7-1-②-C) 学長とクラス等連絡員との懇談会 (関連分抜粋)

	意見・要望等	回答
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 講義棟のネット環境の改良をし、無線LANの強化をしてほしいです。 無線LANの強化。シグナルが弱くて研究に支障があります。 	<p>情報処理センターでは、利用者からの申し出があれば、調査し、必要に応じて、機器を増設して対応しています。具体的につながらない、速度が遅い場所があれば情報処理センターに連絡して下さい。</p>
平成28年度	<p>畜大ポータルサイトの利便性向上に向けて、ポータルサイトと掲示板の優先順位、セキュリティの確保、授業評価アンケートの匿名性、電光掲示板の情報を畜大ポータルに載せると便利になるのではないかと。</p>	<p>畜大ポータル上から全ての情報を発信することにしたのですが、まだ、インフォメーションモールの掲示板、Vet Portal という獣医の学生向けポータルサイトを並行して使用していくという状況です。徐々に利用しやすい環境にしていきますので、このような形で、ご提案いただければと思います。畜大ポータルのセキュリティは、更なる高度化を目指し、開発業者と現在打ち合わせをしています。授業評価アンケートの匿名性については、無記名式にしていますので、システム上、個人を特定するということはありません。電光掲示板の情報についても、畜大ポータルに載せることができるものは随時掲載していきます。</p>

(出典：大学ホームページ)

(資料 7-1-②-D) 平成 28 年度教育の成果に関するアンケート調査結果 (抜粋)

質問：あなたは、本学の設備や学生支援制度についてどの程度満足していますか。

① コンピューターの施設や設備

回答	回答数 (割合)
とても満足	16 (11.0%)
満足	70 (48.0%)
どちらでもない	40 (27.4%)
不満	16 (11.0%)
とても不満	4 (2.7%)

② コンピューターの訓練や援助

回答	回答数 (割合)
とても満足	3 (2.1%)
満足	68 (46.5%)
どちらでもない	51 (34.9%)
不満	21 (14.4%)
とても不満	3 (2.1%)

③ インターネットの使いやすさ

回答	回答数 (割合)
とても満足	5 (3.4%)
満足	52 (35.6%)
どちらでもない	38 (26.0%)
不満	36 (24.7%)
とても不満	15 (10.3%)

アンケート対象者：295 名 (学部 246、修士課程・博士前期課程 49)

アンケート回答者：158 名 (学部 130、修士課程・博士前期課程 28) ※上記質問事項に一部未回答あり。

(回答率：学部 52.8%、修士課程・博士前期課程 57.1%)

(出典：大学情報分析室)

別添資料 7-1-②-1 情報処理センター利用の手引き

別添資料 7-1-②-2 情報セキュリティポリシー

別添資料 7-1-②-3 教務システム (ポータルサイト) 学生向けマニュアル

【分析結果とその根拠理由】

学内の情報ネットワークはギガビット Ethernet が敷設され、学生が利用できる情報端末や無線 LAN などの ICT 環境が整備され、授業や自習などで十分に活用されている。また、情報処理センターを中心に、情報基盤の整備・維持管理等を戦略的に推進している。情報セキュリティに関しても、同ポリシーを制定し、情報システム運用基本方針を定め徹底を図っている。

また、アンケート調査において、学生からは、概ね「十分である」との回答が得ている。

このことから、教育課程の遂行に必要な ICT 環境については、学生のニーズを反映させた整備が行われ、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③: 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、「人と情報をつなぎ、好奇心や探求心をかきたて、あらたな発見や創造を支援する。」との理念のもと、学生の学習及び教員の教育研究を促進することを目的に運営されており、閲覧スペース（座席数：166 席）の他に、雑誌・新聞のブラウジングスペース、情報処理センターの実習端末(16 台)、AV 資料視聴ブース、放送大学の専用受信設備等を設置し、学生の修学を援助するとともに、学生が自由に使用できるグループ学習室(2室)を設置し、学生の自主的な学習を促す環境を提供している。(資料 7-1-③-A、7-1-③-B)

蔵書等の整備にあたっては、附属図書館規程第 2 条に基づき収集、整理及び保存しており、平成 28 年度末の蔵書数は約 21 万 6 千冊、ビデオテープ、DVD 等の視聴覚教材は約 2,400 タイトルを有するとともに、電子ジャーナルは約 6,122 のタイトルを契約しており、平成 28 年度の利用実績は約 91,000 件にのぼっている。(資料 7-1-③-C、7-1-③-D)

また、平成 28 年度の図書館入館者数は、学生、教職員、学外者をあわせて 80,142 人となっている。資料の貸出については、すべての利用者に最大図書 10 冊（期間 2 週間）、雑誌 5 冊（期間 1 週間）の貸出を行っており、平成 28 年度の貸出冊数は 18,307 冊（うち学外者は 3,289 冊）であった。

教育研究成果は、インターネットを通じて世界へ発信する学術情報リポジトリ（愛称 OAK：オーク）を公開しており、平成 28 年度末現在で 4,015 件の論文が掲載され、平成 28 年度には 403,416 回の利用があった。

学内の資料については全蔵書を OPAC（オンライン蔵書検索システム）に登録し、インターネットを通じてパソコンやスマートフォンから資料の所蔵状況を検索可能となっているほか、図書館内に蔵書検索専用の端末を 3 台設置しているほか、現在借りている図書の返却日の確認や貸出期間の延長等についても、パソコンやスマートフォンから行うことが可能となっている。

一般図書は、初めての利用者でも探し出せるように、大まかな分類から細かい分類へと順次項目を細分していく十進分類法（NDC）により配列している。一般の書架の他に、新着資料を集めた新着図書・新着雑誌コーナー、シラバスに掲載している教科書・参考書を集めたシラバス関係図書コーナー、講義「キャリア教育」と連動したキャリア教育コーナー、基礎の復習の為の高校教科書コーナー、本学のミッションである「知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、『食を支え、暮らしを守る』人材の育成を通じて、地域および国際社会に貢献する」に対する理解を深めるための食の安全・安心コーナー、資格試験資料コーナー等の特設スペースを設け、学生の図書への関心を高めるよう配架を工夫している。また、帯広市との連携協力事業の一環として帯広市図書館の蔵書を展示・貸出する市民文庫を設置し、学生や学外者の利用に供している。

さらに、運営に教職員と学生が協働して取り組む「畜大図書館学生サポーター」を結成し、企画展示等のイベントを運営しているほか、利用方法の紹介や教員・学生による書評(ブックレビュー)などが掲載された「としょかんだより」の編集・発行を行っており、学生等のニーズを取り入れた図書館運営を行っている。(資料 7-1-③-E)

なお、卒業生に対する図書館の設備サービス（蔵書やレファレンスサービス）に関するアンケート結果は、資料 7-1-③-F に示すとおりである。

(資料 7-1-③-A) 附属図書館規程 (抜粋)

(目的)

第2条 附属図書館は、本学における教育及び研究に必要な図書、雑誌、視聴覚資料、電子情報資料等を収集、整理及び保存して、本学職員、学生並びに学外者の利用に供する等、図書館サービスを目的とする。

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料 7-1-③-B) 附属図書館利用細則

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000068.htm>

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料 7-1-③-C) 附属図書館概要

<http://www.obihiro.ac.jp/~library/about/gaiyou2016.pdf>

(出典：大学ホームページ)

(資料 7-1-③-D) 電子ジャーナル利用状況 (平成 28 年度)

電子ジャーナル名	フルテキストアクセス数
Elsevier ScienceDirect	68,463
Springer Link	12,452
Wiley (EMBO Journal 含む)	18,270
Nature	5,180
Science	928
The Journal of Biological Chemistry	1,138
Proceedings of the National Academy of Sciences	1,621
American Chemical Society	1,174
the Veterianry Record	218
計	91,174

(出典：学術情報室)

(資料 7-1-③-E) としょかんだより

http://www.obihiro.ac.jp/~library/library_letter/library_letter.html

(出典：大学ホームページ)

(資料 7-1-③-F) 平成 28 年度教育の成果に関するアンケート調査結果 (抜粋)

問：あなたは、本学の設備や学生支援制度についてどの程度満足していますか。

図書館の設備サービス (蔵書やレファレンスサービス)

回答	回答数 (割合)
とても満足	20 (13.7%)
満足	94 (64.4%)
どちらでもない	29 (19.8%)
不満	2 (1.4%)
とても不満	1 (0.7%)

問：大学の授業や授業以外の学習に関して、あなたは次のようなことをどれくらい経験しましたか。

授業の課題のために図書館の資料を利用した。

回答	回答数 (割合)
頻繁にした	29 (19.5%)
ときどきした	79 (53.0%)
あまりしなかった	32 (21.5%)
全くしなかった	9 (6.0%)

(出典：大学情報分析室)

【分析結果とその根拠理由】

教育及び研究に必要な図書、雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナル等の資料が、系統に応じて整理されている。また、「畜大図書館学生サポーター」の活用等、学生のニーズに応じた図書館運営を行っている。

また、卒業生に対するアンケート調査において、図書館の設備サービスについて「不満である」との回答がないことから、学生等のニーズを満たしているものとなっている。

このことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集・整理され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、附属図書館、インターメディアスタジオ、情報処理センター、学生ルーム (28 室)、マルチルーム (26 室) 等が常に利用できる。図書館では、図書・雑誌の閲覧、視聴覚学習及び学生の自習室 (グループ学習室 12 席×2 室) を提供しており、全学生に配付する「学生生活のしおり」に掲載するとともに、新入生オリエンテーションにおいて周知している。

情報環境としては、情報処理センター (122 台)、図書館の情報コーナー (16 台)、インターメディアスタジオ (15 台)、かしわプラザ (6 台) において、パソコン端末を整備して学習に利用できるよう整えられている。さらに、授業終了後も講義室を自由に利用できるよう開放している。

さらに、自主学習環境を提供するため、国立獣医学系大学連携教育システム (Glexa) や Moodle といった E-ラーニングシステムを導入している。

なお、自学的学習環境に対する学生のニーズや利用満足度は、資料 7-1-③-F のとおり、卒業生のアンケート調査や学長とクラス等連絡員との懇談会によって把握に努めている。(資料 7-1-④-A)

(資料 7-1-④-A) 学長とクラス等連絡員との懇談会 意見交換 (抜粋)

	意見・要望等	回 答
平成 28 年度	かしわプラザの照明が暗いです。	かしわプラザは、学生教職員の集いの場として建設され、施設環境の雰囲気にあわせて間接照明を主とした照明設備を計画しております。図書館では、静かにしなければいけないので、かしわプラザで勉強（ディスカッション）している時に、照明が暗いとのことでしたが、図書館には、グループ学習室が 2 室ありますので、有効に活用をお願いします。また、図書館は改修の計画があり、改修後にはディスカッションしながら勉強したい人向け（アクティブラーニング）のスペースを充実する計画です。
平成 28 年度	II 号館 3 階の学生ルームが夏場非常に暑くなるため、クーラーの設置など何か改善策を講じてほしい。昨年度は所属研究室内で健康被害を訴える者や研究作業の支障となっているといった声もあるため、早急に対応してもらいたい。	現在、教員室及び学生室には、外気温上昇が夏期休暇中であることや使用期間、使用頻度、設置費、ランニングコストの観点から冷房設備を設置しておらず、全学的に冷房設備を整備するには、膨大な費用が発生します。今夏の気温上昇時に室内の状況を確認します。
平成 27 年度	図書館にエアコンをつけてほしいです。	現在、図書館の改修を要求している状況なので、空調関係を先に整備することはできません。図書館の改修が決まり、予算的に可能であればエアコンを設置します。

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館、インターメディアスタジオ、情報処理センター、学生ルーム、マルチルーム等が常に利用できる状態となっており、部屋数やパソコン端末など、自習的学習を促進するための施設・設備が整備されている。

また、学生のアンケート調査から、概ね「満足している」との回答が得られており、学生のニーズに合わせた整備が行われている。

このことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

授業科目選択のために、学士課程・大学院課程ともに全ての科目においてシラバスを整備し、大学ホームページで公開している。

また、新入生に対しては学部・大学院のオリエンテーションを実施している。学士課程においては、クラス担任、ユニット担任の学生支援教員を配置し、履修相談に対応するとともに、必修授業であるキャリア教育 I の授業において各ユニット紹介を行っている。大学院課程においては、大学院説明会で各専攻の紹介を行うなど、きめ細やかなガイダンスが行える体制を整えている。(資料 7-2-①-A、別添資料 7-2-①-1～7-2-①-5)

なお、授業概要等については「履修の手引き」、「学生生活のしおり」にも掲載しており、全学生に配付している。

(資料 7-2-①-A) 学部教育 (ユニット一覧)

<http://www.obihiro.ac.jp/u-graduate/index.html>

(出典：入試・教務課)

- 別添資料 7-2-①-1 新入生オリエンテーションスケジュール
- 別添資料 7-2-①-2 新入生オリエンテーション資料一覧
- 別添資料 7-2-①-3 ユニット分属申請について
- 別添資料 7-2-①-4 キャリア教育 I 開講スケジュール (ユニット紹介)
- 別添資料 7-2-①-5 大学院オリエンテーションスケジュール

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院生とも、シラバスや授業概要の整備、オリエンテーションやガイダンスを実施しているほか、大学ホームページの掲載や全学生に配付する「履修の手引き」・「学生生活のしおり」において周知がなされている。このことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の学習支援については、大学教育センターにおいて「学生支援マニュアル」を教員向けに作成して学内専用ホームページに掲載しており、全学的に統一した学生支援が行える体制を構築している。学部 1～2 年次においては、少人数グループ (学生 10～20 名) に対して 1 人のクラス担任をあてる学生支援体制をとっており、年次が進むと、ユニット担任や卒業研究指導教員、課題研究担当教員による学習相談、助言、支援を受けられるようにしている。このほか、入試・教務課又は学生支援課での窓口対応、オフィスアワーやメールによる相談・支援も行っている。(資料 7-2-②-A、別添資料 7-2-②-1)

なお、学生のニーズについては、授業評価アンケートや学修到達度調査 (平成 28 年度から実施) により把握し、教育支援室で分析を行っている。

(資料 7-2-②-A) 学生支援体制

(例・畜産科学課程 1 年前期の具体的な内容 (抜粋))

- ・クラス担任 (1 年前期～2 年後期)
- ・ユニット担任 (1 年前期～4 年後期)

1 年前期	
クラス担任 (42 人 1 クラスに 3 人) 導入ゼミナール担当 (少人数ゼミナー) 全学農畜産実習担当 ・カリキュラム、修学、学生生活の助言 ・基盤教育・共通教育の科目選択の助言	ユニット担任 (各ユニットに 1 人) ・展開教育のガイダンス ・学生生活の助言 ・資格取得に係る科目選択の助言 ・ユニット分属の相談および助言

(出典：学生生活のしおり 37～39 頁)

別添資料 7-2-②-1 学生支援マニュアル《教員用》2017 年度版

外国人留学生に対する学習支援については、毎年の新入生全員にチューターを1年間配置し（平成28年度：47名）、学習指導、日本語会話支援、学内諸手続の支援、生活情報の提供等、きめ細やかな支援を行うとともに、学習案内やシラバスなど、学習に必要な情報を英語表記により提供している。このほか、アンケート調査において、問題点及び改善要望を把握している。（別添資料7-2-②-2）

また、日本語に関する支援については、正規の授業として日本語および日本事情の教育を実施するとともに、希望者に日本語補講を提供している。（資料7-2-②-B～7-2-②-D）

なお、大学院畜産衛生学専攻の開講科目は、原則英語による講義となっており、留学生に配慮した教育プログラムとなっている。

（資料7-2-②-B）留学生への英語による案内

（学習案内・大学院） <http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/graduate.html>

（シラバス・英語版） <https://gkm02.obihiro.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx/>

（出典：大学ホームページ）

（資料7-2-②-C）留学生の日本語科目

留学生の日本語科目

「日本語・日本事情」の科目は、外国人留学生が本学において勉学・研究を円滑に行えるようにするため、日常生活に欠かせない日本語会話能力や日本についての基本的知識の修得を目指して開講しているものです。

国際化の時代といわれ、総合的な日本理解が要求される今日、この授業科目においても単なる語学学習にとどまることなく、ことばの背景にある文化、歴史、社会構造等を念頭においた多角的なアプローチが試みられます。

区 分	科目コード	授業科目	単位数
日本語および日本事情	27201010	初級日本語	2
	27202010	中級日本語	1
	27203010	日本事情	1

備 考

「中級日本語」「日本事情」の単位は、基盤教育区分の共通基盤「外国語」の各課程の卒業要件単位に代えることができます。

（出典：履修の手引き 43 頁）

（資料7-2-②-D）日本語関係科目履修者数

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
初級日本語	3	1	0	0	0	1	0	0
中級日本語	0	0	2	1	1	1	1	0
日本事情	3	1※	2	0	1	1	3※	0
	学部生 以外	※学部 5年	学部生 以外	学部生 以外	学部生 以外	学部生 以外	※学部 1年	学部生 以外

（出典：入試・教務課）

別添資料7-2-②-2 チューター業務に関するアンケート調査結果

障害を有する学生の学習支援については、主に教育支援室と学生支援課が中心となって対応をしているが、相談窓口の設置や授業における配慮等は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する役割職員対応要領」に基づき体制を整備している。本学において障害を有する者に対し特別に配慮した例は、過去5年間（平成24～28年度）において1名（聴覚障害）であり、教室での座席の配慮、ノートテーク等を行った。（資料7-2-②-E、別添資料7-2-②-3）

また、心のケアを必要とする者についても、学生相談室（平成28年度精神面での相談件数延260件）と保健管理センター（平成28年度相談件数延10件）が連携して、それぞれの事情に応じて適切に対応しているほか、教職員の理解啓発を推進することを目的とした「学生支援に関する講演会」を全学的なFD・SD研修会として毎年開催している。（資料7-2-②-F、別添資料7-2-②-4）

（資料7-2-②-E）障害を理由とする差別の解消の推進に関する役割職員対応要領

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureivsv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000526.htm>

（出典：規則集 第2編 総務）

（資料7-2-②-F）学生支援（メンタルヘルス等）に関する講演会開催状況

年度	講演者（所属・職）	題目
23	鳴海 恵（駆け込みシェルターとから相談員）	「人と人とのよりよい関係とは ～デートDV防止のために私たちにできること～」
24	桶田 昌平（道立緑ヶ丘病院副院長）	「若者のメンタルヘルスについて」
25	三浦 淳（室蘭工業大学保健管理センター准教授）	「最近の大学生にみられるメンタルヘルス問題の理解と対応」
26	三上 謙一（北海道教育大学保健管理センター准教授）	「大学生の自殺をいかに防ぐか」
27	斉藤 美香（北海道大学保健センター）	「大学における障害学生支援について」
28	伊藤 康弘（北海道大学高等教育推進機構特別修学支援専任准教授）	「高等教育機関における障害学生への支援～障害者差別解消法の理解と合理的配慮について～」

（出典：学生支援課）

別添資料7-2-②-3 障害を有する学生の学習支援について

別添資料7-2-②-4 大学教育センター学生相談室内規

編入生（平成28年度10名）に対しては、入学前の既修得単位を適切に認定し、過重な履修とならないよう配慮しており、農業高校からの推薦入試入学者及び希望者に対しては、入門科目として数学・生物・化学・物理・英語の5科目で授業を実施するとともに、自己学習支援プログラムとして上級学生のチューターを付けて、学習支援を行っている（平成28年度相談件数延106件）。（資料7-2-②-G）

なお、学業成績の振るわない学生に対しては、クラス担任・ユニット担任が面接等により、成績不良の原因を洗い出し、履修指導を講ずるなどの修学支援を行っている。（資料7-2-②-H）

（資料7-2-②-G）入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算に関する規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureivsv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000197.htm>

（出典：規則集 第8編 修学）

(資料 7-2-②-H) 畜産学部履修規程 (抜粋)

(成績不良者への履修指導等)

第6条 クラス担任は、1年次終了時において修得した卒業要件単位数が20単位未満の者については、注意、進路変更又は退学勧告などの指導を行うものとする。

2 第8条に該当する者については、ユニット担任がクラス担任と協力して指導を行うものとする。

(出典：規則集 第8編 修学)

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任、ユニット担任、指導教員は、入学時から卒業まで学生を支援する重要な柱として機能している。さらに、オフィスアワーや学生との面談など、きめ細やかな相談体制を整備し、学習相談を実施している。

このことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

また、留学生等特別な支援が必要と考えられる者に対しても、個別事情に応じた細やかな対応による適切な学習支援を行うことができる状況にあると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

課外活動が円滑に進められるように、大学教育センター学生・課外活動支援室や担当窓口の学生支援課を中心に支援を行っており、学生後援会（遠征費の補助等）や大学基金（社会貢献活動の支援に関する助成）を通して、経済的な支援も行っている。（別添資料 7-2-④-1、7-2-④-2）

なお、活動団体は、平成 28 年 5 月時点で体育会 26 団体、文化会 13 団体、その他（認可団体として活動実績があり、体育会・文化会に属さない団体）15 団体の計 54 団体が登録されており、各サークルの顧問教員がその活動を支援している。また、課外活動の健全な発展と育成を目的として、合宿形式のサークルリーダー研修会を実施しているほか、課外活動実績が顕著である場合には、学生表彰を行い課外活動の奨励を行っている。（資料 7-2-②-A、別添資料 7-2-④-3、7-2-④-4）

なお、学生のニーズを把握する機会として、サークル団体課外活動施設等使用状況調査や学生と学長との懇談会を開催しており、資料 7-2-②-A に示す課外活動施設の老朽化に対する整備・改修や利用方法の見直し等の要望について、可能な限り学生の要望に応える支援体制の構築に努めている。（資料 7-2-④-B、7-2-④-C、別添資料 7-2-④-5）

(資料 7-2-④-A) 課外活動施設

◎サークル棟

この施設は、学生の課外活動を助成しその効果を高めることを目的として設置された専用施設です。

1階は主として体育系サークルの共用部分、2階は文化系サークルの共用部分です。施設内には、共用ミーティングルーム、練習室、資料室、作業室、共用器具庫等の他、サークル活動の事務もできるようになっています。

◎学生合宿研修施設

合宿研修を中心とした学生の課外活動を推進するための施設です。建物は、鉄筋コンクリート平屋建 40人収容です。

◎音楽・演劇練習室

学生の課外活動を盛んにし、学生生活をより豊かにするため、音楽系団体等の練習の施設として設置されたものです。

◎屋外施設

野球場・ラグビー場・アメリカンフットボール場・サッカー場・テニスコート・馬場・アイスホッケー場

◎屋内施設

体育館 (バスケットコート・バレーコート・テニスコート・バドミントンコート・卓球・ハンドボールコート)、武道場 (柔道・剣道・空手道) トレーニング室 (トレーニングマシン、体力診断パソコン他)、弓道場

(出典：大学ホームページ)

(資料 7-2-④-B) サークル団体課外活動施設等使用状況調査 (抜粋)

団体名	活動施設についての要望	用具保管場所についての要望	サークル活動についての要望
硬式野球部	野球場に黒土を入れてほしい		
サッカー部	ライトの設置、グラウンドの整備を要望		ゴールの修繕または更新を希望
陸上競技部	陸上競技場 (簡易なもの) を作ってほしい	サークル棟供用部分を使用したい。	陸上競技場を作ってほしい。
ゼニガタアザラシ研究グループ	部屋 (サークル棟) に窓が欲しい。ドアを外開きに		サークル棟の管理を学生主体に
天文部	学校の屋上で観察してみたい。		
書道サークル	かしわプラザ和室の借用希望	サークル棟を希望 (ブルーシート置き場)	

(出典：学生支援課)

(資料 7-2-④-C) 学長とクラス等連絡員との懇談会 意見交換内容 (抜粋)

	意見・要望等	回 答
平成 28 年度	合宿棟やサークル棟の老朽化が激しすぎるため、早急な改修工事をするべきと思います。	今回、宿泊施設とあわせて合宿棟の一部(浴室を男女別のユニットシャワー化)改修を行います。合宿棟、サークル棟は、老朽化が著しいことから全面的な改修を計画し、国に対して予算要求しているところです。しかしながら、国の施設整備予算は大変厳しく、学生関係施設の整備までは行き届いていないのが現状です。
平成 28 年度	部活動で、週に 1 回しか講堂を利用できないので、もっと利用できるようなしてほしい。	原則として、講堂は共有施設なので、一つの部が占有することはできません。ただし週 1 回以上の利用を認めている場合もありますし、他の施設(例：音楽練習場)を利用するという方法もありますので、学務課窓口で相談して下さい。
平成 27 年度	昨年度、ハンドボール部での札幌への遠征時に、学務課から申し込みのできるバスを利用させていただきました。1 人当たりの費用が、札幌までのガソリン代と宿泊料を足した金額よりも安価であり、安全に札幌まで到達できたため、とても良かったです。しかし、今年もバスを利用しようとしたところ、昨年の倍近くの金額になっていたため、やむを得ず、自身で札幌まで行きました。なぜ金額が上がってしまったのですか。(利用人数、利用時間、距離等は昨年度とほぼ同じでした。)	貸し切りバスの安全性確保のために運賃制度が改正になり、全国的にバス料金が上がっています。遠征費の増加による学生の負担増の問題については、現時点では、よい解決策がない状態です。この問題について、何かよいアイデアがあれば、「学長への意見箱」を使い、提案して下さい。

(出典：大学ホームページ)

別添資料 7-2-④-1 大学教育センター学生・課外活動支援室内規

別添資料 7-2-④-2 帯広畜産大学基金報告(平成 27 年度・抜粋)

別添資料 7-2-④-3 課外活動団体・顧問一覧(平成 28 年度)

別添資料 7-2-④-4 サークルリーダー研修会実施要項

別添資料 7-2-④-5 サークル団体課外活動施設等使用状況調査

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動全般について所掌する組織の整備や人的な支援体制、学生の表彰等を通して積極的に課外活動を支援している。また、学生のニーズを把握する機会を設け、課外活動施設の整備計画に反映するなどの支援体制が構築されている。

このことから、学生の課外活動の円滑化のために適切な支援を行っていると判断する。

観点 7-2-⑤: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活の実態を正しく把握するため、「卒業・修了生アンケート調査」を実施するとともに、学長とクラス等連絡員との意見交換会を通じて学生のニーズ等を把握している。

キャンパスルール、授業料免除・各種保険、奨学金、課外活動等の学生生活に必要な様々な情報を大学ホームページや「学生生活のしおり」に掲載している。(資料 7-2-⑤-A)

学生の全般的な相談については、「学生支援マニュアル」により、全学的に統一した生活支援が行える体制をとっており、具体的には、クラス担任、ユニット担任及び卒業研究担当教員等の学生支援教員が、オフィスアワー等を利用し直接学生と面談した上で指導を行う体制となっている。

また、学習から心身の健康に関する相談については、キャンパス内に設置されている「学生相談室」において、専任カウンセラーが相談に応じる体制を整えている。また、保健管理センターでは、日々の診療、精神科医による定期的な健康相談を実施しており、平成 28 年度は、学生相談室で精神面での相談件数延べ 260 件、保健管理センターで延べ 10 件の相談があった。(別添資料 7-2-⑤-1、7-2-⑤-2)

生活相談についても、学部に関してはクラス担任及びユニット担任、大学院に関しては主指導教員の学生支援教員が担当している。

ハラスメント等の相談については、「ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、保健管理センターの看護師、カウンセラー 2 名のほか、教員 2 名、職員 1 名 (男女 3 名ずつ) がハラスメント相談員として、相談者への助言、情報の提供やハラスメント対策委員会への申立ての取り次ぎを担っている。(資料 7-2-⑤-B)

就職支援体制については、様々な求人情報の提供や就職活動を支援するためのキャリアサポートを大学教育センターの就職支援室が行っており、進路・就職相談以外にも、就職活動の基礎知識から入社試験に臨むまでの内容を具体的に示した「就職の手引き」を作成して配付している。また、ビジネスマナー・面接、職業観・職業意識、情報通信による求人活動及びエントリーシート・履歴書の書き方などをテーマとした学外講師による就職ガイダンスや企業の採用担当者を招いた学内合同企業説明会の企画などを行っている。(資料 7-2-⑤-C、別添資料 7-2-⑤-3)

なお、上記ガイダンスや合同企業説明会では、学生・企業双方にアンケート調査を行ってニーズを把握するとともに、就職状況や就職活動の変化を踏まえ、支援体制の点検を行い、更なる充実を図るべく検討をしている。

また、就職ガイダンスは大学院生も参加可能としており、大学院の授業科目では、インターンシップに係る授業科目(コーポレートワーク演習)も設定している。

本学において、特別な生活支援を必要とする学生としては、留学生、障害のある学生、災害被災者等が対象となる。

留学生に対する生活支援については、大学教育センター留学生支援室、学生支援課留学生係、卒業研究担当教員、チューターが連携して行っている。日常生活に関しては、入学時に地域の生活習慣、ゴミの分別方法、冬季の水道凍結に関する留意事項等生活上の基本情報の指導を行うとともに、日常生活で必要な情報や学内外で行う各種手続き等の情報をまとめた「留学生ハンドブック」を作成し、活用を促すとともに、個別の相談にも適宜応じている。(資料 7-2-⑤-D)

さらに、留学生用の住居として国際交流会館を提供しているほか、民間アパートを紹介する必要が生じた場合は、

低廉な家賃の物件を紹介するとともに、入居の際に留学生が保証人を確保する負担を軽減するため、「外国人留学生賃貸住宅連帯保証事業」を実施している。(別添資料7-2-⑤-4)

障害を有する学生の生活支援については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」に基づき、主に学生相談室の専任カウンセラーが中心となって問題解決に当たる体制としており、必要に応じて保健管理センターの非常勤精神科医師も相談に応じている。

災害の被災者については、本学の授業料免除(平成28年度実績:全額免除実人数7名)等のほか、学生支援機構の奨学金を紹介しており、個々の状況に応じた対応を学生支援教員等が行っている。

(資料7-2-⑤-A) 学生生活案内

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/generalinfo.html>

(出典:大学ホームページ)

(資料7-2-⑤-B) ハラスメントの防止等に関する規程(抜粋)

(ハラスメント相談員)

第14条 構成員及び関係者のハラスメントに関する相談に対応するため、本学にハラスメント相談員(以下「相談員」という。)を置く。

2 相談員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学長が指名する学生相談室員 若干人
- (2) 学長が指名する職員 若干人

3 前項に規定する者のほか、学外者を相談員に加えることができる。

4 第2項第1号の相談員の任期は、学生相談室員としての任期と同一とし、同項第2号及び前項の相談員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠又は増員による相談員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

5 相談員は、原則として対策委員会又は調査委員会の委員を兼ねないものとする。(自身が関与していない場合を除く。)

(相談員の任務)

第15条 相談員は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 相談員は、相談者の立場と状況に十分留意して相談に応じるとともに、必要に応じ相談者に助言、情報の提供及び対策委員会に申立ての取り次ぎ等を行う。
- (2) 相談員は、相談者の同意を得た上、複数で相談を行い、相談者が女性の場合には、1名は女性の相談員とすることを原則とする。
- (3) 相談員は、心理的なケアを要すると認める場合には、相談者の希望に応じて保健管理センター又は学外の専門機関を紹介する。
- (4) 相談員は、ハラスメントに関する事態が重大で改善措置が緊急に必要であると認めた場合には、直ちに対策委員会にその旨を報告しなければならない。この場合においても、相談者の意思をできる限り尊重するものとする。
- (5) 相談員は、相談内容を記録し適切に管理するとともに、相談者の同意を得て速やかに対策委員会委員長に報告するものとする。

(出典:規則集 第4編 就業規則)

(資料7-2-⑤-C) 就職指導・進路相談

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/job.html>

(出典:学生支援課)

(資料 7-2-⑤-D) 留学生ハンドブック

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/rgk/document/handbook2016.pdf>

(出典：大学ホームページ)

- 別添資料 7-2-⑤-1 学生相談室利用状況 (平成 28 年度)
- 別添資料 7-2-⑤-2 保健管理センター利用状況 (平成 28 年度)
- 別添資料 7-2-⑤-3 就職支援室ガイダンス等行事一覧
- 別添資料 7-2-⑤-4 外国人留学生賃貸住宅連帯保証事業実施要項

【分析結果とその根拠理由】

アンケート結果を利用し学生生活の実態を把握するとともに、全学的に統一した学生への生活支援が行えるよう、「学生支援マニュアル」を作成するとともに、学生支援教員及び指導教員等が大学教育センターの各担当室と協力しており、全学的な相談体制を構築している。また、学生相談室、保健管理センター、就職支援室において、きめ細やかな相談に応じているほか、ハラスメントの相談体制等を整備している。

このことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメント相談等のための必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

また、障害を有する学生や留学生等特別な支援が必要と考えられる者に関しては、担当支援室、担当教員、事務職員、チューター等が連携し、きめ細やかな対応による適切な生活支援を行うことができる状況にあるため、必要に応じて適切に生活支援等を行っているとは判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面での支援として、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体の奨学金に加え、大学独自の給付型奨学金制度を実施している。(資料 7-2-⑥-A)

また、奨学金以外にも、授業料・入学料の免除・徴収猶予を実施するとともに、多額な経費負担になることが多い住居費用を軽減するため、学生寄宿舎を設置することにより学生への経済面での援助を行っている。(別添資料 7-2-⑥-1)

なお、これらの情報は、全学説明会のほか、大学ホームページや「学生生活のしおり」、学内掲示板にて周知している。

授業料・入学料免除の実施状況は、別添資料 7-2-⑥-1 のとおりであるが、選考基準を満たす学生については、半額免除を適用した上、残りの予算の可能な範囲で、全額免除適用者を決定することで、多くの学生の経済的負担を軽減することとしている。また、全学説明会は、学生の昼休み時間を活用し、前・後期分合わせて 20 回以上の説明会を開催することで、周知漏れがないよう配慮している。

学生寄宿舎については、女子学生が年々増え続けている現状と、居室増設のニーズを踏まえ、38 名分の男子居室を女子居室に切り替えるための改修工事を行い、男女バランスの適正化と入居率の向上を図った (資料 7-2-⑥-B)

(資料 7-2-⑥-A) 学生に対する経済支援 (奨学金)

	日本学生支援機構		日本学生支援機構以外	大学独自の奨学金			計
	無利子	有利子	その他 (財団・自治体等)	基金奨学金	大学院畜産学研究所 日本人学生奨学金	国際協力特別 選抜奨学金	
平成 24 年度	215	268	14	5	-	4	506
平成 25 年度	248	288	8	8	-	2	554
平成 26 年度	251	271	7	8	3	1	541
平成 27 年度	255	236	11	7	5	0	514
平成 28 年度	249	217	9	8	6	0	489

(出典：学生支援課)

(資料 7-2-⑥-B) 学生寄宿舎の入居状況

各年度 4 月 1 日現在				
対象学生	定員	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
男子 (学部・大学院・別科)	182	151	142	128
女子 (学部・大学院・別科)	120	104	119	120
合計	302	255	261	248
(平成 29 年度)				
対象学生	定員	入居者数	入居率	
男子 (学部・大学院・別科)		<u>144</u>	107	74.3
女子 (学部・大学院・別科)		<u>158</u>	120	75.9
合計	302	227	75.2	

(出典：学生支援課)

別添資料 7-2-⑥-1 授業料・入学料免除実施実績 (平成 28 年度)

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面の援助については、外部からの各種奨学金制度を活用するとともに、本学独自の奨学金制度や授業料免除制度を設けており、全学説明会や学内掲示板、ホームページで周知している。

また、学生寄宿舎は学生のニーズを踏まえ、女子の収容定員増加のための改修工事を行い、男女バランスの適正化を図った。

このことから、学生の経済面の援助は適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 外国人留学生に対する学習支援については、毎年の新入生全員にチューターを 1 年間配置し (平成 28 年度：47 名)、学習指導、日本語会話支援、学内諸手続の支援、生活情報の提供等、きめ細やかな支援を行っており、大学のホームページにこれらの情報を英語で公開している。また、大学院畜産衛生学専攻の開講科目は、原則英語による講義とし、留学生に配慮した教育プログラムとすると同時に日本人学生に対しても英語力の向上を促す工夫をしている。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教育に関する自己点検・評価体制は、大学教育センター(学部教育部、大学院教育部)において、教員および教育支援者、学生の受入、教育内容および方法、学習成果、施設・設備および学生支援、教育情報等の公表など、教育の質保証に関する目標を定めて計画を立案し、学部の教育ユニット、大学院の各専攻において実施しており、教育推進本部でその活動状況について自己点検・評価を行っている。

なお、目標の見直しや実施内容改善の検討にあたっては、大学内に設置した教育システム内部監査チームが第三者の視点による評価および改善方策等の助言を行っており、例えば、「入試制度とアドミッション・ポリシーの対応表」や「成績評価の分布表」、「学生支援マニュアル」の活用、FD 研修実施計画の活用、教員・学生別の TA 研修会の実施等の改善方策等の助言に基づく施策が学部・大学院教育においてそれぞれ実施されている。

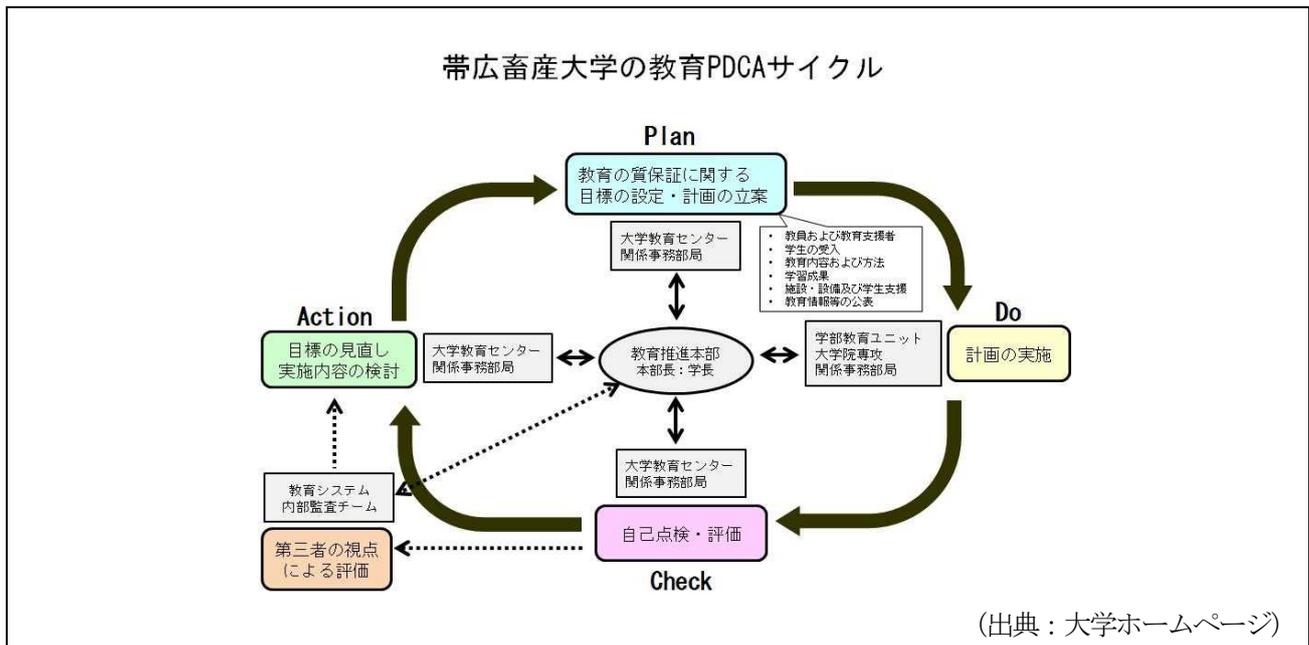
(資料 8-1-①-A～8-1-①-C)

このように、学生に提供する教育の質を恒常的に維持するため、執行部から実施組織を通じた全学的な教育マネジメント体制のもと、実効性のある教育 PDCA サイクルを着実に稼働させている。(資料 8-1-①-D、別添資料 8-1-①-1、8-1-①-2)

また、平成 27 年度には大学の IR 機能を強化するため、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を行う組織として、「大学情報分析室」を設置し、大学全体の自己点検・評価に必要なデータの定義書やファクトブックの策定により、様々な分析を行っており、同室で行った分析結果は、学士課程・別科の入試選抜方法の見直しや、大学院改組の定員設定の根拠等に活用されている。

さらに、教育の内部質保証に関する活動を計画的に進めるため、「教育の内部質保証システムに関する活動」や「学生による授業評価アンケート」といった、主要な事項に関する実施時期や実施内容、担当係を明確にするとともに、実施状況等を相互チェックできる仕組みを構築している。平成 28 年度には、学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法等について定めた「アセスメント・ポリシー」を策定し、全学的な教学マネジメントの確立を図っている。(資料 8-1-①-E)

(資料 8-1-①-A) 教育の内部質保証システムについて (教育PDCAサイクル)



(資料 8-1-①-B) 平成 27 年度 教育の内部質保証システム構築に関する内部監査中間結果報告

[教育PDCA サイクル点検概況]

前回監査時 (平成 26 年度末) と比較し改善されている。

[コメント]

- 前回の監査では、既存の資料が十分に活用されていなかった点が見受けられました。一方、今回の監査では、従来からの本学の取り組みを認証評価項目と関連づけながら、本学の教育改善の状況把握につとめることができているものと思われます。

(参考)：今回監査時に確認できた具体的な改善例

- ・ 資料 4-1-②にかかる「入試制度とアドミッション・ポリシーの対応表」の活用
- ・ 資料 5-3-②にかかる「成績評価の分布表」の活用
- ・ 資料 7-2-②にかかる「学生支援マニュアル」の活用
- ・ 資料 8-2-①にかかる「平成 26 年度 FD 研修実施計画」「H26 年度共同獣医 FD スケジュール (暫定案)」の活用など

(出典：教育の内部質保証システム構築に関する内部監査中間結果報告書 (平成 27 年 10 月))

(資料 8-1-①-C) 平成 27 年度 教育の内部質保証システム構築に関する内部監査年度末結果報告

[教育PDCA サイクル点検概況]

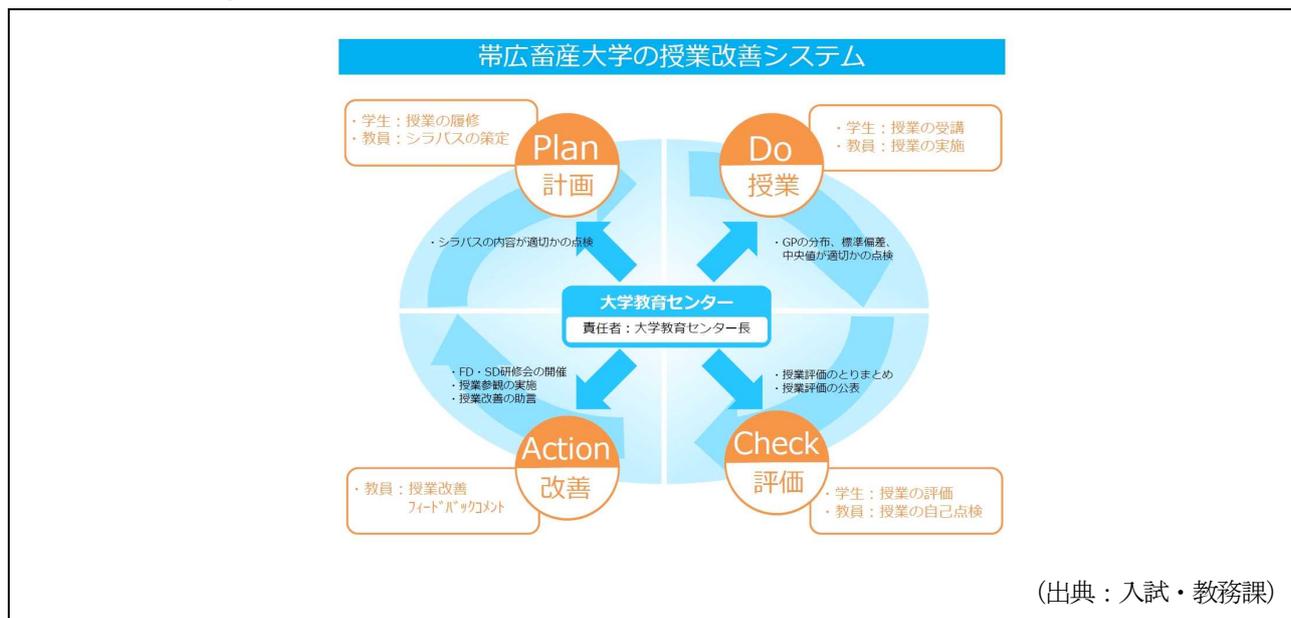
前回監査時 (平成 27 年 10 月) と比較し改善されている。

[コメント]

- 前回の監査での主たる指摘事項にあたる下記 2 点について、適切な対応が取られていることを確認しました。
 - ・ 資料 7-2-⑤-⑭「学生生活実態調査」
 - ・ 資料 8-2-②-②「ティーチング・アシスタントに対する研修会」
- 今後もこれまでの監査時に指摘した項目を含めて、綿密な検討が継続されることを希望いたします。

(出典：教育の内部質保証システム構築に関する内部監査中間結果報告書 (平成 28 年 2 月))

(資料 8-1-①-D) 授業改善システム



(資料 8-1-①-E) アセスメント・ポリシー

http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/assessment_univ.pdf

(出典: 大学ホームページ)

別添資料 8-1-①-1 平成 25 年度大学院改善 WG 記録

別添資料 8-1-①-2 平成 26 年度 FD ミーティング記録

【分析結果とその根拠理由】

本学の「教育の質保証システム」に基づき、教員および教育支援者、学生の受入、教育内容および方法、学習成果、施設・設備および学生支援、教育情報等の公表に関する目標を定めて計画を立案・実施し、教育推進本部における自己点検・評価にもとづいた改善が行われている。

さらに、大学内に設置した教育システム内部監査チームが第三者の視点による評価および改善方策等の助言を行うことにより、実効性のある教育 PDCA サイクルを稼働させることにより、教育の質保証を恒常的に維持している。

このことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②: 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

授業においては、前期・後期に学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果は担当教員へ個別にフィードバックされ、評価結果や学生からのコメントを教材やプレゼンの改善など、授業改善に役立てている。

なお、教育推進本部では、大学教育センターにおいて授業評価の実施状況及び評価傾向の分析結果を踏まえ、

提言として取りまとめた『学生による授業評価』の実施状況と今後について」の内容をもとに、アンケートの改善等を図った。(資料8-1-②-A、8-1-②-B)

大学に対する要望に関しては、クラス・ユニットごとに連絡員を設けて、学長と学生との懇談会で意見聴取を行うとともに、出された意見の対応についても学生にフィードバックしているほか、卒業生・修了生に対して行った教育の成果に関するアンケート結果を踏まえ、教員のアクティブ・ラーニングの技術向上を目的としたFD研修を行うなど、教育の質の改善に役立っている。また、FD・SD研修会については、教育推進本部の方針や、過年度の取組状況・参加者である教職員のニーズ調査に基づき計画的に実施され、教育の質の改善・向上が図られているだけでなく、教職員間の貴重な意見交換の場になっている。(別添資料8-1-②-1)

(資料8-1-②-A) 授業評価アンケート

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/jugyo-hyoka2.html>

(出典：大学ホームページ)

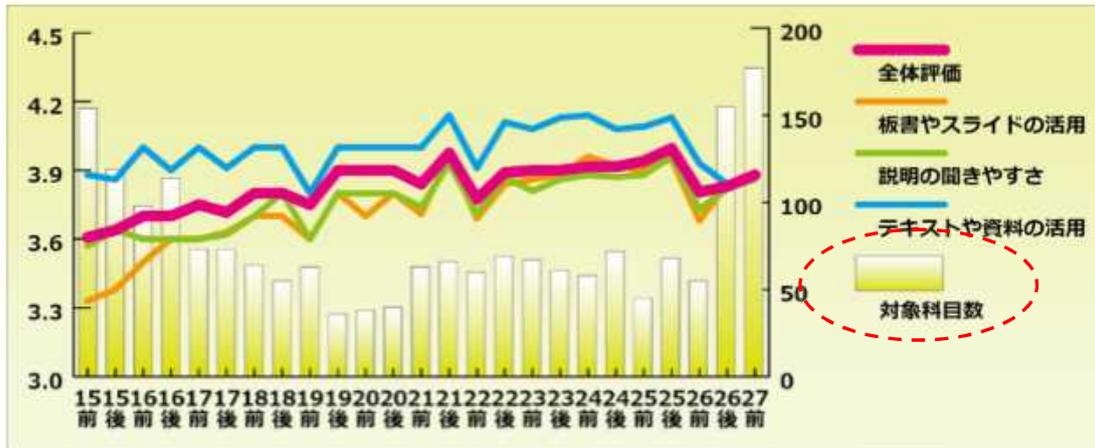
(資料8-1-②-B) 授業評価の問題点に関する改善

◎問題点と改善内容		
現状の問題点		改善内容
①実施授業科目数が少ない。	「学生による授業評価」は本来すべての授業科目について実施されるべきだが、先に述べたように本学では開講期による違いはあるもののおおよそ3割程度の実施率に留まっていることが多い。大学教育センターからの強い要請などで一時的には増加してもまた減ってしまうことには、構造的な問題があると思われる。	平成25年度前期で43科目に留まっていた授業評価の実施科目実施数について、卒業研究を除く全科目に拡大した。(下図参照)
②学生側の取組や意欲が評価されていない。	「学生による授業評価」が開始された平成13年頃に比べると、授業やその効果の評価において学生自身の授業への取組や意欲、予習復習への取組などを考慮する傾向が強まってきているが、本学の授業評価ではその点が評価項目に含まれていない。「学生による授業評価」をより有意義にするためにはそうした側面の評価項目を加えることが必要である。	学生の学習に関して、 ・「授業への出席率」(A1) ・「授業参加の積極性」(A2) ・「授業外学習時間」(A3) ・「シラバスの目標達成度」(A4) ・「学習意欲の向上」(A5) をアンケート項目に加えている。
③成績評定が評価されていない。	大学教育における「厳格な成績評価」の重要性は年々高まっており、学生からの授業に対する評価においてもその授業の成績評定が厳格で公正であるかが大きな比重を占めるようになってきている。しかし本学の「学生による授業評価」は成績評定の結果が出る前に実施されるので、学生はその授業の成績評定について評価することができない。成績評定の妥当性についても評価できるような授業評価が必要と思われる。	アンケート項目には、成績評定の妥当性にかかる項目を設定していないが、「学生からの成績評価に対する申立て制度」(観点5-3-③参照)により、学生が成績評定の妥当性について確認することができるようになってきている。

(出典：「学生による授業評価」の実施状況と今後について (別添資料8-1-②-1) より抜粋)

(資料8-1-②-B-α) 改善事項① (対象科目数)

○ 平成27年度前期「学生による授業評価」アンケート結果 (これまでの授業評価との比較)



(出典：大学ホームページ)

(資料8-1-②-B-β) 改善事項② (アンケート項目)

○ 平成27年度前期「学生による授業評価」アンケート項目 (抜粋)

平成28年度後期 授業評価アンケート集計結果表 (全体)

帯広畜産大学

履修者数	10,753
回答者数	10,483

No.	設問文	平均	度数 (人) / 構成比 (%)					有効回答	無効回答
			1	2	3	4	5		
			全く聞かない [ほぼ20%]	そうは聞かない [ほぼ40%]	どちらでもない [ほぼ60%]	そう思う [ほぼ80%]	聞くも聞かず [ほぼ100%]		
Q3	この授業の自分の出席率は () %程度であった。	4.70	56 0.5	36 0.3	223 2.2	2,304 22.2	7,738 74.7	10,357	126
Q4	質問、発言、調査、自習などにより、自分はこの授業に積極的に参加した。	3.78	122 1.2	483 4.7	2,560 24.7	5,546 53.6	1,646 15.9	10,357	126
Q5	この授業1回(90分)のための予習・復習に費やした時間は平均 () であった。	1.71	30分以下 5,205 50.3	1時間 3,579 34.6	2時間 1,096 10.6	3時間 318 3.1	4時間以上 159 1.5	10,357	126
Q6	私はシラバスの到達目標を達成できた。	3.80	121 1.2	361 3.5	2,433 23.5	6,026 58.2	1,416 13.7	10,357	126
Q7	授業により知的に刺激され、さらに深く勉強したくなった。	3.82	166 1.6	521 5.0	2,180 21.0	5,636 54.4	1,854 17.9	10,357	126
Q8	この科目の単位数は妥当である。	3.98	105 1.0	282 2.7	1,326 12.8	6,620 63.9	2,024 19.5	10,357	126
Q9	シラバスは、授業の目標、内容、予習・復習を助ける勉強方法、評価方法を明快に示していた。	3.84	88 0.8	216 2.1	2,412 23.3	6,179 59.7	1,462 14.1	10,357	126
Q10	授業は全体として満足できるものであった。	3.89	158 1.5	445 4.3	1,767 17.1	6,033 58.3	1,954 18.9	10,357	126
Q11	この授業により獣医学に関する興味が増加した。 ※共同獣医学課程の学生のみ回答。対象科目は専門科目(必修科目)	3.84	74 3.1	125 5.2	428 18.0	1,236 51.8	521 21.9	2,384	8,099
Q12	この授業は、動物の病気やその背景を理解する上で役に立った。 ※共同獣医学課程の学生のみ回答。対象科目は専門科目(必修科目)	3.90	66 2.8	104 4.4	435 18.2	1,183 49.6	596 25.0	2,384	8,099
Q13	授業はシラバスに沿って行われていた。	3.89	93 0.9	163 1.6	2,079 20.1	6,436 62.1	1,586 15.3	10,357	126
Q14	授業で要求される作業量(レポート、課題、予習・復習など)は適切であった。	3.87	134 1.3	314 3.0	1,915 18.5	6,395 61.8	1,589 15.4	10,356	127
Q15	授業内容の難易度は適切であった。	3.01	極めてやさしい 249 2.4	やさしい 1,365 13.2	適切 7,210 69.6	難しい 1,144 11.0	極めて難しい 389 3.8	10,357	126
Q16	教員の説明はわかりやすかった。	3.82	192 1.9	587 5.7	1,992 19.2	5,675 54.8	1,911 18.5	10,357	126

(出典：大学ホームページ)

別添資料 8-1-②-1 「学生による授業評価」の実施状況と今後について

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートのフィードバック結果を授業内容の向上に活かしているほか、アンケート・懇談会等の実施により、学生の意見を聴取するシステムが機能している。また、FD・SD活動等を通して、大学の構成員の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

教育の質の改善・向上に関し、経営協議会において学外委員から広く意見を聴取しているほか、卒業・修了生の就職先企業に対して、学生の資質及び教育に関するアンケート調査を実施している。(資料 8-1-③-A)

また、地域からの意見聴取方法としては、帯広市長を始めとする地域経済界の有識者と本学役員等との「地域懇談会」を開催している。

これらは、大学教育センターにフィードバックされ、調査・分析結果をホームページに掲載し、全教員に周知を図ることで、継続的な改善への取り組みが行われている。特に、外部からの声を受けて、博士後期課程の学生を想定し「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・シニアスペシャリスト編」を構成する授業科目「食品安全マネジメントシステム概論」、「内部監査員演習」及び「内部監査員現地実習」を平成 28 年度に試験的に開講することとした。

さらに、本学では市民開放講座を実施しており、参加者にアンケートを行ったところ、開講数を増やしてほしいという意見があったため、平成 27 年度に 8 科目開講していたところ、平成 28 年度は 19 科目の開講とした。(別添資料 8-1-③-1)

(資料 8-1-③-A) 経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況について (抜粋)

(教育の質の改善・向上に関する内容)		
	学外委員からの主な意見	対応状況
平成 27 年度	ポートフォリオの導入については、ICT 推進の一つと考えて、取り組みが進んでいる大学を参考に、より効率的・効果的な手法を検討した方がよい。	平成 28 年度においては、学修ポートフォリオの教育指導における活用法・検証 法等を策定して教学システム内に構築するとともに、共同獣医学課程の 1 年次学生を対象とする試験運用を開始することとした。平成 29 年度までには、学修ポートフォリオを正式に導入する予定である。(導入済)
平成 26 年度	国内のみ通用する認証ではなく、今回本学が日本の大学で初めて取得した FSSC22000 のような世界に通用する大変厳しい国際認証を取得して、人材を育成していくことは重要な取り組みであり、本学が中心となって進めてもらいたい。	平成 27 年度機能強化予算において、学内施設における国際安全基準認証取得を推進し、世界でも例を見ない国際安全基準適用の実習教育施設群を構築するとともに、平成 27 年度から大学院畜産学研究所において食品安全マネジメント教育プログラムを試行、平成 28 年度から本格的に実施した。
平成 25 年度	専門分野において、日本人の学生は英語でも対応ができ、留学生は日本語でも対応できるような教育システムを今後検討してもらいたい。	日本人学生については、大学院のカリキュラム検討において、英語による論文作成・口頭発表ができるように英語教育科目を配置するとともに、国際的に活躍できる能力を培うための演習科目「アカデミックプレゼンテーション演習」を平成 28 年度から開設した。
平成 24 年度	今後は、初年次教育やキャリア教育の重要性を踏まえ、出口を見据えたカリキュラムの充実が必要である。	職業現場での体験談を通じて学生が学ぶ意味を発見することや、自身のキャリアプランを考える一助となることを期待し、平成 25 年度に企業等の有識者を講師に迎えて「グローバル人材育成講座」を年 4 回程度開催した。平成 26 年度からは「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」を新たに開設して、キャリア教育を実施している。

(出典：大学ホームページ)

別添資料 8-1-③-1 市民開放講座開講状況 (平成 27 年度、平成 28 年度)

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会における学外委員からの意見聴取のほか、就職先企業に対するアンケートを実施し、その内容を教育の質の改善・向上のため、具体的かつ継続的に適切な形で活かしていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到る状況】

教育推進本部の方針を受け、大学教育センター運営会議において決定した目的等に沿って、同センターの教育支援室が全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施している。(資料 8-2-①-A、別添資料 8-2-①-1)

具体的には、資料 8-2-①-B に示すような平成 28 年度に実施した学内 FD・SD 研修会のほか、授業参観（オープンクラス）、Moodle やクリッカーなどの ICT の活用を促進するためのワークショップ、英語による授業を開講するためのセミナー等を実施しており、学内研修会の概要や資料などの活動内容は、学内ホームページに掲載している。（資料 8-2-①-B、8-2-①-C）

教職員のニーズは、研修会実施時のアンケート調査を行うことで把握しており、教育支援室で研修会の満足度、要望事項等の分析結果をもとに、次年度以降の研修会内容への反映や研修方法の改善について検討している。

なお、平成 28 年度第 5 回 FD・SD 研修会「障がいのある学生への対応」におけるアンケート調査からは、ほぼ全ての参加者から研修会が「自身の教育能力の改善のために有意義」であったとの回答が得られたことから、テーマの背景や目的、内容などが参加者のニーズに沿ったものであったことが確認された。（資料 8-2-①-D）

学生のニーズは、主に授業評価アンケートにより把握されており、例えば、教員向けのオープンクラスの実施にあたっては、アンケートにおいて評価の高かった授業を中心に選定することで、学生のニーズを踏まえたものとしている。また、アンケート結果は授業担当教員へ個別にフィードバックすることで、個々の授業改善に役立てることとしている。

なお、上述した資料 8-1-②-B-α に示すとおり、全科目で学生からの授業評価アンケートを実施することとなった平成 26 年度以降では、「板書やスライド等の活用」や「説明のききやすさ」といった FD 研修会のテーマに関わる設問の個別評価とともに、全体評価は上昇している。

これらに加え、北海道大学との共同獣医学課程において、毎年合同 FD 研修会を行っているほか、北海道地区の大学等が連携して、FD・SD 及び TAD（Teaching Assistant Development＝TA の教育能力向上のための組織的取り組み）に係るプログラムの共同開発等を実施する北海道地区 FD・SD 推進協議会に参画するなど、他機関との研修会にも積極的に開催している。（別添資料 8-2-①-2）

（資料 8-2-①-A）平成 28 年度からの FD・SD 研修会について

1. FD・SD 研修会の目的

本学のミッションを達成するために必要な教職員の能力の改善・開発を目的に教育に関する FD・SD 研修会を実施する。

2. 大学教育センターFD・SD 研修会計画策定組織

- 大学教育センター長：金山紀久理事
- 大学教育センターFD・SD 担当教員：斉藤準講師
- 大学情報分析室：岡部康成特任准教授
- 教育支援室長：小池正徳教授
- 教育支援室：加藤清明教授（北海道地区FD・SD推進協議会）

※ FD・SD 研修会の運営は、教育支援室と学務課が中心となり、大学教育センターの各室と連携して実施する。

3. FD・SD 研修会の実施手順

- ① 年度当初（又は年度末）に FD・SD 研修会で取り上げる課題についての要望を把握し、整理する。（取りまとは大学教育センターの FD・SD 担当教員）
- ② FD・SD 年間研修計画について教育推進本部会議で方針審議する。
- ③ 大学教育センターFD・SD 研修会計画策定組織において教育推進本部の方針を受けて FD・SD 年間計画案を作り、学部教育部会議及び大学院教育部会議の意見を受け、大学教育センター運営会議において FD・SD 研修会年間計画を策定する。
- ④ FD・SD 研修会年間計画に基づいて FD・SD 研修会を実施する。
必要に応じて計画にない課題についても FD・SD 研修会を実施できる。
- ⑤ 年度末に研修実績を評価し、大学教育センター運営会議において報告し、次年度の FD・SD 研修会年間計画に反映させる。

（出典：平成 27 年度第 2 回大学教育センター運営会議資料）

(資料 8-2-①-B) 学内FD・SD研修実施状況 (平成 28 年度)

回数	開催日	テーマ	参加人数 (教員)
第1回	6月 7日	アクティブ・ラーニングを促す授業実践	教員 62、職員 13
第2回	6月 17日	国立大学法人をめぐる最近の動向について	教員 38、職員 38
第3回	9月 16日	科研費セミナー	教員 43、職員 18
第4回	9月 23日	学部・大学院教育の充実	教員 67、職員 31
第5回	11月 22日	障がいのある学生への対応	教員 53、職員 26

(出典：大学教育センター)

(資料 8-2-①-C) FD研修会 (開催状況・資料等)

http://www.obihiro.ac.jp/~cea/fd_index.html

(出典：大学ホームページ)

(資料 8-2-①-D) アンケート集計結果

○平成 28 年度第 5 回 FD・SD 研修会 (11 月 22 日実施) に関するアンケート結果 (抜粋)

設問：今日の研修会に参加したことは、ご自身の教育能力の改善のために有意義でしたか？

	回 答
非常に有意義だった	5 5
やや有意義だった	1 0
どちらともいえない	1
あまり有意義でなかった	0
まったく有意義でなかった	0
計	6 6

※参加者 79 名 (教員 53、職員 26)

(出典：大学教育センター)

別添資料 8-2-①-1 平成 29 年度年間 FD 研修会計画

別添資料 8-2-①-2 北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程合同 FD 研修会について

【分析結果とその根拠理由】

教育推進本部の方針に基づく全学的な FD・SD 活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムが整備されているほか、他大学等と連携した活動も行われている。

このことから、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者並びに教育補助者の資質向上を図るため、事務職員及び技術職員を対象として、学内において SD 研修会を実施している。

事務職員の職務内容は年々多様化・複雑化の傾向にあり、特に、留学生の増加や海外との交流の拡大等に伴い、高度の外国語能力を有する職員の養成が喫緊の課題となっていることから、北海道大学が主催する英語研修に職員を派遣しているほか、放送大学で開講される語学講座の受講を推奨する等、語学力の向上を精力的に図っている。

また、放送大学の授業科目を利用した教養研修を毎年実施しており、各職員が職務に関連した科目等を自主的に選択・受講することを通じて、複雑な諸問題を解決するために求められる幅広い知識の習得と柔軟な発想の涵養を図っている。

教育補助者への取組みとして、平成 28 年度大学院新入生オリエンテーションにおいて TA 研修会を行っているほか、国立大学教養教育コンソーシアム北海道による単位互換遠隔授業の受信・配信においては、高度な機器操作や授業運営補助を行う必要があることから、各学期が始まる前に機器操作説明会等の研修会を実施している。

(別添資料 8-2-②-1)

なお、本学においては、学生の補習を目的にピアサポーターを配置し、学習支援のノウハウ等の説明会を開催しているほか、留学生のチューターに対するオリエンテーション（毎年 4 月・10 月頃）も行い、チューターの役割等を説明している。(別添資料 8-2-②-2、8-2-②-3)

別添資料 8-2-②-1 ティーチング・アシスタントに対する研修会（双方向遠隔授業のための TA 研修会実施要項）

別添資料 8-2-②-2 ピアサポーターに対する研修会

別添資料 8-2-②-3 外国人留学生チューターの手引き

【分析結果とその根拠理由】

事務職員及び技術職員に対して放送大学を利用した研修を含めた研修計画を示し、積極的に参加を促し、必要な資質の向上を図っている。また、教育支援者並びに教育補助者に対して、研修会や説明会を適宜実施して資質向上を図るための取り組みが適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育の質保証を恒常的に維持するため、大学全体の教育活動の状況について定期的に自己点検・評価を行うとともに、学修成果の評価基準等を定めたアセスメント・ポリシーを策定するなど様々な改善・改革を行っており、教育推進本部を中心とした内部質保証システムによって、実行性のある教育PDCAサイクルを稼働させている。

- 平成27年度に大学のIR機能を強化するため、大学の業務に係る情報の収集及び分析管理を行う組織として、「大学情報分析室」を設置し、大学全体の自己点検・評価に必要となるデータの定義書やファクトブックの策定により、様々な分析を行っており、同室で行った分析結果は、学士課程・別科の入試選抜方法の見直しや、大学院改組の定員設定の根拠等に活用している。

- 北海道大学との共同獣医学課程においては、共同獣医学課程協議会が主催して毎年合同FD研修会を行っている。また、授業等の改善については、大学教育センターにおいて、主に授業評価アンケートの実施と分析により把握されており、大学のホームページに掲載しているほか、アンケート結果を授業担当教員へ個別にフィードバックすることで、授業改善に役立っている。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産及び負債の状況は、資料9-1-①-Aのとおりである。(別添資料9-1-①-1)

平成27年度末における資産の主な内訳は、土地が1,217百万円、建物が7,612百万円、工具器具備品が1,089百万円等である。(資料9-1-①-B)

資産は、平成23年度から平成27年度の5年間で1,887百万円(17.7%)増加しており、これは主に大学の目標のひとつである獣医学教育の欧州認証取得に必要な施設・設備の計画的な整備により、建物及び工具器具備品が、平成23年度からの5年間で1,850百万円増加したことによるものである。

なお、平成27年度末における負債の主な内訳は、資産見返負債が2,533百万円、寄附金債務が498百万円、未払金が492百万円、長期未払金が191百万円、長期借入金が170百万円、一年以内返済予定長期借入金が13百万円等である。このように、負債については、国立大学法人会計基準特有の返済を伴わない資産見返負債が負債全体の63.1%を占めている。(資料9-1-①-C)

長期借入金は、学生寄宿舎改修事業の資金として平成21年度に借入を行ったもので、償還財源には、入居学生からの寄宿料を充てており、毎事業年度、長期借入金の償還計画を策定して文部科学大臣の認可を受け、適切に返済している。(別添資料9-1-①-2、9-1-①-3)

また、未払金のうち48百万円が短期リース債務、長期未払金の全額191百万円が長期リース債務であるが、どちらも平成27年度に行った情報処理システムの計画的更新によるものである。

(資料9-1-①-A) 貸借対照表推移(平成23年度末~平成27年度末) (単位:百万円)

区分		時点	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産の部	固定資産		9,425	9,512	10,295	11,163	11,466
	流動資産		1,245	1,479	2,815	2,807	1,092
	計		10,671	10,991	13,111	13,971	12,559
負債の部	固定負債		2,045	2,058	2,621	3,715	2,896
	流動負債		1,253	1,415	2,769	2,816	1,117
	計		3,299	3,473	5,390	6,531	4,014
純資産の部	資本金		4,462	4,462	4,462	4,462	4,462
	資本剰余金		2,566	2,711	2,846	2,537	3,648
	利益剰余金		343	345	411	440	434
	計		7,371	7,518	7,720	7,439	8,544
負債・純資産合計			10,671	10,991	13,111	13,971	12,559

注) 単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(出典:貸借対照表)

(資料 9-1-①-B) 資産内訳推移 (平成 23 年度末～平成 27 年度末)

(単位：百万円)

区分	時点	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
土地		1,217	1,217	1,217	1,217	1,217
建物		6,074	6,301	6,666	6,418	7,612
工具器具備品		776	700	901	1,067	1,089
図書		629	639	637	642	646
建設仮勘定		19	0	33	1,009	28
現金及び預金		1,077	1,345	2,670	2,744	982
その他		875	788	984	871	982
計		10,671	10,991	13,111	13,971	12,559

注) 単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(出典：貸借対照表)

(資料 9-1-①-C) 負債内訳推移 (平成 23 年度末～平成 27 年度末)

(単位：百万円)

区分	時点	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
資産見返負債		1,657	1,744	2,346	3,530	2,533
長期借入金		222	209	196	183	170
長期末払金 (長期リース債務)		164	103	48	0	191
運営費交付金債務		14	71	182	256	0
寄附金債務		453	506	515	551	498
一年以内返済予定長期借入金		13	13	13	13	13
未払金		589	651	1,881	1,722	492
うち短期リース債務		60	61	56	48	48
その他		184	174	206	274	114
計		3,299	3,473	5,390	6,531	4,014

注) 単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(出典：貸借対照表)

別添資料 9-1-①-1 貸借対照表 (平成 23 年度末～平成 27 年度末)

別添資料 9-1-①-2 平成 28 事業年度 長期借入金償還計画

別添資料 9-1-①-3 平成 28 事業年度 長期借入金償還計画認可 (文部科学大臣)

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間で増加している。その主たる要因は、大学の目標のひとつである獣医学教育の欧州認証取得に必要な施設・設備の計画的な整備により、建物及び工具器具備品が、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で 1,850 百万円増加したことによるものである。

このように、法人化に際して国から出資を受けた資産を適切に維持、運用するとともに、大学の目標達成のための施設・設備の整備を計画的に推進してきた。

このことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定的に推進できる資産を有していると判断する。
 平成 27 年度の負債については、その大部分が国立大学法人会計基準特有の返済を伴わない負債である。また、長期借入金の償還財源には、入居学生からの寄宿料を充てており、毎事業年度、文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき、適切に返済している。

なお、短期リース債務、長期リース債務ともに、情報処理システムの計画的更新によるものである。
 このことから、債務は過大ではないと判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の主な経常的収入は、国から措置される運営費交付金収入、学生納付金（授業料、入学料及び検定料収入）等の自己収入及び外部資金（産学連携等研究収入及び寄附金収入等）で構成される。

平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間のこれら経常的収入の総計は、41 億円から 48 億円の範囲で推移しており、平成 24 年度以降、増加傾向にある。（資料 9-1-②-A、別添資料 9-1-②-1）

経常的収入の約 6 割を占める運営費交付金は、大学改革促進係数等による減額の影響にもかかわらず、平成 27 年度において 641 百万円増加（対平成 23 年度比）している。更に特筆すべきこととして、平成 28 年度の国の予算編成における評価委員会において、本学は、機能強化経費「機能強化促進分」について、ビジョン達成のための戦略全てにおいて最高評価「A」を獲得し、総合評価「A」として、機能強化促進係数影響額の 110%の再配分を受けた。（別添資料 9-1-②-2）

また、自己収入のうち、学生納付金については、定員充足率が平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年平均で 104%と安定しており、収入額も平成 27 年度を除き、7 億 2 千万円から 7 億 4 千万円の範囲で安定的に推移している。平成 27 年度に学生納付金収入が減少しているのは、授業料の前受制度（入学手続時の授業料前納）の廃止によるものである。（資料 9-1-②-A、9-1-②-B）

なお、学生納付金以外の自己収入（雑収入）についても、約 3 億円を安定的に確保するとともに、外部資金は、平成 23 年度以降、年々増加しており、平成 27 年度においては前年度比 46 百万円増で 6 億円台となった。

（資料 9-1-②-A） 経常的収入の推移（平成 23 年度～平成 27 年度） （単位：百万円）

区分		年度				
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
運営費交付金		2,636	2,549	2,545	2,782	3,278
自己収入	学生納付金	748	722	737	742	669
	雑収入	281	338	350	360	328
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		489	539	553	560	606
計		4,156	4,150	4,187	4,446	4,882

注) 単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(出典：決算報告書)

(資料9-1-②-B) 学生収容定員・学生数の推移 (平成23年度～平成27年度)

(人数は各年度5月1日現在)

区分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平均
学生収容定員 (人)	学 士 課 程		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	博士前期(修士)課程		112	112	112	112	112	112
	博 士 後 期 課 程		21	21	21	21	21	21
	別 科		60	60	60	60	60	60
	計		1,293	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293
学 生 数 (人)	学 士 課 程		1,162	1,157	1,170	1,181	1,164	1,167
	博士前期(修士)課程		117	99	96	113	116	108
	博 士 後 期 課 程		33	32	29	27	26	29
	別 科		43	37	33	41	41	39
	計		1,355	1,325	1,328	1,362	1,347	1,343
定員充足率 (%)	学 士 課 程		106%	105%	106%	107%	106%	106%
	博士前期(修士)課程		104%	88%	86%	101%	104%	97%
	博 士 後 期 課 程		157%	152%	138%	129%	124%	140%
	別 科		72%	62%	55%	68%	68%	65%
	計		105%	102%	103%	105%	104%	104%

(出典：入試・教務課)

別添資料9-1-②-1 決算報告書 (平成23年度～平成27年度)

別添資料9-1-②-2 平成28年度 機能強化経費「機能強化促進分」における評価結果

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の大部分を占める運営費交付金は、大学改革促進係数等による減額の影響にもかかわらず、増加している。このことは、特に平成27年度において、機能強化経費351百万円を新たに獲得したことによるところが大きい。更に特筆すべきこととして、平成28年度の国の予算編成における評価委員会において、本学は、機能強化経費「機能強化促進分」について、ビジョン達成のための戦略全てにおいて最高評価「A」を獲得し、総合評価「A」として、機能強化促進係数影響額の110%の再配分を受けた。

このことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入は継続的に確保できていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第3期中期計画において、平成28年度から平成33年度までの予算、収支計画、資金計画について、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定し、文部科学大臣に提出し認可を受けている。(別添資料9-1-③-1)

また、各年度の予算、収支計画、資金計画についても年度計画に定め、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、文部科学大臣に提出している。(資料9-1-③-A、別添資料9-1-③-2)

なお、年度予算編成に際しては、毎年度、学長のリーダーシップの下、重点配分事項を定めた「予算編成方針」を経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、戦略的予算配分を実施している。

これら収支に係る計画等を含む中期計画及び年度計画は、大学ホームページに掲載し、学生、教職員はもとより広く一般に公表している。(資料9-1-③-B)

(資料9-1-③-A) 諸会議の開催状況

<http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/index.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料9-1-③-B) 中期目標・中期計画及び年度計画

<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/index.html>

(出典：大学ホームページ)

別添資料9-1-③-1 中期計画抜粋 ((別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画)

別添資料9-1-③-2 平成27年度計画抜粋 ((別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画)

【分析結果とその根拠理由】

第3期中期計画期間及び各年度の予算、収支計画、資金計画について、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て決定しており、文部科学大臣の認可手続も適正に行っている。

また、収支に係る計画等を含む中期計画及び年度計画は、大学ホームページに掲載し広く一般に公表している。

このことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

収入財源の確保・拡充に努めるとともに、道内国立大学法人等との共同調達の実施等による経費の削減に取り組んだ結果、平成23年度から平成27年度までの5年間、毎年度、当期総利益を計上している。平成27年度においては、経常費用4,980百万円、経常収益5,067百万円で経常利益は86百万円である。また、当期純利益は185百万円、当期総利益は196百万円である。(資料9-1-④-A、別添資料9-1-④-1)

(資料9-1-④-A) 損益計算書推移 (平成23年度～平成27年度)

(単位：百万円)

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総計
経常費用 a		4,052	4,034	4,159	4,419	4,980	21,647
経常収益 b		4,286	4,017	4,225	4,447	5,067	22,045
経常利益 b-a		233	▲ 17	66	28	86	398
臨時損失 c		309	34	11	0	0	355
臨時利益 d		284	53	10	1	98	448
当期純利益 e = b+d-a-c		209	1	66	28	185	491
目的積立金取崩額 f		0	0	0	0	11	11
当期総利益 e+f		209	1	66	28	196	502

注) 単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合がある。

(出典：損益計算書)

別添資料9-1-④-1 損益計算書 (平成23年度～平成27年度)

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画に基づき業務を行い、収入増とコスト削減に努めた結果、過去5年間、全ての事業年度において当期総利益を計上しており、過大な支出超過とはなっていないと判断する。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、年度予算の編成において、限られた資源を重点的かつ効果的に配分するため、予算管理細則に基づき、当該年度における予算編成方針を作成し、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定している。平成28年度予算編成においても、予算編成に対する基本的考え方及び重点事項を予算編成方針として定め、当該予算編成方針に基づき、年度予算の基礎となる予算実施計画（案）を策定し、経営協議会及び役員会の審議を経て、学長が決定している。（資料9-1-⑤-A、別添資料9-1-⑤-1、9-1-⑤-2）

なお、予算を効率的・効果的に重点配分するため、平成24年度に予算の組替えを行い、戦略的配分事項を集約、拡充して「学長裁量経費」を新設した。以降、戦略的経費として学長裁量経費を毎年約2億円確保し、平成29年度予算編成に際しては、更なる大幅な予算組替等により学長裁量経費の拡大を行い、約9億5千6百万円を確保した（資料9-1-⑤-B）

また、施設・設備整備については、補助金や自己収入等を活用して必要な予算を確保し、国の整備方針及び本学のキャンパスマスタープラン（基準7：別添資料7-1-①-5）に基づき、適切に配分し、計画的整備を行っている。特に平成24年度から平成27年度にかけては、獣医学教育の国際認証取得に必要な施設・設備の整備に必要な予算を確保して重点的に配分した。

(資料 9-1-⑤-A) 予算管理細則

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000163.htm>

(出典：規則集 第6編 会計規則)

(資料 9-1-⑤-B) 学長裁量経費当初配分額推移

(単位：百万円)

区分	戦略的配分事項					
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
学長裁量経費 (当初配分額)	350	230	200	220	872	956

(出典：戦略企画課)

別添資料 9-1-⑤-1 平成 29 年度予算編成方針

別添資料 9-1-⑤-2 平成 29 年度予算実施計画書 (予算配分)

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算は、限られた資源を重点的・効果的に配分するため、毎年度予算編成方針案及び同方針に基づく予算実施計画（予算配分案）を策定し、経営協議会及び役員会の審議を経て学長が決定し、教育研究活動に必要な経費を適切に配分している。また、学長のリーダーシップにより、重点事項に戦略的に配分する「学長裁量経費」を拡充し、ガバナンスの強化と大学の教育研究等機能強化を推進している。

施設・設備については、国の整備方針及び本学キャンパスマスタープランに基づき計画的に整備を進めている。このことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は、戦略企画課が国立大学法人会計基準に沿って作成し、国立大学法人法第 35 条で準用する独立行政法人通則法第 39 条に基づき、会計監査人及び監事の監査を受けた後、役員会及び経営協議会の審議を経て文部科学大臣に提出し、承認を受けている。また、大臣承認後は速やかに官報公告するとともに、ホームページにて公表している（資料 9-1-⑥-A、別添資料 9-1-⑥-1）。

なお、当該財務諸表等については、監事及び会計監査人の監査において、財務諸表等の構成並びに作成上の手続等が関係法令に照らし適正であると認められている。（資料 9-1-⑥-B）

財務に係る監査は、監事、会計検査人及び監査室による監査があり、三者が相互に連携し情報を共有することにより、効率的かつ効果的な監査を実施している。

監事監査については、監事監査規程に基づき、監事が毎年度「監事監査計画」を策定し、毎月の合計残高試算表の確認、決算時における財務諸表関係の監査を実施している（資料 9-1-⑥-C、別添資料 9-1-⑥-2、9-1-⑥-3）。

会計監査人による監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により、財務諸表等の監査を実施している。なお、会計監査人は、期中、期末の監査のほか、大学経営者（学長等）、監事、監査室との意見交換会を毎年度実施しており、相互に情報を共有することで連携を強化している。

内部監査については、学長直轄の独立した組織である監査室が、監査室内部監査規程に基づき、毎年度「監査実施計画」を策定して内部監査を実施している。(資料9-1-⑥-D、別添資料9-1-⑥-4、9-1-⑥-5)

(資料9-1-⑥-A) 財務諸表等

<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/index.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料9-1-⑥-B) 監事及び会計監査人の監査報告書(平成27年度)

<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/27kamsa.pdf>

(出典：大学ホームページ)

(資料9-1-⑥-C) 監事監査規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000167.htm>

(出典：規則集 第7編 監査)

(資料9-1-⑥-D) 監査室内部監査規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000166.htm>

(出典：規則集 第7編 監査)

別添資料9-1-⑥-1	官報(平成28年10月7日 号外第224号) 抜粋
別添資料9-1-⑥-2	平成28年度監査計画書(監事)
別添資料9-1-⑥-3	平成27年度監事及び会計監査人の監査報告書
別添資料9-1-⑥-4	平成28年度監査実施計画書
別添資料9-1-⑥-5	平成28年度内部監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は国立大学法人会計基準に基づき適切に作成され、監事及び会計監査人の監査と役員会、経営協議会の審議を経て文部科学大臣に提出し、承認を受けている。その過程で財務諸表等の構成は適正であると認められており、その作成手続についても国立大学法人法等に則っている。

また、会計監査は、監事による決算書類に係る監査、会計監査人による財務諸表等に係る監査に加え、監査室による内部監査を計画的に実施している。

このことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、役員として学長と3名の理事(教育担当、研究・国際連携担当、ダイバーシティ推進担当)及び監事2名を置いている。

管理運営組織は、学長と理事で構成する役員会を設置するとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。このほか、学長、理事及び各部門長等により構成する運営会議を設置し、

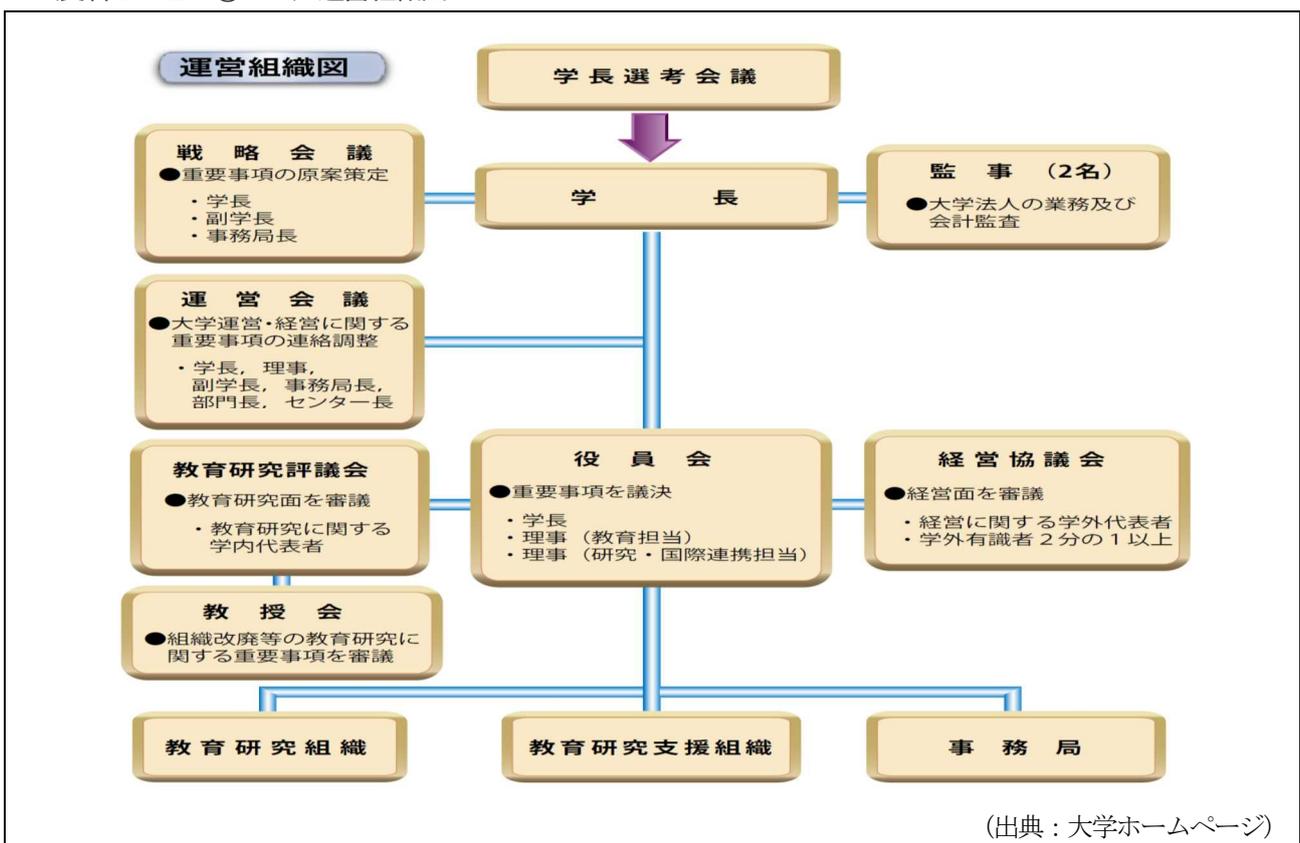
学内の運営及び経営に関する重要事項の連絡調整を密に行っており、構成員の大学運営への参画意識を醸成するとともに、各部門等に会議情報を共有することで、機動的な大学運営を行っている。(資料9-2-①-A)

事務組織については、学長直轄として1室、事務局に9課3室を置いている。国立大学法人化以降、恒常的に業務の効率化、合理化及び事務組織の業務適正化を図っている。平成29年度には、事務組織の将来を見据え、学長、副学長・事務局長から事務局への指揮命令系の簡素化、合理化を図り、大学運営の企画から事務実施、評価・改善が常に機能するような事務体制とするとともに、中堅・若手職員の活躍を一層促進するため、従来の部制を廃止し、「課」を中心とした事務局体制に再編した。(資料9-2-①-B~9-2-①-D)

危機管理体制については、危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、理事、副学長、事務局で組織する学長直轄の担当組織として危機管理室を設置し、危機事象への対処、情報収集、分析及び周知、ガイドライン及びマニュアルの策定並びに周知等を行っている。(資料9-2-①-E)

また、研究費不正対策及び研究活動の不正行為防止を含め、全学的なコンプライアンス体制を構築するため、副学長、事務局で構成する学長直轄の担当組織としてコンプライアンス室を設置し、法令・社会通念・倫理等の遵守を推進するとともに、不正防止計画の策定等を行い、不正を未然に防ぐ役割を担っている。(資料9-2-①-F~9-2-①-G、別添資料9-2-①-1~9-2-①-2)

(資料9-2-①-A) 運営組織図



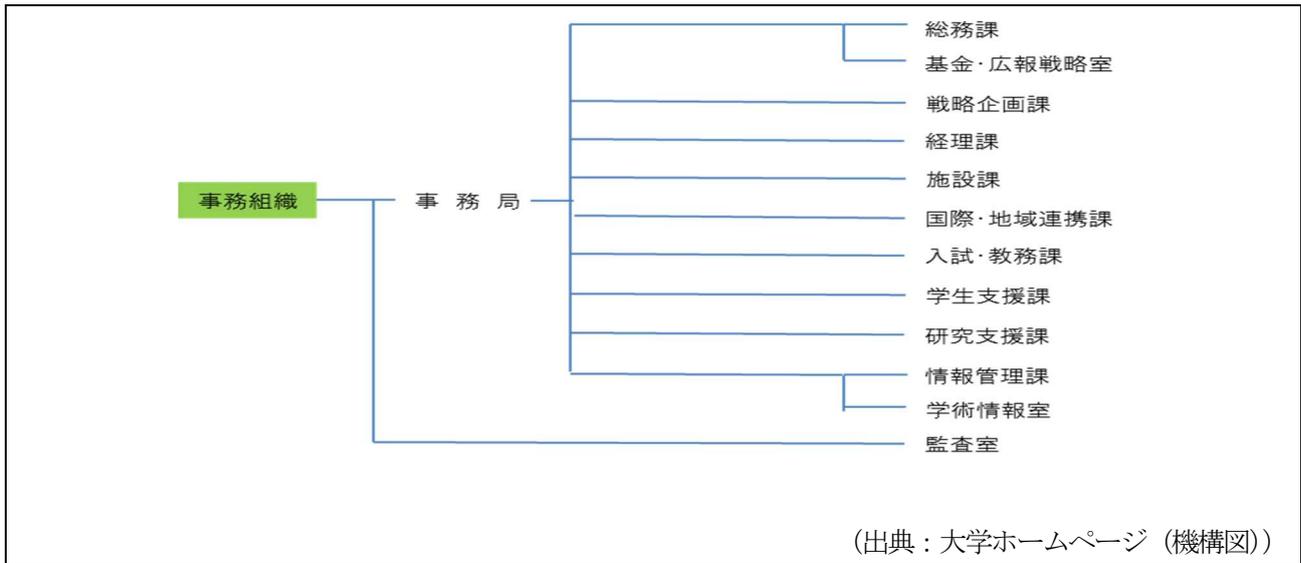
(出典：大学ホームページ)

(資料9-2-①-B) 事務組織規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000027.htm>

(出典：規則集 第1編 組織)

(資料9-2-①-C) 事務組織図



(資料9-2-①-D) 事務組織の常勤職員数 (平成29年5月1日現在)

事務局 (74)	副学長・事務局長	1
	事務局次長	2
	総務課	9
	基金・広報戦略室	2
	戦略企画課	9
	経理課	9
	施設課	8
	国際・地域連携課	5
	入試・教務課	10
	学生支援課	7
	研究支援課	6
	情報管理課	2
	学術情報室	4
監査室 (3)		

(出典：総務課)

(資料 9-2-①-E) 危機管理規程 (抜粋)

(危機管理室の設置)

第6条 本学に、危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、国立大学法人帯広畜産大学危機管理室(以下「危機管理室」という。)を置く。

(業務)

第7条 危機管理室は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 危機事象への対処に関すること。
- (2) 危機管理に関する情報の収集分析及び周知に関すること。
- (3) 危機管理ガイドライン及び危機管理マニュアルの策定並びに周知に関すること。
- (4) 危機管理に関する教育、研修、訓練等に係る企画、立案及び実施に関すること。
- (5) 危機管理対策の評価及び見直しに関すること。
- (6) 緊急時の組織体制及び情報伝達方法の整備並びに周知に関すること。
- (7) その他危機管理に関すること。

2 前項の規定にかかわらず、他の学内規則等において個別の危機事象に関する業務を行う組織が定められている場合において、危機管理室が必要と認めるときは、当該組織に対して当該危機事象に係る前項に掲げる業務を実施するよう指示することができる。

(組織)

第8条 危機管理室は、次に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事又は副学長
- (2) 事務局長
- (3) 事務局次長
- (4) その他学長が必要と認めたる者

2 前項第5号の室員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠又は増員による室員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(室長)

第9条 危機管理室に室長を置き、前条第1項第1号に掲げる室員のうちから学長が指名する。

- 2 室長は、危機管理室の業務を掌理する。
- 3 室長に事故があるときは、室長が指名した室員が、その職務を代行する。

(出典：規則集 第2編 総務)

(資料 9-2-①-F) 研究活動の不正行為に関する取扱規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000081.htm>

(出典：規則集 第2編 総務)

(資料 9-2-①-G) 研究費の不正防止等に関する規程

<http://www.obihiro.ac.jp/~joureisv/JoureiV5HTMLContents/act/frame/frame110000082.htm>

(出典：規則集 第2編 総務)

別添資料 9-2-①-1 危機管理ガイドライン (平成 28 年 4 月)

別添資料 9-2-①-2 研究活動及び研究費の使用に関する研修会資料 (平成 28 年度)

【分析結果とその根拠理由】

本学の重要事項の審議及び基本方針の決定を行う管理運営執行組織として、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置しており、その構成は適切なものとなっている。事務組織は、各理事と直結する事務局各課・室が有機的な連携により、円滑な法人運営が図られている。また、適切な人員配置により、限られた人的資源を有効に活用する方策がとられている。

危機管理体制・コンプライアンス体制については、それぞれ学長直轄の担当組織を形成し、予期できない外的環境の変化等への対応、構成員への法令遵守や研究者倫理等を含めた危機管理に対応している。

このことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目標に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能をもっていると判断する。また、危機管理等に対する体制も整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

大学の構成員のうち、教員の管理運営に関する意見やニーズは、各部門・センター会議や各種委員会を通じて所属長が把握に努めており、集約された意見やニーズのうち、全学的な課題は運営会議で各部門・センターから報告され、役員が把握したうえ、管理運営に反映させている。（資料 9-2-②-A）

なお、年度計画を担当する教職員に対しては、四半期毎に進捗管理を行うとともに半期毎に執行部との「意見交換会」を開催し、役員が現場の要望や問題点の把握に努め、運営改善につなげている。（添付資料 9-2-2-1）

また、センターにおいては、定期的に外部評価を実施しており、改善に結びつけている。（観点 9-3-②）

（資料 9-2-②-A） 運営会議規程（抜粋）

（設置）

第 1 条 国立大学法人帯広畜産大学に、本学の運営及び経営に関する重要事項の連絡調整を行うため、国立大学法人帯広畜産大学運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 運営会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 副学長
- (4) 事務局長
- (5) 部門長
- (6) グローバルアグロメディシン研究センター長
- (7) 原虫病研究センター長
- (8) 地域連携推進センター長
- (9) 畜産フィールド科学センター長
- (10) 動物医療センター長
- (11) 動物・食品検査診断センター長

（出典：規則集 第 1 編 組織）

別添資料 9-2-②-1 平成 28 事業年度の業務の進捗状況に係る意見交換会要旨等

事務職員の管理運営に関する意見やニーズは、毎年度 2 回実施する人事評価面談や課長・室長以上を構成員として毎週開催されている事務局連絡会議や人事評価ヒアリングにおいて、把握に努めている。

学生の管理運営に関する意見やニーズは、授業評価アンケートや、学長がクラス等連絡員の学生との懇談会を定期的実施し、把握に努めているほか、卒業生（修了生）に対するアンケート結果は大学教育センターで分析

を行い、分析結果を踏まえ、教育の改善に役立っている。

学外関係者からは、学外有識者に経営協議会委員を委嘱するとともに、大学運営に関し広く意見を求め、運営に反映させている。(資料9-2-②-B)

また、学外関係者のニーズを反映するため、地域連携推進センターに入居する企業との交流会を開催し、本学への期待や要望をもとに、新たな共同研究等に発展させている。さらに、本学の運営や教育研究活動に反映させることを目的として地域経済界等の有識者と本学役員等との意見交換会を毎年開催しているほか、学長と企業の社長や地方公共団体の長との対談を通して、本学の教育研究や管理運営等に対する意見を求めており、対談の内容はホームページや広報誌に掲載し公表している。(資料9-2-②-C、9-2-②-D)

(資料9-2-②-B) 経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況

平成27年度の経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況	
学外委員からの主な意見	対応状況
女性管理職登用の計画は、どのように達成するのか考え方や手法が重要である。	男女共同参画を推進し、女性教職員への支援を持続的かつ組織的に推進するため、平成28年5月に女性教授を室長として11名(うち女性6名)の教職員で構成する男女共同参画推進室を設置し、女性が働きやすい環境整備に向けて検討を開始した。
ポートフォリオの導入については、ICT推進の一つと考えて、取り組みが進んでいる大学を参考に、より効率的・効果的な手法を検討したい。	平成28年度においては、学修ポートフォリオの教育指導における活用法・検証法等を策定して教学システム内に構築するとともに、共同獣医学課程の1年次学生を対象とする試験運用を開始することとした。平成29年度までには、学修ポートフォリオを正式に導入する予定である。
機能強化の取り組みを計画するに当たっては、一般企業や社会のニーズも踏まえて検討してもらいたい。	平成27年7月30日に地域連携推進センター外部評価委員会を開催し、これまでの活動に関して第三者の観点から評価を行うとともに、企業や社会のニーズを把握するための活動を行った。
本学の取り組みの方向性は社会の流れにあっていると思うが、本学が目指している全体像をどれだけステークホルダー、特に構成員が理解しているかが重要である。同様に、地域連携推進センターの取り組みも、企業が入りやすいよう見やすくすることが重要である。	地域連携推進センターを含めた本学の取り組みについては、報道機関への情報提供、大学ホームページトップページへの記事掲載及び大学ホームページ「企業の皆様へ」の外部資金受入れ方法案内ページをリニューアルする等による積極的な情報発信に努めている。また、地域連携推進センターの活動については、年次報告書をホームページからダウンロード可能にするなど、企業等に向けた情報発信を行っている。
これからは、技術だけでなく、経営センスのある農業後継者が必要であり、今後の人材育成が重要である。	平成24年度から帯広市と共同で実施しているフードバレー人材育成事業において新たに「農業生産者向けセミナー」を開催した(平成27年12月に全5回)。また、「次世代酪農経営者の育成プログラムの開発」の取組みの一環として、酪農業生産者を対象とした平成27年度帯広畜産大学・よつ葉乳業㈱デリースクール(初級)を開催した(平成27年11月、平成28年2月に延べ6日間)。

平成28年6月28日現在

(出典：大学ホームページ)

(資料9-2-②-C) 学外関係者のニーズ把握

(企業との交流会：大学ホームページ) http://www.obihiro.ac.jp/topic/2016/kigyokouryu_28.html (学長と帯広市長との対談：帯広市ホームページ) http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/d-koho/201701/D1701koho-02.html (学長と六花亭製菓との対談：大学ホームページ) http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/taidan2.html

(資料9-2-②-D) 平成28年度地域懇談会

○トピックス (大学ホームページ)

第1回：http://www.obihiro.ac.jp/topic/2016/chiikikondan_28.html

第2回：http://www.obihiro.ac.jp/topic/2016/chiikikondan2_28.html

○主な意見とその対応状況

主な意見	対応状況
今後、十勝地域に必要なのは、「農業経営」であり、農業後継者・関係者を対象とした社会人教育を充実してもらいたい。	「次世代酪農経営者の育成プログラムの開発」の一環として酪農業に就農して3年目程度の生産者及び農協職員を対象に乳牛管理などの基礎知識の習得を目的とした帯広畜産大学デイリースクールをよつ葉乳業株式会社と連携して開催しており、来年度も継続して開催する計画である。
帯広市のフードバレーの取り組みとも連携を強化して、地元企業ですぐに役立つものを畜大から発信してもらいたい。	帯広市と連携した「フードバレーとかち人材育成事業」として下記の研修コース等を実施しており来年度も継続する計画である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスコース 新事業へのチャレンジや企業活動の効率化、競争力向上に必要な基礎的・応用知識を習得することを目的 ・食品安全管理コース 食品衛生管理に関する知識及び技術を習得することを目的 ・農業生産者コース 農業者、支援団体、農業関連企業のニーズに合わせて開講、今年度はGAPセミナーを実施

(出典：総務課)

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員や学外関係者の意見やニーズは、各種会議・委員会等における意見交換により把握しており、把握した要望・ニーズは、大学運営に反映させている。

また、平成28年度からは、教育研究現場で生じる諸課題を速やかに把握して学長の迅速な意思決定により改善策を打ち出すため、新たに教授9名を副理事として発令するとともに、定期的に各副理事の情報を執行部全員で共有する体制をとっている。また、大学運営や経営に関する参画意識の醸成と重要情報の共有を行うため、運営会議で意見やニーズを的確に把握し、より大学改革に生かせるよう体制の改善に結びついている。

このことから、大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人法に基づき、非常勤の監事2名を配置している。

監事は、監事監査規程に基づき、事業年度当初に業務監査及び会計監査全体に係る監事監査計画を作成し、計画を学長に提出している。監査は、毎月の合計残高試算表の確認、決算時における財務諸表関係の監査に加え、監事監査計画において業務監査及び会計監査における当該年度の「重点監査項目」を定めて実施し、その結果は、監事から直接学長に報告している。(別添資料9-2-③-1)

なお、平成28年度は、学長直轄の独立した監査室及び監査業務支援教員のサポートを得つつ、書面調査、ヒア

リング及び現地調査等により、会計監査1項目と業務監査2項目を重点監査項目として実施した。

また、監事は、文部科学大臣への提出書類の監査並びに役員の職務執行の適法性等の調査のほか、役員会、経営協議会等学内主要会議に出席し、説明又は意見を述べるとともに学長、理事等に大学運営について意見を提言している。

さらに、文部科学大臣が選任した会計監査人による監査及び監査室による内部監査においては、監事と毎年度ディスカッションを行うことで、相互に情報を共有するよう、連携を図っている。

別添資料 9-2-③-1 平成 28 年度重点監査調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規程及び監事監査計画に基づき、業務監査及び会計監査を実施し、学長に報告している。

また、役員会、経営協議会等学内主要会議に出席し、説明又は意見を述べるとともに、学長、理事等に、大学運営について意見を提言している。

このことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

事務職員については、人事院や他の国立大学法人等が主催する学外研修を活用するとともに、職務への関連性も視野に入れた職員の資質向上への支援を目的とした SD 研修を計画的に進めており、平成 28 年度は計 16 回の SD 研修会を実施した。

また、文部科学省への行政実務研修や他機関への人事交流も活発に行っており、平成 23～28 年度までに、計 11 名の職員を派遣した。なお、これらの職員は、SD 研修「研修報告会」の講師として、研修を通じて得られた経験等を報告することで、成果の還元による職員の意識向上と組織の活性化を図っている。

また、役員については、国立大学協会が主催するマネジメントに関する研修やセミナー等に派遣しているほか、平成 27 年度以降は、大学運営全般に関わる基本的知識の取得やマネジメント能力の向上を目的として、管理職の事務職員にも同等のセミナーを受講させることとしている。(資料 9-2-④-A～9-2-④-B)

(資料9-2-④-A) 外部機関が実施する研修等参加状況(平成28年度)

研修名等	実施機関	開催日	派遣者数
平成28年度北海道地区国立大学法人等初任職員研修(一般職)	北海道大学	4/14~4/15	1名
平成28年度北海道地区女性職員キャリアアップ研修	人事院	5/24~5/26	1名
平成28年度北海道地区国立大学法人等会計基準研修	北海道大学	6/1~6/3	1名
平成28年度北海道地区国立大学法人等中堅職員研修	北海道大学	6/14~6/16	2名
平成28年度全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」	日本学生支援機構	7/4	2名
平成28年度北海道地区国立大学法人等中堅技術職員研修	北海道大学	8/3~8/5	1名
第54回全国大学保健管理協会北海道地方部会研究集会	全国大学保健管理協会北海道地方部会	8/18~8/19	2名
平成28年度北海道地区学生指導研修会	室蘭工業大学	8/25~8/26	2名
平成28年度「給与実務初任者等研修会」及び「倫理制度説明会」	人事院	9/9	1名
平成28年度公文書管理研修Ⅰ(第5回)	国立公文書館	9/14	1名
平成28年度「給与実務初任者等研修会」	人事院	9/14~9/16	1名
平成28年度北海道地区大学図書館職員スキルアップセミナー	北海道大学	9/15~9/16	1名
平成28年度日本学生支援機構奨学金適格認定・返還指導等研修会	日本学生支援機構	9/27	1名
平成28年度北海道地区セクシュアル・ハラスメント防止研修指導者養成コース研修	人事院	9/30	1名
第54回全国大学保健管理研究集会	全国大学保健管理協会	10/5~10/6	2名
平成28年度北海道地区国立大学法人等係長研修	旭川医科大学	10/24~10/26	2名
平成28年度公文書管理研修Ⅰ(第6回)	国立公文書館	10/26	1名
サステナブルキャンパス国際シンポジウム及び北海道地区国立大学法人等施設担当職員研修会	北海道大学	11/1~11/2	1名
産学官連携リスクマネジメント(技術流出防止マネジメント)実務者研修会	三重大学	11/1~11/2	1名
平成28年度北海道地区大学SD研修	北海道大学	11/8~11/9	3名
平成28年度「学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー」~学生アルバイト問題への対応について	日本学生支援機構	11/24	1名
第54回全国大学生相談研修会	日本学生相談学会	11/24~11/26	1名
平成28年度全国障害学生支援セミナー専門テーマ別セミナー【3】	日本学生支援機構・筑波大学	12/1	1名
平成28年度北海道地区国立大学法人等学生支援担当職員SD研修	北海道大学	12/1~12/2	1名
平成28年度「国立大学法人等若手職員勉強会」	国立大学協会	12/13~12/14	1名

(出典:総務課)

(資料9-2-④-B) 学内SD研修実施状況(平成28年度)

	研修名等	開催時期	参加者数
1	放送大学を利用した自己啓発研修(前期)	4月～9月	2名
2	第1回FD・SD研修会「アクティブ・ラーニングを促す授業実践」	6月7日	75名
3	第2回FD・SD研修会「国立大学法人をめぐる最近の動向について」	6月17日	92名
4	研修報告会	7月5日	53名
5	第3回FD・SD研修会「科研費セミナー」	9月16日	61名
6	第4回FD・SD研修会「学部・大学院教育の充実」	9月23日	98名
7	IR研修会	9月26日	48名
8	放送大学を利用した自己啓発研修(後期)	10月～3月	1名
9	研究活動及び研究費の使用に関する説明会	10月7、11、19日他	305名
10	第5回FD・SD研修会「障がいのある学生への対応」	11月22日	79名
11	男女共同参画トップセミナー	12月15日	27名
12	男女共同参画室講演会	12月15日	61名
13	広報研修会	12月19日	33名
14	情報セキュリティ研修会	12月13、20、21日他	341名
15	コンプライアンス研修	2月6日	70名
16	ICT活用ワークショップ	3月1日	13名

(出典：総務課)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員については、人事院等学外で実施される階層別研修や各種実務研修等に積極的に参加させるとともに、職員の資質向上への支援を目的とした学内SD研修を計画的に実施している。

また、役員については、適切な大学運営に資するため、国立大学協会が主催する研修等を受講している。

このことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

大学の活動の総合的な状況については、評価に関する指針である「評価ポリシー」を定め、これに基づき自己点検・評価を実施している。(資料9-3-①-A)

評価は、学長・理事等で構成された戦略会議で審議し、年度計画を遂行する上での問題点の精査を行い、目標計画の達成イメージを確認しており、戦略会議での審議結果は各課・室にフィードバックし、年度評価に活用するとともに、当該年度の実績報告書(自己評価書)を作成している。(資料9-3-①-B、9-3-①-C)

自己点検・評価は、年度計画及び年度実施計画の各項目について、進捗状況を、9月末(中間評価)と年度末(年度評価)の2回に分けて年度計画の進捗状況を確認している。

また、進捗状況確認や達成状況や課題・問題点などを把握するため、学長・理事・副学長等と事業実施担当組

織との間で、年2回の意見交換を行っており、内容は事業実施担当組織にフィードバックし、年度計画の実行に生かすとともに、次年度計画の策定、各組織における業務改善等に役立てている。

さらに、平成28年度からは、より綿密に把握することで課題や問題点に対して迅速に対応できるよう、進捗管理の回数をこれまでの年2回から年4回から増やすとともに、計画毎に「いつまでに何をするのか(したのか)」を明確にした「中期計画・年度計画に係る担当・年間スケジュール表」を用いた進捗管理を行っており、各計画に可能な限り数値を用いた「定量的」な評価指標を用いることで、「何をもちて達成したといえるのか」がより明確になるよう改善している。(資料9-3-①-D)

なお、教育活動の総合的な状況に関する自己点検・評価については、「教育の質を恒常的に維持し、教育内容および方法を創造的に発展させることにより質の向上を目指す」を基本理念に、本学の「帯広畜産大学評価ポリシー」に定めた中期目標・中期計画および年度計画の自己点検・評価に加え、機関別認証評価の基準のうち本学が重視する7つの項目「教員および教育支援者、学生の受入、教育内容および方法、学習成果、施設・設備および学生支援、教育情報等の公表」を「教育PDCAサイクル点検リスト」としてチェックリスト化するとともに、当該チェックリストを基に自己点検・評価を大学教育センター及び教育推進本部において実施し、学部や大学院の教育内容等の改善・改革を行っている。このほか、大学情報分析において、教職員、研究、国際、図書館等の区分の定量的な指標について経年比較を行った「グラフで見る帯広畜産大学」をもとに、各推進本部やタスクフォースチーム等で増減の要因分析を進めており、大学の総合的な自己点検・評価システムの充実を図っている。

(資料9-3-①-A) 評価ポリシー

帯広畜産大学は、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することをミッションとしている。

このミッションの達成には、すべての教育研究活動および関連業務について、Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検)、Action (処置)から成るサイクルを繰り返すという継続的な改善が必須となる。そこで、大学の質保証システムを維持・向上させるために、以下のような方針で自己点検・評価を行うこととする。

1. 自己点検・評価は、本学が定めた中期目標・中期計画および年度計画を照らし合わせ、エビデンスをもとに行うことを基本とし、大学内の各部局で実施する。
2. 各部局での自己点検・評価結果は、教育推進本部、研究推進本部または国際化推進本部に提出し、その内容について精査する。
3. 自己点検・評価結果および各推進本部からの意見・助言等をもとに、各部局ではさらなる改善・改革を着実に推進する。
4. これらの活動については、客観性および透明性を確保するための評価を実施し、その結果について積極的に公表する。

(出典：大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

大学活動の総合的な状況に係る自己点検・評価は「評価ポリシー」のもと、行われており、学長を議長とする戦略会議において、自己点検・評価の実施方針の策定や評価の実施など、評価に関する業務を行っている。

また、自己点検・評価方法については、恒常的な見直しを行うとともに、大学情報分析室と連携しながら、根拠となる資料やデータの収集・分析を行うなど、自己点検・評価システムの充実を図っている。

このことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、毎年度の国立大学法人評価において外部評価を受けるとともに、中期目標期間終了時には中期目標期間の教育研究及び業務実績について評価を受けている。第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価においては、「業務運営の改善及び効率化」の項目で教員の年俸制移行など、学長のリーダーシップによる改革などが評価され、最高評価を得ている。（別添資料9-3-②-1）

また、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を平成22年度に受審し、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けている。

さらに、各センターにおいても、中期目標期間中に自己点検評価を実施しており、地域連携推進センターや原虫病研究センターでは、定期的な外部評価を実施している。特に、共同利用・共同研究拠点である原虫病研究センターにおいては、次期認定を受けるため平成27年度に期末評価（平成22年度から5年間の評価）を受けた際に、「北海道という地の利を生かしたユニークな共同研究を進め、地域の活性化に貢献するとともに、国際的にも順調に活動を展開している点が評価できる。」といったコメントを受けるなど、拠点としての活動が評価されるとともに、平成28年度から6年間の次期拠点申請についても引き続き認定を受けている。（資料9-3-②-A、別添資料9-3-②-2）

（資料9-3-②-A）地域連携推進センター活動報告書（自己点検報告書）、外部評価委員会報告書

<http://www.obihiro.ac.jp/~crcenter/houkoku.html>

（出典：大学ホームページ）

別添資料9-3-②-1 国立大学法人・大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果（概要）（平成29年6月6日国立大学法人評価委員会）

別添資料9-3-②-2 原虫病研究センター・期末評価結果

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の状況については、毎年度国立大学法人評価を受けるとともに、認証評価を定期的に受審している。

また、センターにおいても、定期的に自己点検・評価を実施した上で外部評価により、第三者による検証を受けており、活動の状況は、各評価機関から高く評価されている。

このことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から、中期目標・中期計画の年度計画に関する自己点検・評価報告書を国立大学法人評価委員会に提出し、毎年度、評価を受けるとともに、平成 22 年度には大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。これらの評価結果は、役員会及び経営協議会、教育研究評議会において報告するとともに、大学ホームページへ公開し全学に評価結果をフィードバックしている。

法人評価において「課題がある」として指摘された事項については、次年度計画に反映させ、その改善に向けた取組を行っており、これらの取組は翌年度の法人評価等で報告している。(資料 9-3-③-A)

平成 22 年度実施の大学機関別認証評価についても、「改善を要する点」として指摘された事項については、第 2 期中期目標・中期計画や年度計画（平成 22～27 年度）に反映させ、その改善に向けた取組を行っている。(資料 9-3-③-B)

(資料 9-3-③-A) 法人評価で「課題がある」として指摘された事項とその対応状況

課題があるとして指摘された事項	対応状況
<p>【平成 24 年度評価】 ○ 大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向けた取組、特に入学定員の適正化に努めることが望まれる。</p>	<p>畜産学研究科修士課程の畜産生命科学専攻及び資源環境農学専攻並びに博士前期課程の畜産衛生学専攻の定員充足率が 90%未満であり、研究科全体（修士及び博士前期課程）の定員充足率が 85.7%であった。この要因は、当時の長引く不況に加えて平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生により、学生の意識において、将来の就職状況への更なる悪化への懸念、学業よりも早期勤労を優先せざるを得ない切迫感、進学に伴う経済負担への懸念等が強まり、大学院進学を躊躇する状況であった。この状況の対応策として、優秀な学生が経済的理由等により大学院進学を断念することのないよう支援するため特別奨学金制度を新設し、併せて大学教育センターにおいて同制度を踏まえた進路指導を強化した結果、平成 26 年 5 月 1 日における研究科全体の定員充足率は 100.9%と改善した。</p>
<p>【第 1 期中期目標期間評価（確定評価）】 ○ 「多元的業績評価（教員）勤務業績評価（事務職員）に基づき、評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させるとともに、評価基準・方法の見直しを不断に行い、適切な評価に努める。」については、教員評価は、平成 17 年度から評価結果を処遇へ反映しているものの、事務職員評価は、試行評価の検証作業を実施しているが、本格実施と評価結果の処遇への反映までには至っていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</p>	<p>事務職員評価については、第 2 期中期目標・中期計画の「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」として、「職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる」を年度計画に掲げ、「職員人事評価要項」を制定し、平成 22 年度からは新たな人事評価を実施している。平成 23 年度以降は、当該人事評価を給与へ反映させるため、人事評価の実績に応じた昇給や勤勉手当への反映を本格実施している。</p>

<p>【第1期中期目標期間評価（確定評価）】 ○ 法人化した平成16年度以降、研究費の不正使用防止等に関する規程の制定後も、研究費の不適切な処理が行われていたことから再発防止の着実な取組が求められる。</p>	<p>平成23年度から「教員発注の廃止」、「検収体制の強化」、「内部監査体制と研究費モニタリングの強化」等の再発防止策を開始するとともに、「研究費の制度・ルールへの認識度・理解度調査を毎年実施」、「事務系職員及び非常勤職員を加えた全教職員に対して研修会の受講と誓約書の提出を義務付け」、「換金性の高い物品については取得金額に関係なく全てシステム登録、備品シールの貼付及び写真撮影等を行う」といった研究費の不正使用防止策を着実に強化して実施している。</p>
--	--

(出典：戦略企画課)

(資料9-3-③-B) 大学機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された事項とその対応状況

改善を要する点として指摘された事項	対応状況
<p>【基準3】 ○ 採用・昇任にとどまらず、教員の教育研究活動の継続的な評価体制を充実させていく必要がある。</p>	<p>教員評価については、「多元的業績評価実施要項」に基づき、教育実績、研究実績、臨床経験実績、社会貢献実績、管理運営実績、社会貢献業績の多元的側面から全ての教員に対して客観的に評価し、評価結果を昇給などの処遇面や教員の人事配置等にも活用している。</p> <p>また、平成27年度からは教員の業績評価に基づく年俸制を新たに導入している。年俸制教員については、「年俸制適用教員に対する業績評価要領」に基づき、年度開始前に「業務実施計画」、年度終了時に「業務実施報告」を提出させるとともに、これと並行して従前より実施している「多元的業績評価」を活用し、学長及び理事による業績評価を行い、その評価結果を基に業績給や昇給者の決定を行っている。また、評価結果は教員にフィードバックされ、今後の活動計画に反映させている。</p>
<p>【基準4】 ○ 博士後期課程においては、入学定員超過率が高く、別科においては、入学定員充足率が低い。</p>	<p>【博士後期課程の入学定員超過率】 志願者の事前把握や過去の実績に基づいた入学辞退者の予測を行うことで適正化を図っている。</p> <p>【別科の入学定員未充足】 以下のとおり、入試広報及び選抜方法並びに学生生活の支援において積極的な取組を行い、定員確保に努めている。</p> <p>①入試広報誌「ちくだいパンフ」において先輩学生からのメッセージや教育内容・進路などの別科に関する情報を紹介するページを設けている。</p> <p>②募集要項を高校へ送付する際に、別科の授業内容（特別実習Ⅱ・特別研究）をまとめた報告書を同封している。</p> <p>③高校在学中に生物以外の理科教科しか履修していない受験生も受験可能となるよう、生物に限定した学力検査を廃止し、小論文と面接で選考する入試に変更することを公表済みである。</p> <p>④学部との合同授業科目を配置し、学業面で刺激を与えるとともに別々に存在していた学生寮を統合し、生活面でも学部学生との交流を深める環境を整備している。</p>

(出典：戦略企画課)

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価を実施するとともに、各評価結果を改善に結びつけるための改善策を検討し、改善策に基づく取組を継続的に実施している。

このことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 評価ポリシーに基づき、各年度計画の取組を含め、自己点検・評価、外部評価、第三者評価を適切かつ効果的に実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上や大学運営の改善に活かすためのフォローアップシステムを確立しており、自己点検・評価方法は、恒常的な見直しが行われている。
- 予算を効率的・効果的に重点配分するため、平成 24 年度に予算の組替えを行い、戦略的配分事項を集約、拡充して「学長裁量経費」を新設した。以降、戦略的経費として学長裁量経費を毎年約 2 億円確保し、平成 29 年度予算編成に際しては、更なる大幅な予算組替等により学長裁量経費の拡大を行い、9 億 5 千 6 百万円を確保し、ガバナンスの強化と大学の教育研究等機能強化を推進している。

【改善を要する点】

- 該当なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の理念と目標を定め、学部及び大学院の目的とともに学則によって明示しており、大学ホームページにおいて公表するとともに、学生に対しては、「学生生活のしおり」、「履修の手引き」に本文を掲載し周知している。また、大学の基本目標として、ミッションとビジョンを掲げ、概要やホームページで社会に対して広く公表している。

さらに、本学が求める人材像をアドミッション・ポリシーに、学生が身に付けるべき資質や能力をディプロマ・ポリシーに明示し、ホームページ、大学案内に公表しているほか、概要を全教職員に配付している。併せて、新入生に対しては、新入生オリエンテーション時に本学の理念や目標などの内容を周知している。(資料 10-1-①-A~10-1-①-C)

なお、教育目標の達成状況については、在学生だけでなく卒業生の就職先に対してもアンケート調査を実施している。学内における各種会議の情報は、教職員に大学ホームページで周知されているほか、各部門・センターに対しては、運営会議で報告されており、各部門長・センター長は内容を部門・センター会議により報告することとしている。新任教員に対しては、ガイダンスを行うとともに、教職員の初任者研修において学内の教育・研究・管理運営体制についての説明を行っている。(別添資料 10-1-①-1、10-1-①-2)

(資料 10-1-①-A) 学部教育

<http://www.obihiro.ac.jp/u-graduate/index.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料 10-1-①-B) 大学院教育

<http://www.obihiro.ac.jp/graduate/index.html>

(出典：大学ホームページ)

(資料 10-1-①-C) 大学案内(ちくだいパンフ)

<http://web-pamphlet.jp/obihiro/2017p/#page=1>

(出典：大学ホームページ)

別添資料 10-1-①-1 大学院畜産学研究科に関する企業アンケート(平成 28 年度)

別添資料 10-1-①-2 新任職員研修会実施要項(平成 29 年度)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は大学ホームページへの掲載や刊行物の発行により、学内外へ公表されている。また、新入生オリエンテーションや新任教職員に対するガイダンスを通じ、説明を行っている。

このことから、大学の目的が適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の基本目標として、ミッションとビジョンを掲げ、概要やホームページで公表している。

さらに、学部、大学院それぞれに、学生が身に付けるべき資質や能力をディプロマ・ポリシーとして明示するとともに、これらに基本を置いたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、大学ホームページ、大学案内及び各学生に配付する履修の手引き、入学者選抜要項（学部）、学生募集要項（大学院）に掲載し、在学生のほか、受験生等に広く周知を行っている。平成 28 年度には、学部のアドミッション・ポリシーを明確に示すため、「求める学生像」に加え、新たに「入学者選抜の基本方針」盛り込んだ。

なお、大学案内は、請求のあった個人や団体のほか、道内高等学校 340 校、道外で過去 3 年間に本学に 3 名以上の志願者があった高等学校 199 校、道外の農業に関する学科を有する高等学校 363 校に配布するとともに、大学ホームページからでも閲覧できるようにすることで、アドミッションポリシーの更なる周知を図っている。

また、大学説明会（オープンキャンパス）においては、受験生や保護者向けの質問コーナーを設け、具体的な質問・疑問に対して、大学案内等を用いてきめ細やかな説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、大学ホームページ、大学案内及び各学生に配付する履修の手引き等に掲載されているほか、オープンキャンパスにおいても、大学案内等を用いてきめ細やかな説明を行っている。このことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報、自己点検・評価の結果及び財務諸表等の教育研究活動等についての情報はウェブサイト公表している。（資料 10-1-③-A）

教員の養成の状況については、大学ホームページに公表しているほか、「畜産学部履修の手引き」、「共同獣医学課程履修の手引き」及び「大学院履修要覧」にも掲載している。（資料 10-1-③-B）

なお、大学の基本情報から教職員数、学生数、入試や就職実績、財務等の情報を掲載した冊子「大学概要」や大学の主な取り組み内容をまとめた「帯広畜産大学の取り組み」を毎年発行し、オープンキャンパスなどの大学のイベント等にて配布しているほか、ホームページにも掲載し、広く発信している。（資料 10-1-③-C）

また、大学の基本情報は、英語でも発信しており、本学に関係した外国人（JICA 研修員、留学生、研究員など）には、メールマガジンとしてその内容を周知している。（資料 10-1-③-D、別添資料 10-1-③-1）

上記のほか、教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報について、ホームページのトピックス記事として掲載することで広く社会に発信しており、平成 28 年度のトピックス掲載数は、平成 22 年度と比較して 5 倍以上となる 150 件に充実させている。（資料 10-1-③-E）

さらに、平成 28 年度からは、教育研究活動の状況やその成果に関する情報発信機能を強化するため、IR を担当する大学情報分析室において、入試、学生、教育、教職員、研究、国際、図書館という 7 つの区分について経年比較を行った「グラフで見る帯広畜産大学」を作成し、ホームページで公表している。(資料 10-1-③-C)

(資料 10-1-③-A) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報

(教育情報) <http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/gakkyoho/kyoikujyoho.html>
 (自己点検・評価の結果及び財務諸表等) <http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/index.html>
 (出典：大学ホームページ)

(資料 10-1-③-B) 教員の養成の状況

<http://www.obihiro.ac.jp/~gakumu/kyoushokukatei.html>
 (出典：大学ホームページ)

(資料 10-1-③-C) 大学刊行物のホームページへの掲載

大学概要
<http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/outline.html>
 大学の取り組み (プレス発表・広報誌など)
<http://www.obihiro.ac.jp/press/index.html>
 グラフで見る帯広畜産大学
<http://www.obihiro.ac.jp/daigaku/factbook.html>

(資料 10-1-③-D) 大学ホームページ (英語版)

<http://www.obihiro.ac.jp/english/index.html>
 (出典：大学ホームページ)

(資料 10-1-③-E) 大学ホームページへのトピックス掲載箇所及び掲載数

- 掲載箇所
 大学トップページ <http://www.obihiro.ac.jp/topic.html>
- トピックス掲載数

区 分	年度別 掲載件数							
	(参考) 平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
掲載件数	26	28	26	58	96	101	131	150

(出典：基金・広報戦略室)

別添資料 10-1-③-1：外国人向けメールマガジン (平成 29 年 3 月配信)

【分析結果とその根拠理由】

教育活動等についての情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。) を、大学ホームページや刊行物 (大学概要、帯広畜産大学の取り組み、学生向け配布物) 等により広く公表している。このことから、本学の教育活動等について情報が公表されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学の基本情報は、英語でも発信しており、本学に関係した外国人（JICA 研修員、留学生、研究員など約 400 人）には、メールマガジンとしてその内容を周知し、国際的な情報発信と本学を卒業した留学生に対するフォローアップに努めている。
- 平成 28 年度からは、教育研究活動の状況やその成果に関する情報発信機能を強化するため、IR を担当する大学情報分析室において、入試、学生、教育、教職員、研究、国際、図書館という 7 つの区分について経年比較を行った「グラフで見る帯広畜産大学」を作成し、ホームページで公表している。

【改善を要する点】

- 該当なし。